資料1

令和7年度
第1回　山形県渋滞対策推進協議会

令和7年7月30日
山形県渋滞対策推進協議会

目次

1. 開催概要と山形県内の主要渋滞箇所の現状報告等
2. ピンポイント渋滞対策の取り組み
3. TDM施策の取り組み
4. 観光渋滞対策の取り組み
5. 山形都市圏の道路交通課題の取り組み
6. 情報提供
    ・道路交通アセスメント
    ・山形県災害時交通マネジメント検討会
7. 今後の予定

1. 開催概要と山形県内の主要渋滞箇所の現状報告等

1－1. 開催主旨等

■第1回渋滞対策推進協議会の開催主旨

○効率的・効果的に渋滞対策を推進していくため、**年2回**開催することを基本とする（平成30年度～）

・1回目：当該年度に実施する対策の報告等

・2回目：当該年度に実施した対策を振り返る等、1年間の取り組みを総括

■「渋滞対策推進協議会及び地域WG」での主なポイント

○ピンポイント対策・TDM施策について意見交換

○観光渋滞対策検討（ゴールデンウィークの交通状況等の把握・分析）について意見交換

○昨今の道路開通状況を踏まえ、道路利用者団体要望箇所について意見交換

▼協議会・地域WGのスケジュール



1－2. 令和6年度第2回渋滞協(R7. 3)における主な意見

○令和6年度第2回渋滞協での主な意見及び対応内容は以下のとおり。

No.	項目	意見	対応内容等
2	主要渋滞箇所のモニタリング	・蟹沢交差点は、国道13号の南北方向は渋滞が改善されたが、東西方向は交差点周辺のスーパーの出店もあり、朝夕を中心に渋滞している状況であるため、引き続きモニタリングをお願いしたい。	・蟹沢交差点について、周辺状況の変化や最新のモニタリング結果を踏まえ、第2回渋滞協にて報告予定。
3	ピンポイント渋滞対策	・ピンポイント対策は費用対効果に優れ、住民理解を得やすい。対策が妥当である箇所やそうでない箇所があると思うが、全国の事例等も参考のうえ対応していただいてると理解している。	・本合海交差点や徳町交差点で実施したピンポイント渋滞対策の取組内容について報告。 ・元木交差点における今年度の取組内容について報告。
4	TDM施策	・米沢市の工業団地への協力依頼の対応や、山形市は職員自ら率先して取り組んでいただくなど、ご苦労されていると感じている。各市、引き続きTDM施策を継続し、取組の定着を期待したい。	・今年度の各市(米沢市、山形市、酒田市)の取組内容について報告。
5	観光渋滞対策	・赤川花火大会の渋滞対策は、広報チラシ及びSNSによる情報発信などをご対応いただき感謝申し上げる。 ・GWの渋滞は大峠、遊佐ともに引き続き混雑要因の分析等を実施いただきたい。引き続き、山形県に訪れる方の満足度が高まるよう、渋滞対策を実施していただきたい。	・さくらんぼ狩り期における国道48号での渋滞対策の取組内容について報告。 ・赤川花火大会の渋滞対策における今年度の進め方について報告。 ・国道121号(大峠)における混雑要因の分析結果について報告。
6	山形都市圏の道路交通課題	・山形南道路の新規事業化の手続き、銅町交差点の社会実験、山形市の公共交通施策のご対応、ご尽力に感謝申し上げる。 ・山形市内は主要渋滞箇所が集中し、面的に広がっている。引き続き、ハードソフトの両面の対策を行い、渋滞解消に繋げていただきたい。	・山形都市圏の交通課題への対応について、国・山形県・山形市で進めている取組事例について報告。

※「No.1 開催概要と山形県内の主要渋滞箇所の現状報告」では、委員からの意見は無し。

1－3. 地域WGの体制

○協議会の下に4地域WGを設け、より一層、渋滞協の活性化を図る運営を行っていく。
○令和5年度より年2回開催し、関係者間の連携を図り、対策の確実な推進、効果発現を目指す。
○令和7年度は、主なポイントとして、道路利用者団体要望箇所について意見交換を予定。

▼協議会・地域WGの組織図

組織図

渋滞協

庄内地域WG

【メンバー構成】
・酒田河川国道事務所
・山形県 県土整備部
・山形県 庄内総合支庁
・山形県警
・所轄警察署
（鶴岡、酒田、庄内）
・山形県バス協会
・山形県トラック協会
・山形県ハイヤー協会
・山形県観光物産協会
・鶴岡市
・酒田市
・三川町
・庄内町
・遊佐町

置賜地域WG

【メンバー構成】
・山形河川国道事務所
・山形県 県土整備部
・山形県 置賜総合支庁
・山形県警
・所轄警察署
（米沢、長井、南陽、小国）
・山形県バス協会
・山形県トラック協会
・山形県ハイヤー協会
・山形県観光物産協会
・米沢市
・長井市
・南陽市
・高畠町
・小国町
・飯豊町

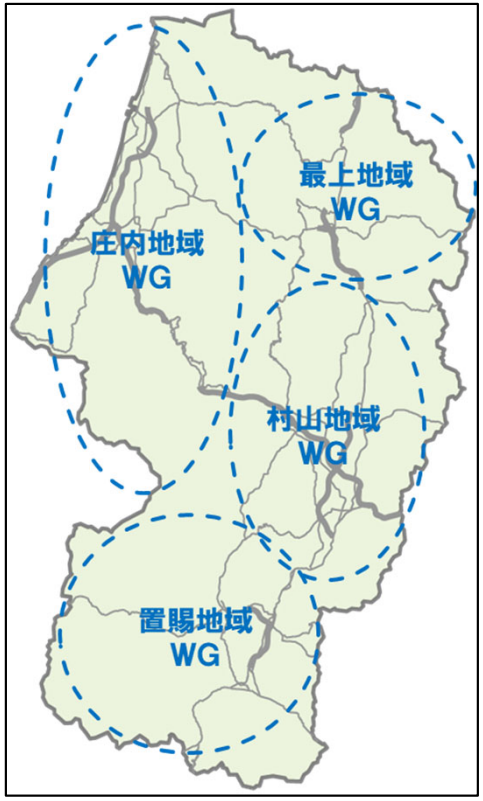
村山地域WG

【メンバー構成】
・山形河川国道事務所
・山形県 県土整備部
・山形県 村山総合支庁
・山形県警
・所轄警察署
（山形、寒河江、上山、村山、天童、尾花沢）
・山形県バス協会
・山形県トラック協会
・山形県ハイヤー協会
・山形地区ハイヤー協会
・山形県観光物産協会
・山形市
・寒河江市
・上山市
・村山市
・天童市
・東根市
・尾花沢市
・中山町
・河北町

最上地域WG

【メンバー構成】
・山形河川国道事務所
・山形県 県土整備部
・山形県 最上総合支庁
・山形県警
・所轄警察署（新庄）
・山形県バス協会
・山形県トラック協会
・山形県ハイヤー協会
・山形県観光物産協会
・新庄市
・金山町
・最上町

▼地域WG対象エリア



1－4. 地域WGでの主な意見

○令和7年度第1回地域WGでの主な意見は以下のとおり。
※第1回渋滞対策推進協議会資料(素案)を基に意見交換。

No.	項目	意見
1	現状報告等	・蟹沢交差点については、国道13号側(南北方向)の渋滞は緩和されたが、東西方向は引続き渋滞が発生していると感じる。引き続きモニタリング等継続をお願いします。【村山地域WG】
2	ピンポイント渋滞対策	・本合海交差点については、改善を実感しており、地元の評判も良い。モニタリングを継続して欲しい。【最上地域WG】 ・徳町交差点は昨年度の対策後、やや改善が見受けられるが、南進車線は渋滞していると感じる。南進車線の渋滞は地元住民からも渋滞していると意見が出ている。【置賜地域WG】
3	TDM施策	・米沢市のTDM施策は、今年で5年目となり、TDMが浸透してきていると思われる。【置賜地域WG】 ・山形市のTDM施策は、昨年度までは対策日を固定していたが、今年度は職員本人に対策日を設定してもらうことで、実施率の向上を目指す。【村山地域WG】 ・酒田市のTDM施策は、滞留長、所要時間等の改善が見られており、大変嬉しく思っている。【庄内地域WG】
4	観光渋滞対策	・さくらんぼ期の国道48号渋滞対策は、SNSによる混雑状況の発信はとても有意義であると感じるため、継続をお願いします。【村山地域WG】 ・赤川花火大会に関する渋滞について、コロナ前と比べると渋滞は緩和しているが、国道112号は渋滞しているため、今年度の対策効果に期待する。【庄内地域WG】 ・令和6年度ゴールデンウィークで混雑が見られた道の駅鳥海は、出入り口が1箇所しかなく、速度低下の原因となっているが、R9に道の駅鳥海が遊佐鳥海IC付近に移転する予定のため、移転後は渋滞が緩和すると思われる。【庄内地域WG】
5	山形都市圏の道路交通課題	・(都)旅籠町八日町線【香澄町工区】がR6事業認可、R7事業化となったため、本事業が渋滞緩和に繋がればと思う。(【村山地域WG】) ・山形南道路の整備により、市街地に流入する車が減少し、渋滞が緩和されることを期待。(【村山地域WG】) ・高齢者のタクシー利用が、朝の通勤ラッシュと重なることが多いので少しでも渋滞が緩和されることを期待。(【村山地域WG】)
6	その他	・参考資料1の主要渋滞箇所の名称について、現在存在しない建物名称とかあるので、内陸地域も含め、第2回まで、並記書きなど、工夫を図って頂きたい。【庄内地域WG】

1－5. 山形県内の主要渋滞箇所

○「①継続的な渋滞（通常期）」、「②冬期の渋滞」、「③休日の渋滞」の3つの特定要件を設定し、該当する箇所を「主要渋滞箇所」として抽出・公表。
○H25.1.24公表時点で県内全体で115箇所が抽出され、R7. 7時点では95箇所（20箇所解除済）。

平成23年度データ

地域の実情に応じた渋滞箇所（対象は県道以上の交差点を基本）

特定要件① 継続的な渋滞 （通常期）	特定要件② 冬期の渋滞	特定要件③ 休日の渋滞
●年間を通じて朝・夕ピーク時平均旅行速度が20㎞/h以下 かつ ●昼間12時間の渋滞継続時間が120分以上	●広域幹線道路（直轄国道および補助国道）を対象 ●冬期の速度低下率が50%以上	●大規模商業施設周辺を対象 ●休日ピーク時平均旅行速度が20㎞/h以下 かつ ●昼間12時間の渋滞継続時間が60分以上

パブリックコメント（平成24年度実施）による指摘箇所

203箇所

※利用者意見を重視し、複数件の指摘の箇所は、指標を概ね満たしているかを確認

平成24年度渋滞協

115箇所 H25.1.24 公表

①88箇所	②21箇所	③6箇所

R7. 7時点で
95箇所
（20箇所解除済）

速度分析において
特定要件から外れる条件：
①継続的な渋滞（通常期）
ピーク時速度：20km/h以上
もしくは渋滞継続時間：120分未満
②冬期の渋滞
冬期の速度低下率：50%未満
③休日の渋滞
ピーク時速度：20km/h以上
もしくは渋滞継続時間：60分未満

※冬期速度低下率は、
通常期速度に対する冬期速度の割合を表す

1－5. 山形県内の主要渋滞箇所

○対策を実施することにより、計20箇所の主要渋滞箇所の解除が進み、令和7年7月時点で、山形県内で95箇所となっている。

▼県内の主要渋滞箇所の解除状況

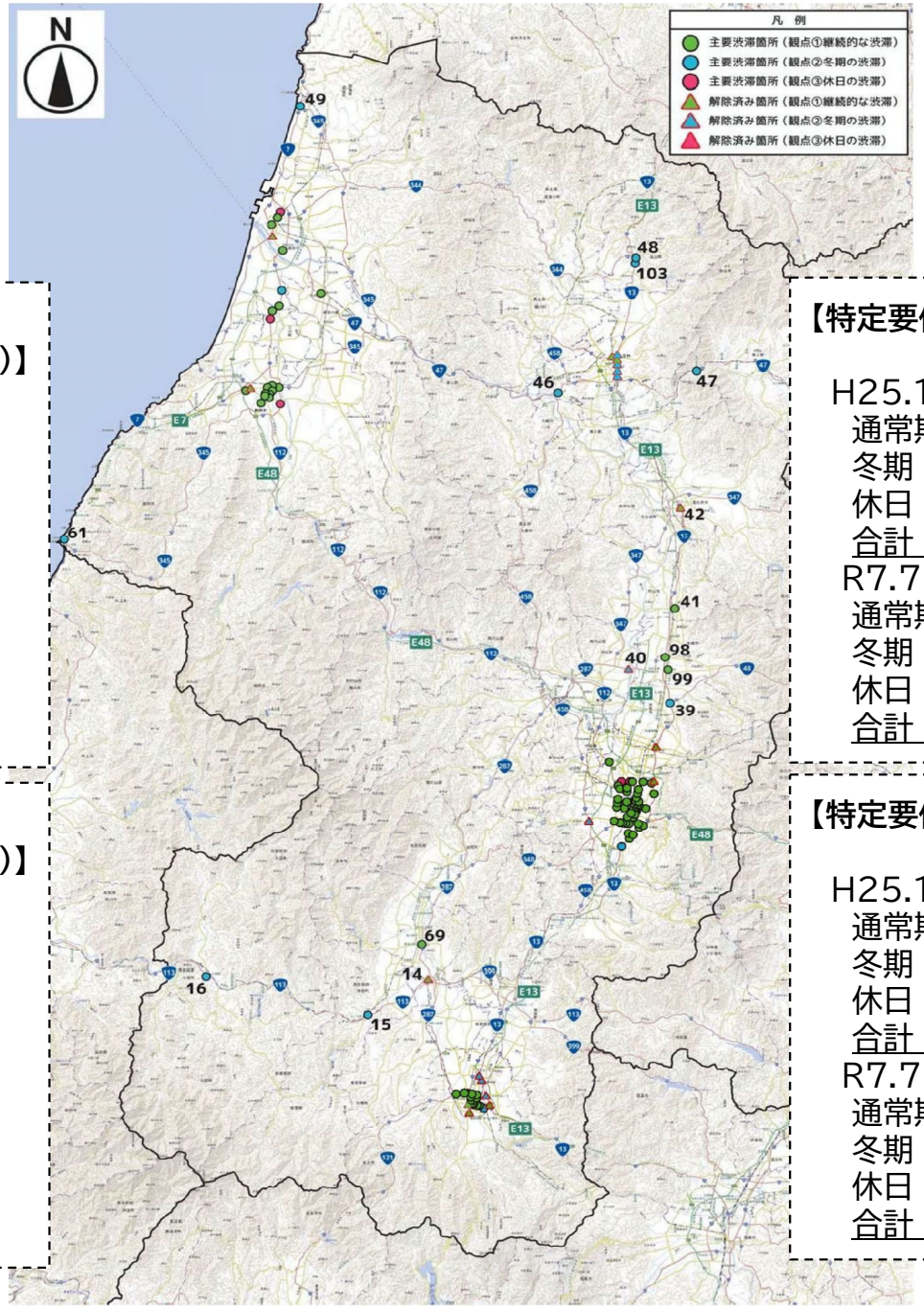
年度	主要渋滞箇所の動き	解除箇所	関係する道路事業	主要渋滞箇所数			
				通常期	冬期	休日	計
平成24年度	主要渋滞箇所(115箇所)の公表			88	21	6	115
平成27年度	主要渋滞箇所3箇所を解除	①大野目交差点(山形市、通常期) ②門伝交差点(山形市、冬期) ③今泉交差点(長井市、通常期)	①R13大野目交差点改良【H26.8完】 ②R458門伝交差点改良【H26.3完】 ③R113今泉交差点改良【H24.1完】、R287長井南BP【H22.3部分開通】	86	20	6	112
平成28年度	主要渋滞箇所4箇所を解除	①平京田交差点(鶴岡市、通常期) ②出羽大橋交差点(酒田市、通常期) ③道の駅「河北」前交差点(河北町、冬期) ④本町交差点(米沢市、通常期)	①R7鶴岡BP(4車線化)【H24.10完】 ②R112号酒田南拡幅【H24.12完】 ③R287連続交差点の集約化【H26.12完】 ④交差点改良【H25.3完】	83	19	6	108
平成30年度	主要渋滞箇所1箇所を解除	①清池交差点(天童市、通常期)	①右折レーン延伸【H29.3完】	82	19	6	107
令和1年度	主要渋滞箇所4箇所を解除	①中田町交差点 国道13号分岐(米沢市、冬期) ②中田町交差点 米沢浅川高畠線(米沢市、冬期) ③花沢交差点(米沢市、冬期) ④米沢駅東口入口交差点(米沢市、通常期)	①②③④東北中央自動車道(福島大笹生IC～米沢北IC)【H29.11完】	81	16	6	103
令和2年度	主要渋滞箇所1箇所を解除	①下新田交差点(尾花沢市、通常期)	①東北中央自動車道(大石田村山IC～尾花沢IC)【H30.4完】	80	16	6	102
令和6年度	主要渋滞箇所7箇所を解除	①五日町交差点(新庄市、冬期) ②東山北交差点(新庄市、冬期) ③東山交差点(新庄市、冬期) ④ジョイ新庄店前交差点(新庄市、冬期) ⑤山屋交差点(新庄市、通常期) ⑥門東町交差点(米沢市、通常期) ⑦万場町交差点(新庄市、通常期)	①②③④⑤泉田道路【R4.11完】 ⑤交差点改良【R5.3完】 ⑥交差点改良【R4.12完】 ⑦ピンポイント対策【R5.10完】	77	12	6	95

1－5. 山形県内の主要渋滞箇所

○県内の主要渋滞箇所について、地域別の分布は以下のとおり。

▼県内の主要渋滞箇所

【特定要件別箇所数(県全体)】
H25.1 抽出時:
通常期88箇所、冬期21箇所、休日6箇所、合計115箇所
R7.7 現 在:
通常期77箇所、冬期12箇所、休日6箇所、合計95箇所



【特定要件別箇所数（庄内地域）】
H25.1 抽出時:
通常期 19箇所
冬期 3箇所
休日 3箇所
合計 25箇所
R7.7 現 在:
通常期 17箇所
冬期 3箇所
休日 3箇所
合計 23箇所

【特定要件別箇所数（最上地域）】
H25.1 抽出時:
通常期 2箇所
冬期 8箇所
休日 0箇所
合計 10箇所
R7.7 現 在:
通常期 0箇所
冬期 4箇所
休日 0箇所
合計 4箇所

【特定要件別箇所数（置賜地域）】
H25.1 抽出時:
通常期 17箇所
冬期 6箇所
休日 1箇所
合計 24箇所
R7.7 現 在:
通常期 13箇所
冬期 3箇所
休日 1箇所
合計 17箇所

【特定要件別箇所数（村山地域）】
H25.1 抽出時:
通常期 50箇所
冬期 4箇所
休日 2箇所
合計 56箇所
R7.7 現 在:
通常期 47箇所
冬期 2箇所
休日 2箇所
合計 51箇所

1－6. 道路ネットワーク等の対策

○山形県では高規格道路や一般改築、交差点改良、TDM等、多様な道路事業を推進。
○国道112号山形南道路は令和7年度に新規事業化。⇒国道13号・112号に主要渋滞箇所11箇所有

▼主要渋滞箇所に関連する事業

	事業	路線	区間・事業名	開通時期（予定）	主要渋滞箇所の有無	備考
高規格道路	高規格道路	東北中央自動車道	東根～尾花沢	令和4年度	有（1交差点）	
			新庄金山道路	-	有（2交差点）	
		日本海沿岸東北自動車道	朝日温海道路	-	有（1交差点）	
			遊佐象潟道路	-	有（1交差点）	
		新庄酒田道路	新庄古口道路	令和6年度	有（1交差点）	
		新潟山形南部連絡道路	小国道路	-	有（1交差点）	
一般広域道路	一般改築	国道112号	山形中山道路	-	有（5交差点）	
			山形南道路	-	有（11交差点）	
			霞城改良	令和元年度	有（5交差点）	（都）旅篭町八日町線等の進捗と合わせて一括してモニタリングを行う予定
	交差点改良	国道7号	興屋地区事故対策	-	有（1交差点）	「福岡交差点改良」と一体的に実施
		国道112号	東原町地区事故対策	-	有（1交差点）	「朝陽町地区事故対策」と一体的に実施
	歩道整備	国道113号	小国歩道整備	-	有（1交差点）	
	TDM	－	米沢市	-	有	
			鶴岡市	-	有	
			山形市	-	有	

1－7. 道路ネットワーク等の対策（高規格道路）

○東北中央自動車道等の道路ネットワーク整備等の対策を推進。
○令和6年度に新庄古口道路が全線開通。

＜日本海沿岸東北自動車道＞

ゆざきさかた　【H25事業化】
遊佐象潟道路　延長17.9km（秋田側含む）

現道R7並行区間：主要渋滞箇所1箇所
・No.49　西浜南交差点

あさひ　あつみ　【H25事業化】
朝日温海道路　延長6.7km（山形側）

現道R7並行区間：主要渋滞箇所1箇所
・No.61　鼠ケ関交差点

＜新庄酒田道路＞

しんじょうふるくち　【H13事業化】
新庄古口道路　延長10.6km

※ 令和6年12月7日　全線開通

現道R47並行区間：主要渋滞箇所1箇所
・No.46　本合海交差点

＜新潟山形南部連絡道路＞

おぐに　【H31事業化】
小国道路　延長10.6km（山形側）

現道R113並行区間：主要渋滞箇所1箇所
・No.16　緑町交差点

＜東北中央自動車道＞

しんじょうかねやま　【H27事業化】
新庄金山道路　延長5.8km

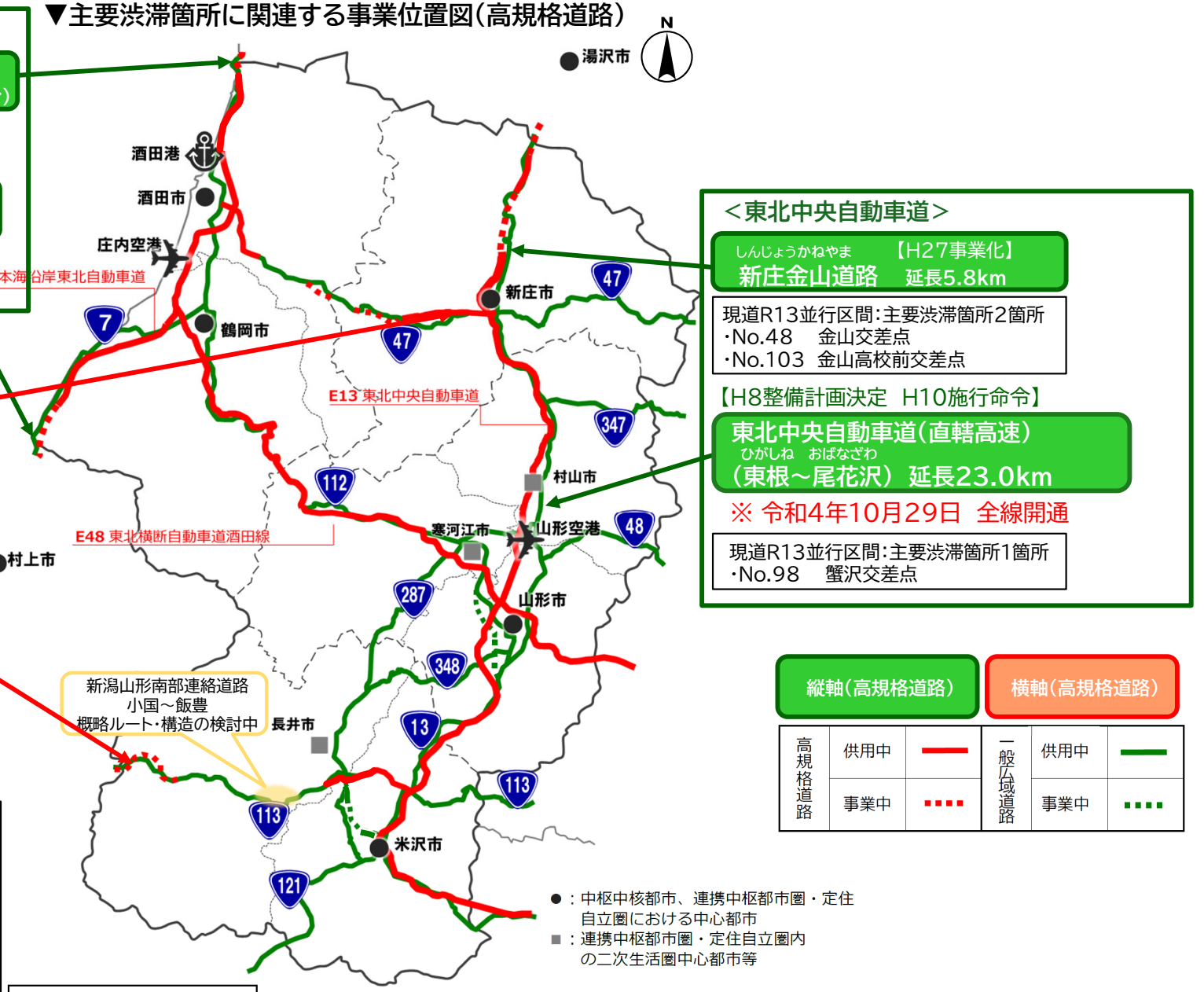
現道R13並行区間：主要渋滞箇所2箇所
・No.48　金山交差点
・No.103　金山高校前交差点

【H8整備計画決定　H10施行命令】
東北中央自動車道（直轄高速）
ひがしね　おばなざわ
（東根～尾花沢）　延長23.0km

※ 令和4年10月29日　全線開通

現道R13並行区間：主要渋滞箇所1箇所
・No.98　蟹沢交差点

▼主要渋滞箇所に関連する事業位置図（高規格道路）

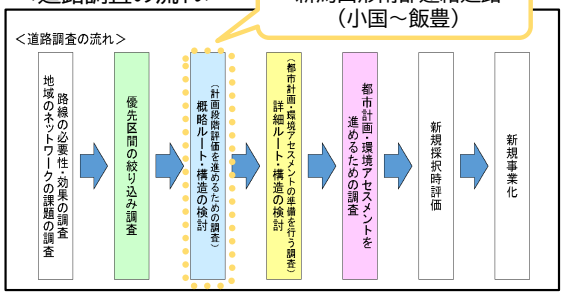


縦軸（高規格道路）　横軸（高規格道路）

高規格道路	供用中	━━	一般広域道路	供用中	━━
	事業中	┅┅		事業中	┅┅

●：中枢中核都市、連携中枢都市圏・定住自立圏における中心都市
■：連携中枢都市圏・定住自立圏内の二次生活圏中心都市等

＜道路調査の流れ＞



令和7年7月現在

※No.は参考資料1の箇所番号と対応

1－7. 道路ネットワーク等の対策（一般広域道路）

○国道112号山形中山道路等の一般改築事業を推進。
○国道112号山形南道路は令和7年度に新規事業化。
○中・短期施策として、交通安全事業の交差点改良・付加車線整備のほか、TDM等のソフト施策を実施。

■主要渋滞箇所に関連する交通安全事業

○山形河国では、1事業展開中
○酒田河国では、2事業展開中

■TDM施策

○2都市（米沢市・山形市）で継続
○1都市（酒田市）で新規実施
⇒ 交通の円滑化等を図る

国道7号 興屋地区事故対策
一体的に対策を実施

現道R7区間：主要渋滞箇所1箇所
・No.54　広野興屋交差点

国道112号 東原町地区事故対策
一体的に対策を実施

現道R112区間：主要渋滞箇所1箇所
・No.113　伊勢原町交差点

国道113号 小国歩道整備

現道R113区間：主要渋滞箇所1箇所
・No.16　緑町交差点

▼主要渋滞箇所に関連する事業位置図（一般広域道路）



●：中枢中核都市、連携中枢都市圏・定住自立圏における中心都市
■：連携中枢都市圏・定住自立圏内の二次生活圏中心都市等

一般改築
交差点改良
付加車線整備・登坂車線整備
TDM施策

高規格道路	供用中	――	一般広域道路	供用中	――
	事業中	・・・・		事業中	・・・・

令和7年7月現在

＜一般国道112号【一般改築事業】＞

やまがたなかやま 山形中山道路 【R2事業化】 延長7.4km

現道R112並行区間：主要渋滞箇所5箇所
・No.23　城北西交差点（城西交差点）
・No.32　中野交差点
・No.34　江俣交差点
・No.83　陣場交差点
・No.85　下条五叉路交差点

かじょうかいりょう 霞城改良 【R2.3完成】 延長1.3km

現道R112区間：主要渋滞箇所5箇所
・No.20　旅篭町交差点（旧シバタモデル前）
・No.21　文翔館西交差点（旧旅篭町交差点）
・No.22　城北交差点
・No.23　城北西交差点（城西交差点）
・No.72　大手町交差点

やまがたみなみ 山形南道路 【R7事業化】 延長9.0km

現道R13並行区間：主要渋滞箇所1箇所
・No.97　成沢西交差点
現道R112並行区間：主要渋滞箇所10箇所
・No.17　十日町交差点
・No.18　七日町交差点
・No.20　旅篭町交差点（旧シバタモデル前）
・No.21　文翔館西交差点（旧旅篭町交差点）
・No.22　城北交差点
・No.23　城北西交差点（城西交差点）
・No.70　十日町1丁目交差点
・No.72　大手町交差点
・No.76　三日町十字路
・No.96　元木交差点

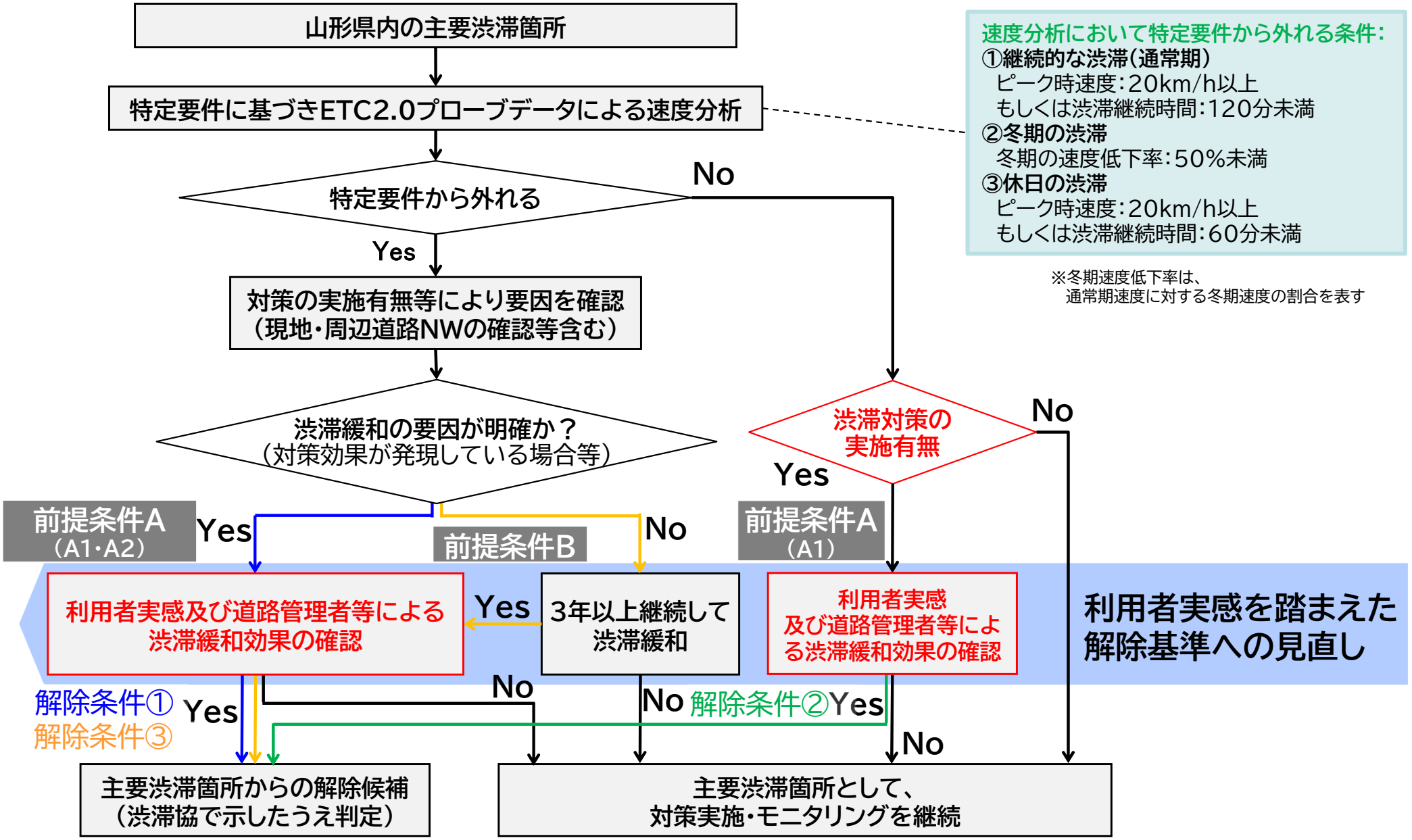
※No.は参考資料1の箇所番号と対応

1－8. 現在の主要渋滞箇所の解除基準

○現在の主要渋滞箇所の解除フローは以下のとおり。

■現在の主要渋滞箇所の解除判断のフロー（令和5年度第2回渋滞協にて承認）

※前提条件・解除条件は、次頁参照



速度分析において特定要件から外れる条件：
①継続的な渋滞（通常期）
ピーク時速度：20km/h以上
もしくは渋滞継続時間：120分未満
②冬期の渋滞
冬期の速度低下率：50%未満
③休日の渋滞
ピーク時速度：20km/h以上
もしくは渋滞継続時間：60分未満

※冬期速度低下率は、
通常期速度に対する冬期速度の割合を表す

1－8. 現在の主要渋滞箇所の解除基準

○主要渋滞箇所の解除基準は、以下の前提条件のうち、解除条件に該当する場合に解除することに見直し。

前提条件A：
- **A1_渋滞対策実施箇所**
- **A2_周辺環境の変化箇所**※1

※1 周辺道路の整備や大規模商業施設の移転・撤退等により交通量の減少が期待される箇所

前提条件B：
未対策箇所のうちモニタリングにより3年以上継続して主要渋滞箇所の特定要件※2**から外れた箇所**（新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い再開）

- **A1は解除条件①・②両方**
- **A2は解除条件①のみ**

解除条件①
○事業完了直後（もしくは周辺環境変化後）最新1年間のデータで特定要件※2から外れており、かつ利用者※3や道路管理者等が渋滞の緩和効果に合意※4

解除条件②
○特定要件※2に該当している場合においても、データと実際の渋滞状況の乖離要因が明確な場合は、利用者※3や道路管理者等の合意※4のうえ、解除可能

解除条件③
○利用者※3や道路管理者等が渋滞の緩和効果に合意※4

利用者実感を踏まえた解除基準への見直し

※2 特定要件 ＜**評価方向**＞
- ①通常期、③休日は全流入方向（但し、主道路と同様の機能が必要とされない方向は評価対象の是非を検討）
- ②冬期は選定時の抽出方向。

＜**冬期評価時の前提条件**＞ 直近5年の平均降雪量と同程度以上の累積降雪量となる年度を評価対象

※3 利用者はWGの構成員（トラック協会、バス協会、タクシー・ハイヤー協会、観光協会）を基本とし、事業特性によっては必要に応じて適宜追加

※4 合意にあたっては、将来開発等に伴い想定される交通状況の変化等（例：新規開業予定の施設へ行き来する交通量の増加）も勘案

1－9. 今年度のモニタリングの概要

○事業が完了した箇所のうち今年度は以下の箇所において、速度分析や現地確認など行い、
モニタリングを実施予定。

・(1)国道13号蟹沢(かにさわ)交差点

→従道路側において、速度分析結果と利用者実感に乖離が見られることから、
今年度継続モニタリングを実施

・(2)国道47号本合海(もとあいかい)交差点

→昨年度、降雪量が少ない中でのモニタリングをしており、(P22参照)
今年度継続モニタリングを実施

▼モニタリング実施箇所

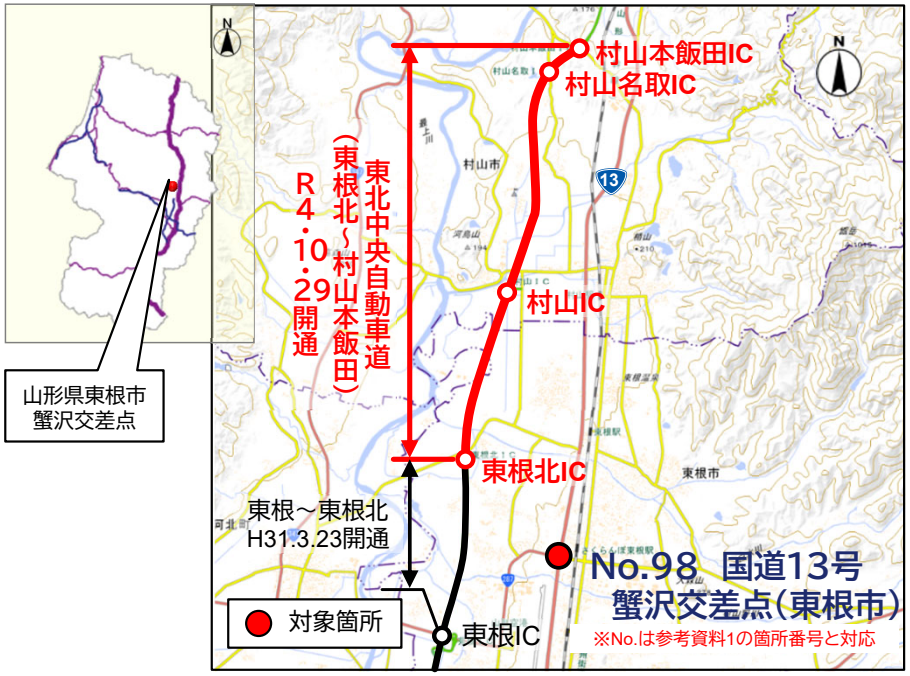
事業		対象	特定要件	集計期間	位置づけ
東北中央自動車道	東根～尾花沢 R4.10開通	(1)国道13号蟹沢交差点 (東根市)	通常期	R6.4～R7.3	従道路側における速度データと利用者実感が乖離する要因を分析し、対策方針を検討する。
ピンポイント対策	R5.3完了	(2)国道47号本合海交差点 (新庄市)	冬期	R6.4～R7.3	ピンポイント渋滞対策による効果検証を実施する。(冬期)

1－10. 今年度のモニタリングの概要（国道13号蟹沢（かにさわ）交差点）

○東北中央自動車道（東根－尾花沢）のうち、東根北～村山本飯田間が、令和4年10月に開通。
【今年度の方針】モニタリングを実施予定。（詳細は次ページ）

■位置図

《広域図》



・出典：国土地理院地図

■蟹沢交差点における周辺環境の変化

○交差点近傍にスーパーマーケット（R5.10）、
飲食店（R6.3）が開店。
⇒交差点周辺にて、近年開発が著しい。



■現地状況写真（従道路方向）



撮影日：R6.7.18



撮影日：R6.7.18

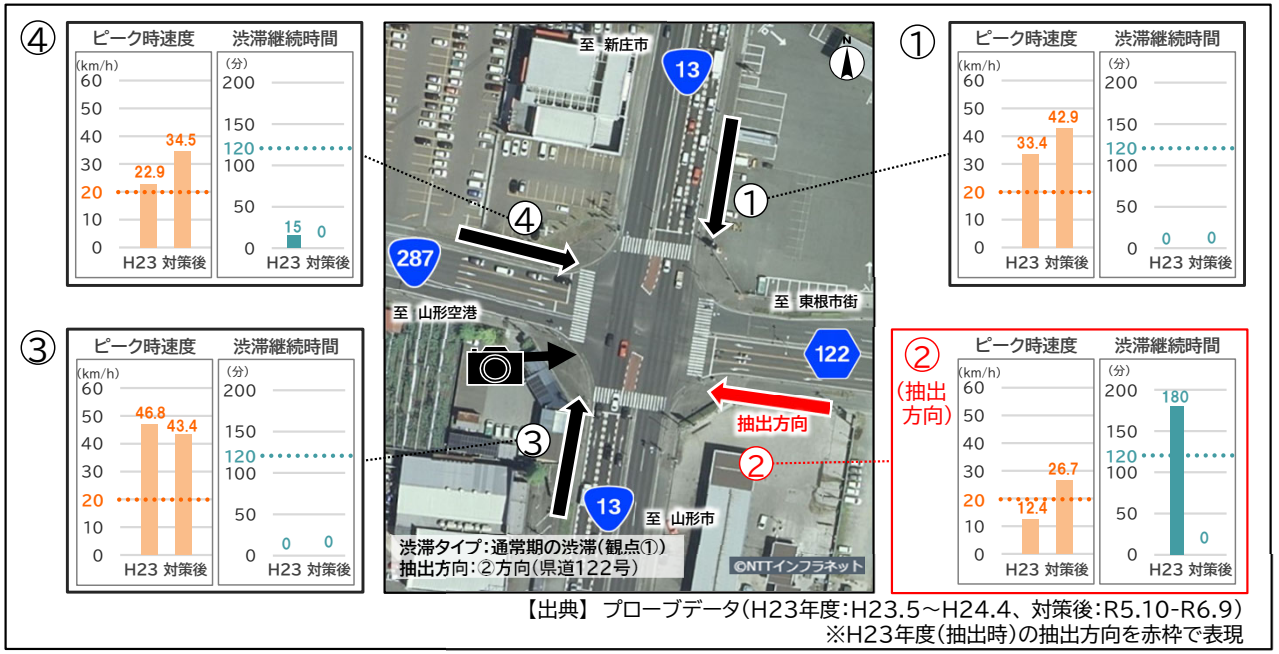
1−10. 今年度のモニタリングの概要（国道13号蟹沢（かにさわ）交差点）

○利用者実感では、東北中央自動車道「東根IC～尾花沢IC」の開通に伴い国道13号の渋滞が緩和したが、②、④方向は依然渋滞するとの声があり、分析結果との乖離を確認。（R6第2回渋滞協）
→乖離の状況を確認しモニタリングを行いつつ、渋滞緩和に向けた検討を進める。

［対策前後における各方向のピーク時速度・渋滞継続時間］

R13蟹沢交差点（東根市）

速度分析において特定要件から外れる条件：
全方向において、ピーク時速度：20km/h以上もしくは渋滞継続時間：120分未満



【出典】 プローブデータ（H23年度：H23.5～H24.4、対策後：R5.10-R6.9）
※H23年度（抽出時）の抽出方向を赤枠で表現

［利用者実感の確認結果（抜粋）］

渋滞が改善	・対策後は、蟹沢交差点の渋滞は気にならなくなった。
その他の意見	・①、③方向（国道13号）は緩和されてきたが、②、④方向（国道287号・県道122号）は渋滞が発生する状況である。
	・②方向（県道122号西進）は夕方、④方向（国道287号東進）は朝に渋滞し、特に②方向の夕方の渋滞は毎日信号3回待ちが発生。
	・④方向（国道287号東進）については、交差点付近にスーパーができ、交通量が増え渋滞が発生する状況にある。

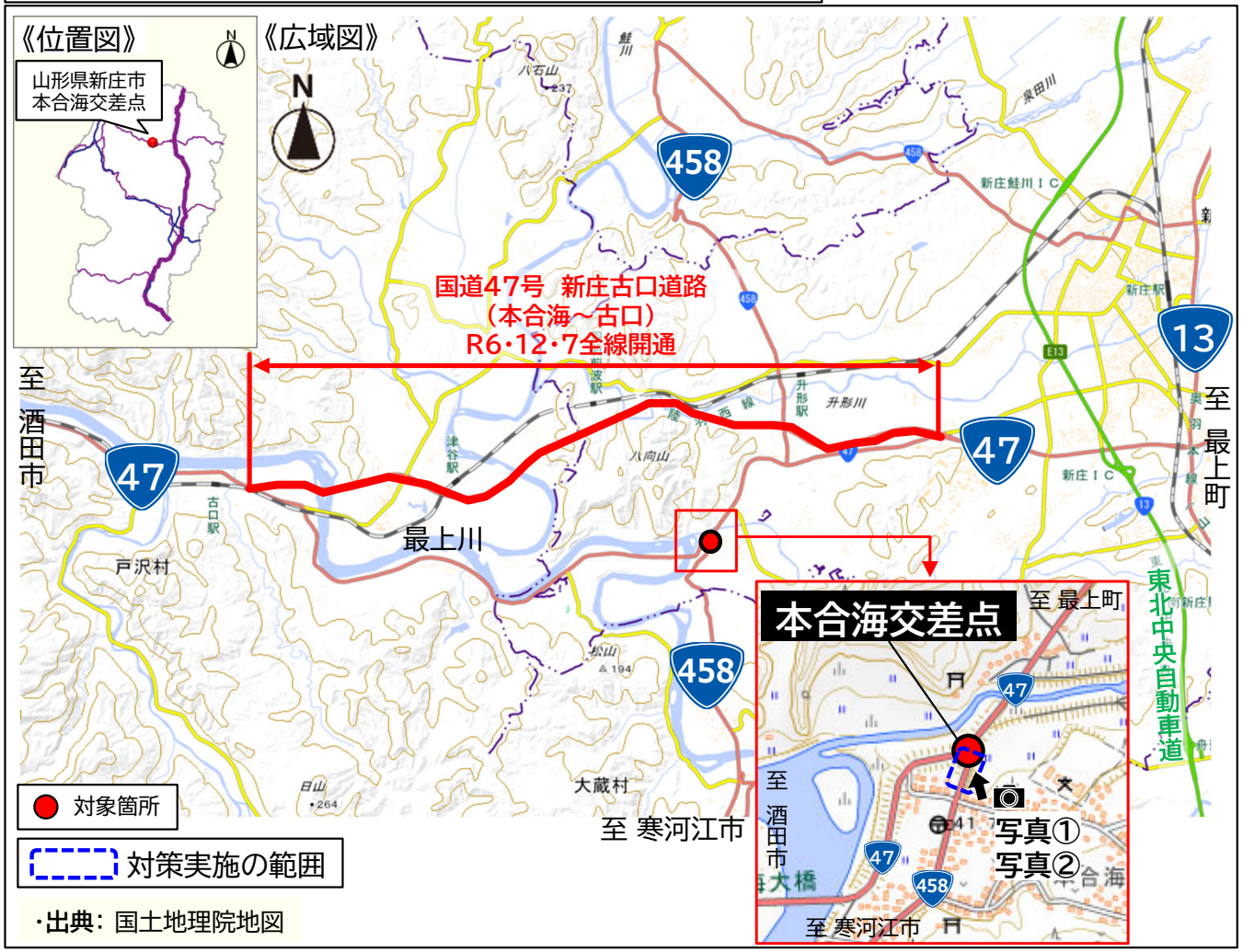
※R6第2回渋滞協資料_再掲 17

1－11. 今年度のモニタリングの概要（国道47号本合海交差点）

○国道47号本合海交差点【新庄市】（冬期）において、ピンポイント対策（グルービング舗装）を実施。
【今年度の方針】ピンポイント対策事業の効果検証として、モニタリングを実施予定。
※令和6年度に新庄古口道路が全線開通したので、合わせてモニタリング実施予定。

【課題】
冬期の路面凍結等による国道458号の速度低下
【対策】
○実施状況：令和5年3月30日完了
○内容：南側流入部（国道458号）のグルービング舗装

交差点	特定要件	要望
本合海交差点（新庄市）	冬期	-



＜現場状況写真＞

写真①対策前



写真②対策後（グルービング舗装施工）



2. ピンポイント渋滞対策の取り組み

2－1. ピンポイント渋滞対策の実施状況

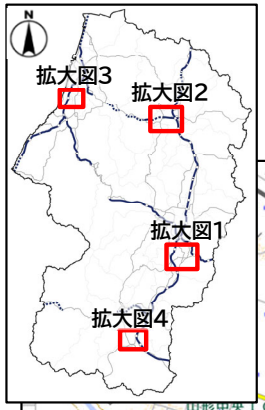
○本日現在、山形県内の14箇所においてピンポイント対策事業を実施（次頁に箇所図）。
○今年度効果検証予定箇所と継続事業は以下の4交差点（次頁以降において個別説明）。
・国道47号本合海（もとあいかい）交差点（新庄市）においては、R5.3対策実施済。
・国道7号広野興屋（ひろのこうや）交差点（酒田市）においては、付加車線整備事業は継続実施中。
・国道121号徳町（とくまち）交差点（米沢市）においては、令和6年度対策実施済。
・国道112号元木（もとき）交差点（山形市）においては、今年度対策実施予定。

▼ ピンポイント対策実施状況

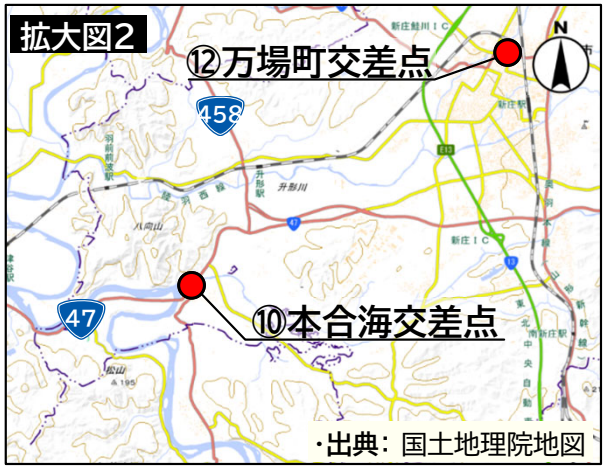
年度	箇所名	道路管理者	対策内容
平成28年度	①国道348号南一番町交差点（村山地域）	山形市	従道路（山形市道）への右折ポケットの設置
平成30年度	②国道112号下条五叉路交差点（村山地域）	山形河川国道事務所	国道112号（上り）右折車待機位置の明示
	③国道112号旅篭町交差点（村山地域）	山形河川国道事務所	国道112号（下り）右折ポケットの設置
令和1年度	④国道13号青田五丁目交差点（村山地域）	山形河川国道事務所	国道13号（上り）右折レーンの延伸
	⑤県道18号山形テレビ前交差点（村山地域）	山形県	従道路への右折車待機位置の明示
令和2年度	⑥国道13号小立交差点（村山地域）	山形河川国道事務所	国道13号（上り）右折レーンの延伸
令和3年度	⑦国道112号江俣交差点（村山地域）	山形河川国道事務所	国道112号（下り）右折レーンの延伸
	⑧国道348号美畑町交差点（村山地域）	山形県・山形市	従道路（山形市道）の右折ポケットの設置 国道348号の停止線前出し 国道348号右折車待機位置の明示　等
令和4年度	⑨国道13号飯田二丁目交差点（村山地域）	山形河川国道事務所	国道13号（上り）右折レーンの延伸
	⑩国道47号本合海交差点（最上地域）	山形県	従道路（国道458号）グルービング舗装
令和5年度	⑪国道7号広野興屋交差点（庄内地域）	酒田河川国道事務所	従道路右折車線拡幅（1→2車線）
	⑫国道458号万場町交差点（最上地域）	山形県	国道458号　右折車待機位置の明示
令和6年度	⑬国道121号徳町交差点（置賜地域）	山形県	従道路（県道3号）右折車待機位置の明示
令和7年度	⑭国道112号元木交差点（村山地域）	山形河川国道事務所	国道112号右折車待機位置の明示 従道路右折車待機位置の明示
計	14箇所	山形河川国道事務所：7箇所 酒田河川国道事務所：1箇所 山形県　　：5箇所※ 市町（山形市）　：2箇所※ ※1箇所重複（⑧美畑町交差点）	□：個別説明箇所（P.21～24）

2－1. ピンポイント渋滞対策の実施状況（平成28年度～令和7年度）

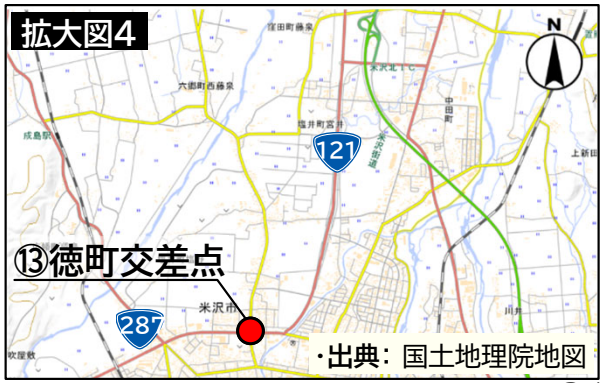
○令和3年度まで「村山地域」山形市において対策を実施し、近年最上・庄内・置賜地域でも対策を実施。
○令和7年度には「村山地域」山形市において対策を実施予定。



▼ピンポイント対策箇所図（平成28年度～令和7年度実施箇所）







2－2. 令和4年度　実施箇所（山形県）

特定要件：冬期
要望有無：－
事業実施主体：山形県

○国道47号本合海（もとあいかい）交差点におけるピンポイント対策の効果検証を今年度実施予定。

※昨年度、降雪量が少ない中での整備前後試算結果は以下のとおり。（速度低下率：57%⇒7%）

※また、利用者からの意見において、**対策によりスムーズな発進が可能となった**という意見を確認。

■位置図



《広域図》



・出典：国土地理院地図

■現地踏査結果

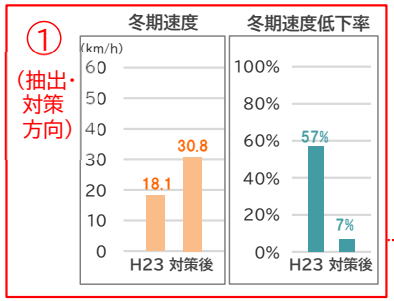


[対策前後における抽出方向の冬期速度・冬期速度低下率]

R47本合海交差点（新庄市）

速度分析において特定要件から外れる条件：
抽出方向において、冬期の速度低下率が50%未満

※R5降雪量が少ない中での試算結果



※H23年度（抽出時）の抽出方向を赤枠で表現



【出典】プローブデータ
（H23年度：
通常期：H23.5～11、H24.4、
冬期：H23.12～H24.3）
（対策後：
通常期：R5.4～11 、
冬期：R5.12～R6.3）

[利用者実感の確認結果（抜粋）]

渋滞が改善	・冬期は、上り坂の交差点のため、凍結時の発進が困難だったが、改良後はスムーズな発進が可能となり速度低下も抑制できた。
その他の意見	-

※R6第2回渋滞協資料_再掲

2－3. 令和5年度　継続実施箇所（酒田河川国道事務所）

特定要件：通常期
要望有無：トラック協会
事業実施主体：酒田河川国道事務所

○従道路の右折需要が多く、信号1回で捌けず渋滞が発生。
○国道の交差点改良及び付加車線整備に合わせて、従道路側の右折車線数を増設予定。

国道7号　広野興屋（ひろのこうや）交差点　従道路右折車線拡幅（1→2車線）

≪位置図≫



≪交通状況≫

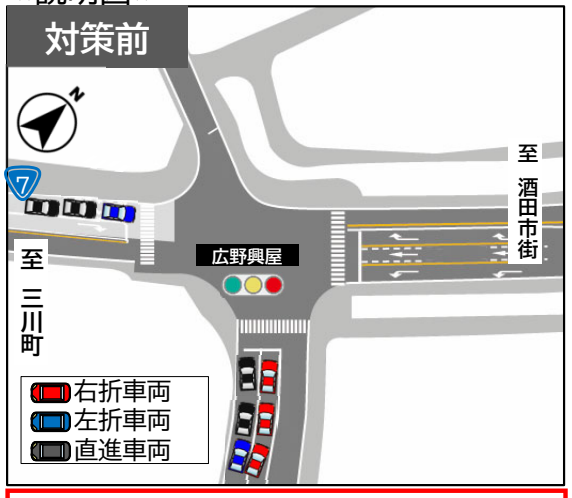


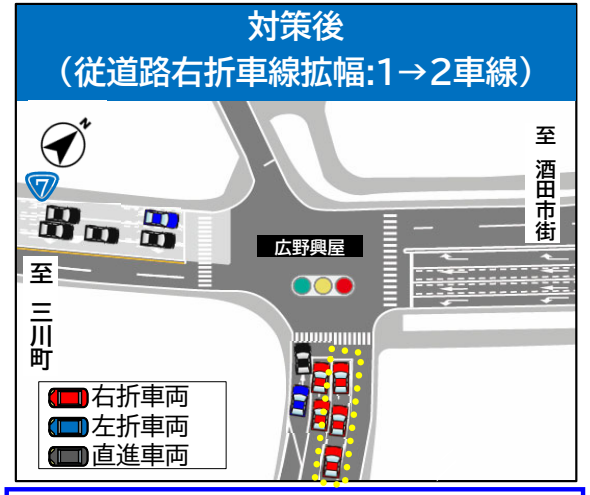
撮影日：H29.8.24

≪広域図≫



≪説明図≫





従道路の右折需要が多く、信号1回で捌けず渋滞が発生

国道の交差点改良及び付加車線整備に合わせて、従道路側の右折車線数を増設することで、円滑な交通を実現

≪実施状況≫



撮影日：R6.10.24

2－4. 令和6年度　実施箇所（山形県）

特定要件：通常期
要望有無：トラック協会
事業実施主体：山形県

○国道121号徳町（とくまち）交差点（米沢市）において、ピンポイント対策（右折車待機位置の明示）を実施。
○対策前後の走行改善状況を今年度検証予定。

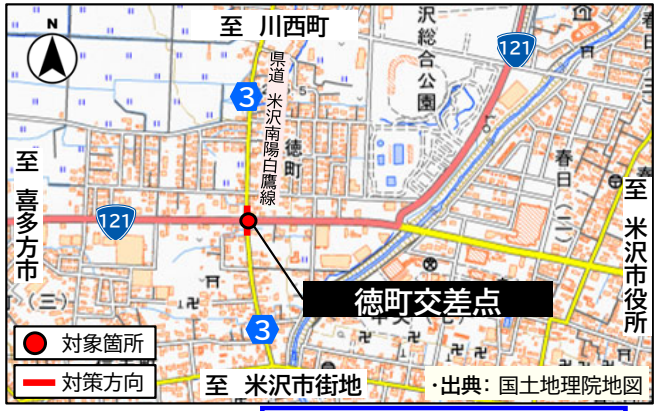
【渋滞発生の要因】
・右折車の滞留が後続車の通行を阻害することに起因する速度低下
【対策】
○実施状況：令和6年6月4日完了
○内容：区画線により交差点内に右折車の待機位置の明示

交差点	特定要件	要望
国道121号　徳町交差点（米沢市）	通常期	トラック協会

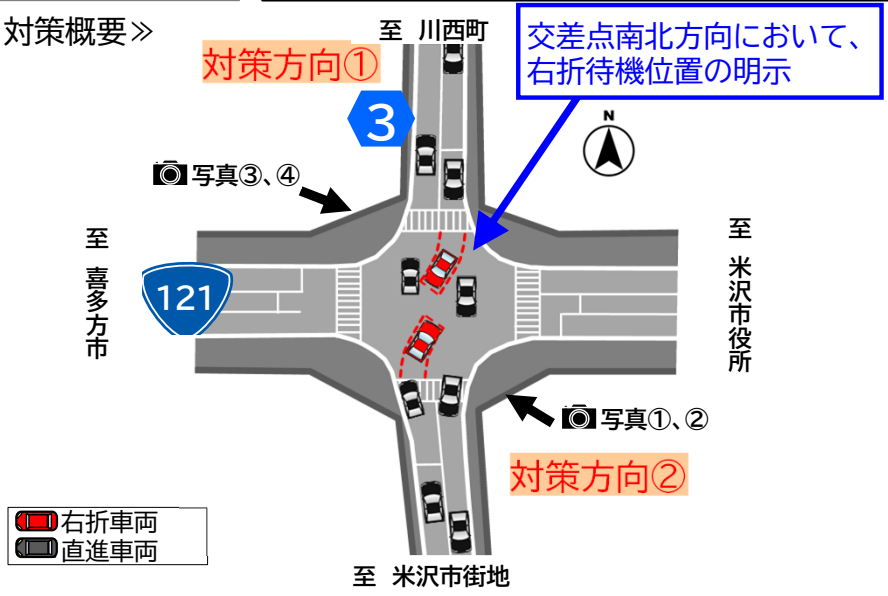
≪位置図≫



≪広域図≫



≪対策概要≫

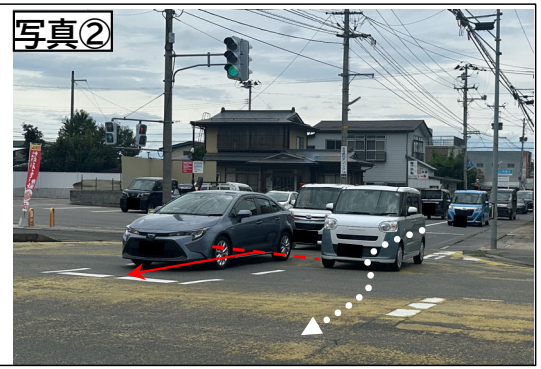


対策前	対策後
右折待ち車両が直進・左折車両を阻害し渋滞が発生	停車位置を前へ誘導し、後続車のすり抜けスペースを確保することで、直進・左折車のスムーズな走行を促進

対策方向①



撮影日：令和5年12月3日

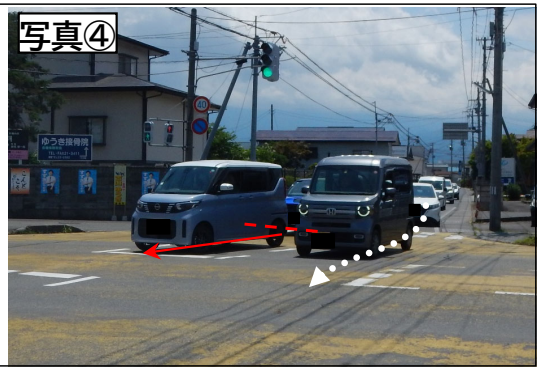


撮影日：令和6年7月4日

対策方向②



撮影日：令和5年12月3日



撮影日：令和6年7月4日

2－5. 令和7年度　実施箇所（山形河川国道事務所）

特定要件：通常期
要望有無：バス協会
事業実施主体：山形河川国道事務所

○一般国道112号元木（もとき）交差点（山形市）でピンポイント対策（右折車待機位置の明示）を実施予定。
○対策前後の走行改善状況を今年度検証予定。

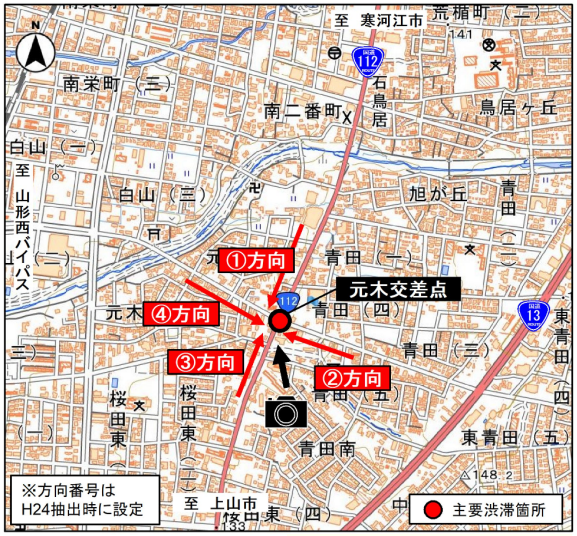
【渋滞発生の要因】
・右折車両の停止位置が交差点中央部まで到達していない
【対策】 令和7年度完了予定　○内容：右折車待機位置の明示

交差点	特定要件	要望
元木交差点（山形河川国道事務所）	通常期	バス協会

《位置図》

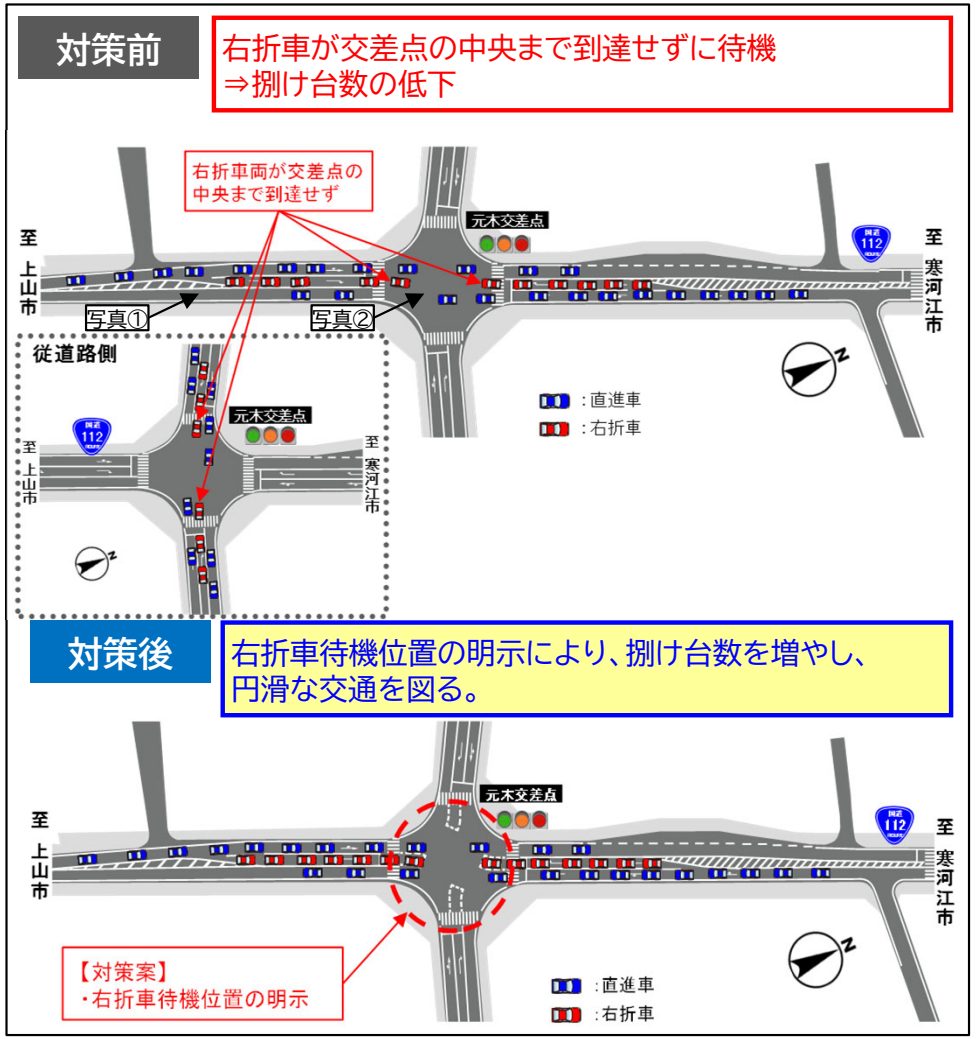


《広域図》



・出典：国土地理院地図

《対策内容》



《現場状況写真》

写真①



撮影日：R7.7.1

写真②



撮影日：R7.7.1

2－6. ピンポイント対策まとめ

対象箇所	取り組み概要	実施者	実施時期	R7年度取組内容
①国道47号 本合海交差点	・グルービング舗装	山形県	R5.3.30完了	・走行改善状況を今年度検証予定。
②国道7号 広野興屋交差点	・従道路右折車線拡幅(1→2車線)	酒田河川国道事務所	継続事業中	・継続事業中
③国道121号 徳町交差点	・右折車待機位置の明示	山形県	R6.6.4完了	・走行改善状況を今年度検証予定。
④国道112号 元木交差点	・右折車待機位置の明示	山形河川国道事務所	令和7年度予定	・走行改善状況を今年度検証予定。

3. TDM施策の取り組み

3－1. TDM施策について（米沢市）

令和3年度より継続実施

1. TDM施策の取組背景

- 最上川渡河橋りょう西側の2交差点には交通が集中
- 米沢八幡原中核工業団地に向かい東進する交通が多い
- コロナ禍緊急事態宣言下に交差点東進方向速度改善

2. TDM施策の実施フロー

令和2年度　第2回協議会（R3.2.12）
①選定交差点　②対象者　③手法　等の報告

↓

令和3年度
・時差出勤・テレワークの実施（45事業所）

↓

令和4～5年度
・時差出勤・テレワークの実施（102事業所）
※R4に対象を拡大

↓

令和6年度
・時差出勤・テレワークの実施（102事業所）

↓

令和7年度
・時差出勤・テレワークの実施（継続）

3. 令和7年度の取り組み概要

＜渋滞緩和を目指す主要渋滞個所＞
- 米沢市役所前・相生橋西の2交差点
- 工業団地方面に向かい交差点を東進する方向

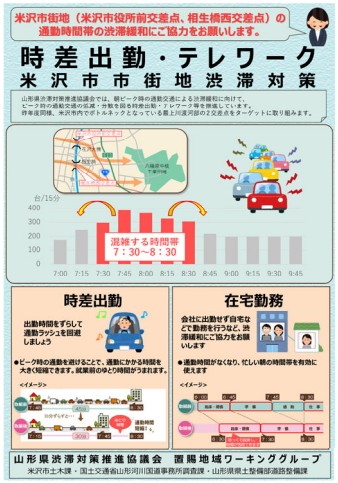
＜取組対象＞
- 八幡原中核工業団地、米沢オフィス・アルカディア、米沢駅周辺の102事業所の従業員（約5,300人）

＜取組内容＞
- 時差出勤・テレワーク※
  ※対象交差点の渋滞発生時間帯（7:30～8:30）を避けた前後時間帯の出勤、またはテレワークを推進

＜実施期間＞
- 令和7年11月1日～30日の平日
- 取組推進期間【令和7年11月10日（月）～14日（金）の5日間】を設定し周知

＜取組の目標＞
- 交差点の速度が20km/h以下となる交通量を上回る台数を削減目標として設定
- 削減目標は「米沢市役所前」で145台/h、「相生橋西」は122台/hを目標値として設定

＜効果把握＞
- 11月の1か月間を対象に交通量・旅行速度の変化を整理
- 取組対象者アンケートで状況等確認
- 現地確認を踏まえた課題検証
- 市内主要地点間の所要時間変化を整理

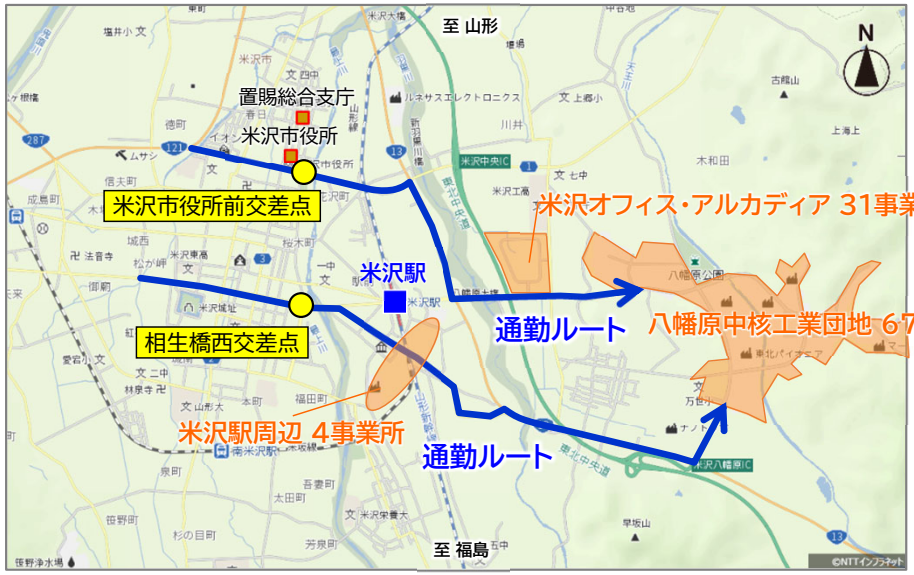


（表面）



（裏面）

▲TDM施策取組協力案内チラシ（R6年度版）



▲対象交差点と取組の対象事業所位置図

3－1. TDM施策について（米沢市）

令和3年度より継続実施

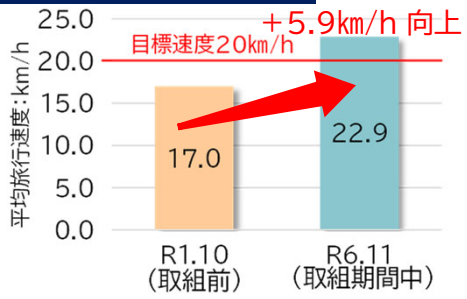
4. 令和6年度の取り組みによる効果

- 今年度の取り組みでは、交通量は目標値には至らなかったものの、速度は目標値を達成。
- 交通量は取組開始前後で減少から横ばいで推移しており、相生橋西交差点では各種TDMの取組による効果や米沢北バイパスの開通による経路変更の効果が限定的であった可能性がある。
- また、現地状況確認においても、信号捌け状況や速度は、概ね問題ないことを確認。

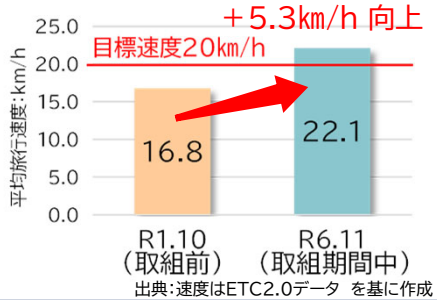
速度(7:30-8:30)の変化

米沢市役所前交差点	取組前:17.0km/h ⇒ 実績:22.9km/h(5.9㎞/h向上)
相生橋西交差点	取組前:16.8km/h ⇒ 実績:22.1km/h(5.3㎞/h向上)

＜米沢市役所前交差点＞



＜相生橋西交差点＞

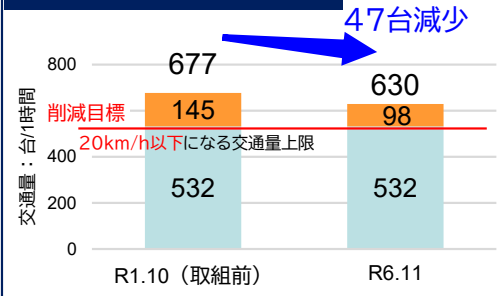


出典:速度はETC2.0データ を基に作成

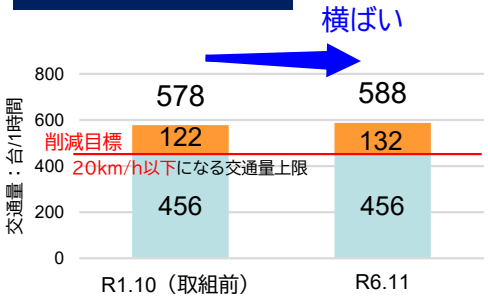
交通量(7:30-8:30)の変化

米沢市役所前交差点	取組前:677台 ⇒ 実績:630台(47台減少)
相生橋西交差点	取組前:578台 ⇒ 実績:588台(横ばい)

＜米沢市役所前交差点＞



＜相生橋西交差点＞



※交通量上限は、R1.10の平均速度が20km/h以下になる交通量から設定
出典:交通量は断面交通量情報(JARTIC)を基に作成

所要時間の変化

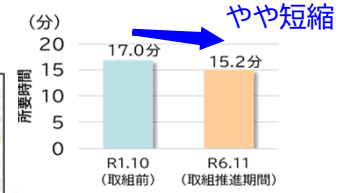
- 取組推進期間において、成島交差点から八幡原中核工業団地への所要時間はやや短縮、御廟2丁目交差点から米沢駅西口への所要時間は横ばい。



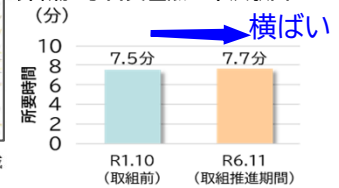
※国土地理院地図を加工して作成

▼主要地点間ルートによる所要時間の変化

①成島交差点⇒八幡原中核工業団地



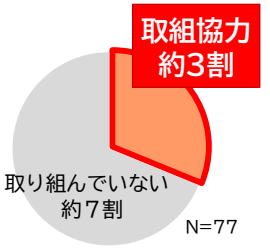
②御廟2丁目交差点⇒米沢駅西口

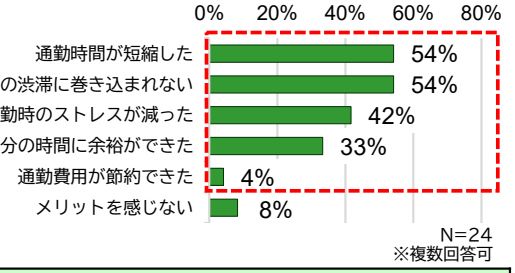


出典:ETC2.0プローブデータ(平日、7:30-8:30)

アンケート結果

- TDM施策の取り組みに**約3割から協力**が得られた。
- 取組を行った方の半数以上が通勤時間の短縮や渋滞に巻き込まれなかったなどのメリットを実感。





現地状況確認結果

⇒信号捌け状況、速度は概ね問題ないことを確認

花沢大橋方面の先詰まりは発生せず
1回の青信号で滞留は解消されている



▲米沢市役所前交差点東進方向の走行状況(2024/11/11)

相生橋方面の先詰まりも発生せず
1回の青信号で滞留は解消されている



▲相生橋西交差点東進方向の走行状況(2024/11/11)

3－2. TDM施策について（山形市）

令和3年度より継続実施

○令和4年度より、約2,000人の市職員を対象として、ノーマイカー通勤を本格実施。
○令和5年度、令和6年度は引き続き同規模で、ノーマイカー通勤を実施。
○令和7年度も引き続きノーマイカー通勤を実施するが、実施率向上に向け、対象者や対象日等を検討中。

1. TDM施策の取組背景

- 山形市地域公共交通計画に基づき、自家用車から公共交通への利用転換を促すとともに渋滞緩和を図るため、山形市の取り組みの一つとして、山形市職員によるノーマイカー通勤の取り組みを実施。

2. TDM施策の実施フロー

- 令和3年度に試行。（R3.10.4～）
- 令和4年度から本格実施に移行し、令和7年度も実施予定。

【令和3年度】
ノーマイカー通勤の実施（試行）※ 実施率 68.4%

※約200人対象

【令和4年度】
ノーマイカー通勤の実施※ 実施率 50.2%

※約2，000人対象

【令和5年度】
ノーマイカー通勤の実施※ 実施率 51.9%

※約2，000人対象

【令和6年度】
ノーマイカー通勤の実施※ 実施率 51.2%

※約2，000人対象

【令和7年度】
ノーマイカー通勤の実施
実施率向上に向け対象者・対象日等の変更を検討中。

3. 令和6年度の取り組み結果

▼令和6年度の取り組み概要（山形市役所）

項目	概要
取組内容	＜概要＞ノーマイカー通勤 ＜対象期間＞R6.４.1（月）～R7.３.31（月）
実施対象	市役所職員（市長部局） 約2，000人
数値目標	・実施率70%（毎月第２・４金曜日の実施状況を集約）

▼ノーマイカー通勤実施時の交通手段

	鉄道	バス	自転車	コミュニティサイクル	徒歩	同乗	計
割合	3.5%	18.1%	30.0%	1.0%	34.4%	12.9%	100.0%
人数	566人	2,946人	4,875人	170人	5,596人	2,093人	16,246人

▼令和6年度取組（山形市役所）
・時差出勤制度の改善。
・グループウェアにてSuica対応駅の拡大やMaaSの紹介等公共交通に関するお役立ち情報を掲載。
・実施日の前日に、アンケートをアップ。

4. 令和7年度の取り組み

- 実施率向上に向け、対象者・対象日等を検討し実施予定。

3－3. TDM施策について（酒田市：TDM施策のこれまでの取組み）

1. TDM施策の取組背景

○庄内地域において令和5年度までTDM施策を実施していた鶴岡市にかわり、令和6年度から「酒田市　京田交差点」を対象にTDM施策実施に向けた検討を開始。
○京田交差点では、南進方向において右折車需要が高く、右折レーンからはみ出し、直進車阻害が発生するなど大幅な速度低下がみられる。



撮影日：2024年9月18日（水）7:30頃



2. TDM施策の実施フロー

○令和6年度から京田交差点での実施に向けた分析・検討を開始。
○令和6年度に、TDM施策内容について京田交差点付近に位置する「酒田京田西工業団地」「酒田川南工業団地」の周辺企業に対し、企業説明会を実施。

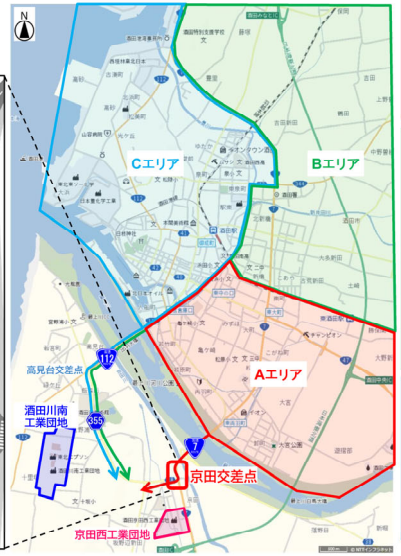
令和6年度
- 【R6.9～10月】周辺企業へのTDM施策に関する事前のヒアリング・アンケート調査の実施
- 【R7.3月】TDM施策を実施した際の効果を整理し、**企業説明会**を実施

令和7年度
- 【R7.4月】TDM施策実施に向けた企業への再周知（チラシ配布）
- 【R7.5月】第1回 TDM施策の実施（5/19～5/30）、対策効果検証・課題抽出
- 【R7.10月】（予定）第2回 TDM施策の実施（10月20日～10月31日）、対策効果検証

3. TDM施策の概要

○京田交差点付近の企業に対して、「①時差出勤」、「②通勤経路の変更」、「③右折車線の利用方法（車線誘導）」の施策実施を依頼。
①時差出勤：ピーク時間（7:30-8:10）を避けた出勤
②経路変更：出発地により国道7号→国道112号への通勤ルートの変更
③車線誘導：右折2車線の利用分担の促進





【Aエリア】
推奨経路
●京田西工業団地、川南工業団地ともに国道7号京田交差点の通行を推奨
⇒ 時差出勤、右折車線利用の案内

【Bエリア】
推奨経路
●京田西工業団地は全時間帯において、国道7号京田交差点の通行を推奨
⇒ 時差出勤、右折車線利用の案内
●川南工業団地は7:30～8:10の時間帯に限り、国道112号の通行を推奨
⇒ 7:30～8:10の時間帯は京田交差点を通行しない方が早い

【Cエリア】
推奨経路
●京田西工業団地、川南工業団地ともに国道112号の通行を推奨
⇒ 全時間帯において、京田交差点を通行しない方が早い



▲ 広報チラシ





▲ 周知看板

3－3. TDM施策について（酒田市：TDM施策の実施効果検証）

4. TDM施策実施による効果

○令和7年度の実施による効果を把握するため、交通量調査、ETC2.0を用いた旅行速度分析、アンケート調査を行い、TDM施策取組前との比較評価を実施。

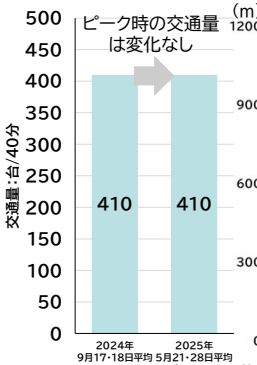
京田交差点_右折交通量（方向1）、滞留長・渋滞長（流入部A）の変化

○ピーク時の交通量は施策取組前と社会実験中で変化はなかった。
○滞留長・渋滞長は施策取組前より最大約60%減少。

■調査対象方向

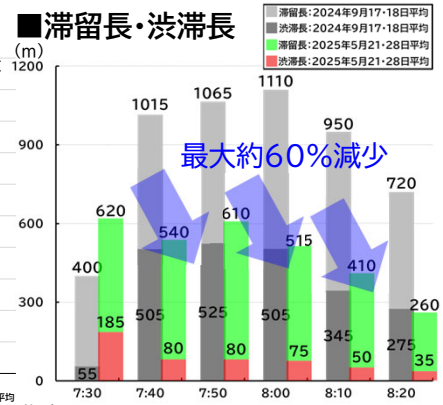


■右折交通量



※7:30～8:10の交通量を集計

■滞留長・渋滞長



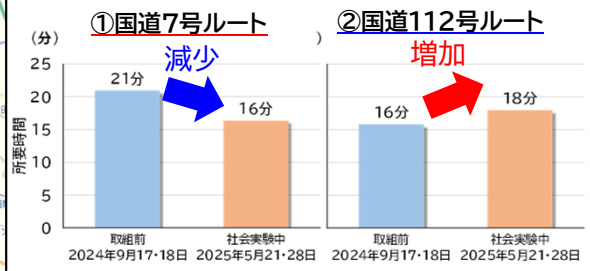
※10分間のうち最大値を使用

所要時間の変化

○国道7号を利用して工業団地へ向かう経路は、社会実験中は所要時間が約5分減少。
○国道112号を利用し工業団地へ向かうと、約2分増加。

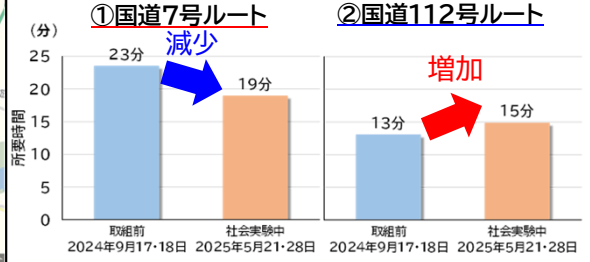


泉町交差点→京田西工業団地



▲出発時刻別所要時間の変化　出典：ETC2.0プローブデータ（平日7:30-8:00平均）

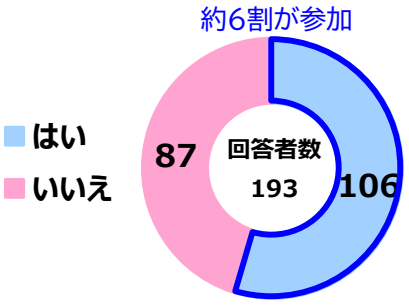
泉町交差点→酒田川南工業団地



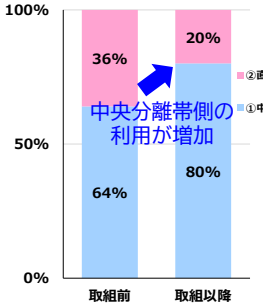
▲出発時刻別所要時間の変化　出典：ETC2.0プローブデータ（平日7:30-8:00平均）

企業従業員の行動変化（アンケート調査結果）

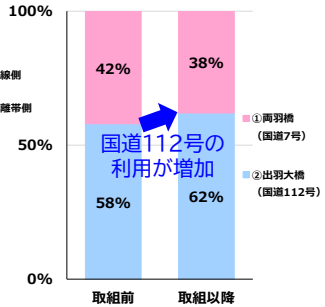
○アンケート回答者のうち、京田交差点より北側に住む方の約6割から、TDM施策に協力を得られた。
○車線誘導、経路変更の施策内容については、行動変更している方が増加。
○国道7号を利用した方は、社会実験中に混雑が緩和していたと回答（約3割）。
○TDM施策に関して、最も参加意欲が向上したものは、「企業内での周知メール 等」が最も多い。
○「通勤時間の短縮」「交差点通過時間の短縮」など所要時間に関する効果があると参加意欲が増すと回答した方が多かった。（複数回答あり）



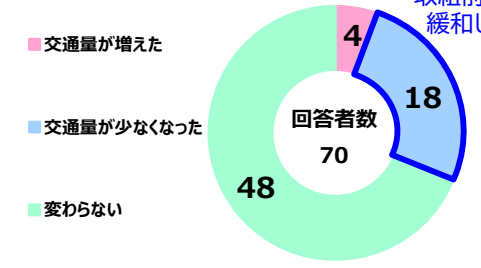
▲ TDM施策の参加有無
（回答者のうち京田交差点よりも北側に住む方）



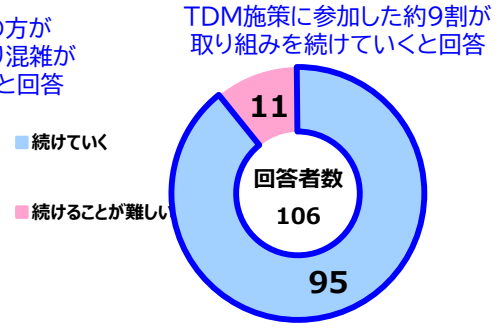
▲ 右折車線の利用方法



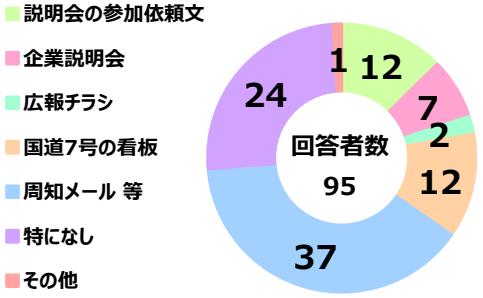
▲ 利用経路について



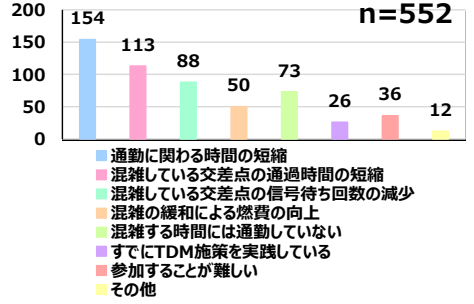
▲ 取組以降の交通状況_京田交差点（国道7号）



▲ TDM施策の継続



▲ 最も参加意欲が向上したもの



▲どんな効果があるとTDM施策に参加したいと思いますか？
回答者数：314（複数回答）

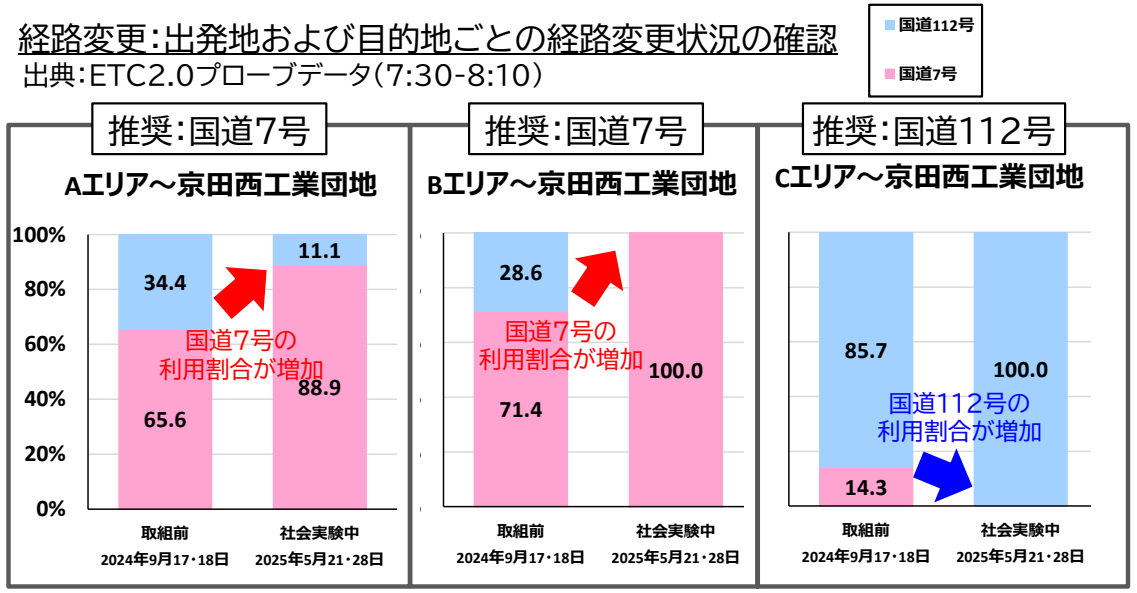
3－3. TDM施策について（酒田市：京田交差点の渋滞緩和の要因）

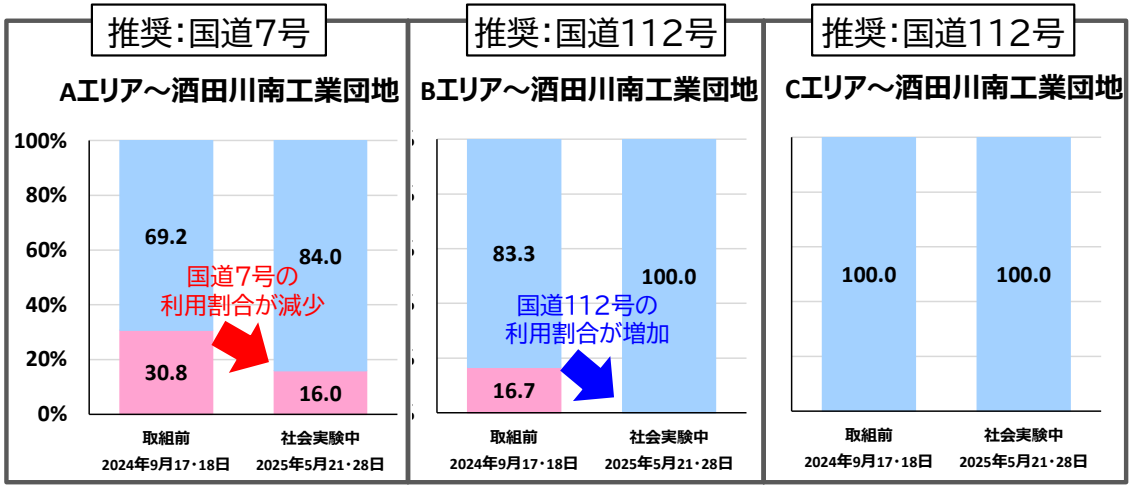
5. 通勤経路変更の周知効果検証

○チラシなどで、各エリア毎の工業団地への推奨経路の案内を周知し、通勤経路の変更を促進。
○工業団地周辺に向かう車両について、案内に沿った形で各エリア別の推奨経路の利用割合が増加しており、TDM施策による周知効果を確認。



経路変更：出発地および目的地ごとの経路変更状況の確認
出典：ETC2.0プローブデータ(7:30-8:10)





3－3. 京田交差点の渋滞緩和の要因

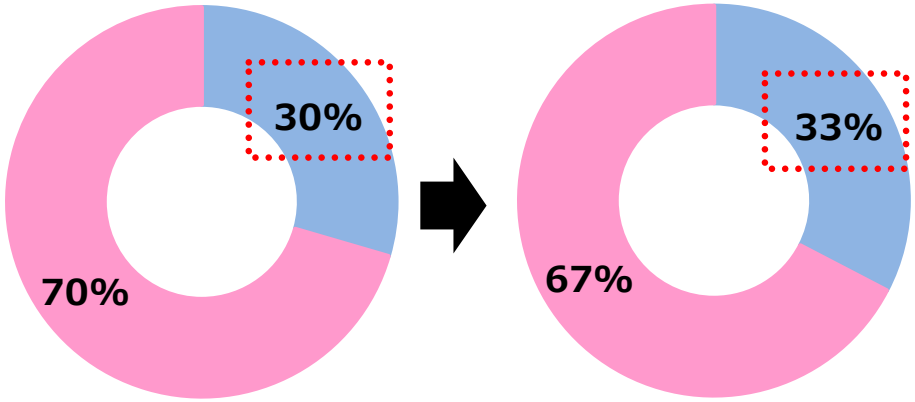
6. 中央分離帯側の右折車線利用促進の効果

○右折車線の利用状況は説明会での呼びかけや看板の設置によって、ピーク時である7:30～8:10の中央分離帯側の利用状況が約3%増加。
○ピーク時間の右折交通量等から求めた直進車線側の平均滞留長は、約7m（車1台分の間隔）減少。
⇒ これにより、社会実験中は右折滞留車の直進車線へのはみ出しが減少し、併せて、直進車への阻害が減少。

右折車の利用車線の状況（7:30－8:10）

■取組前
2024年9月17･18日平均

■社会実験中
2025年5月21･28日平均



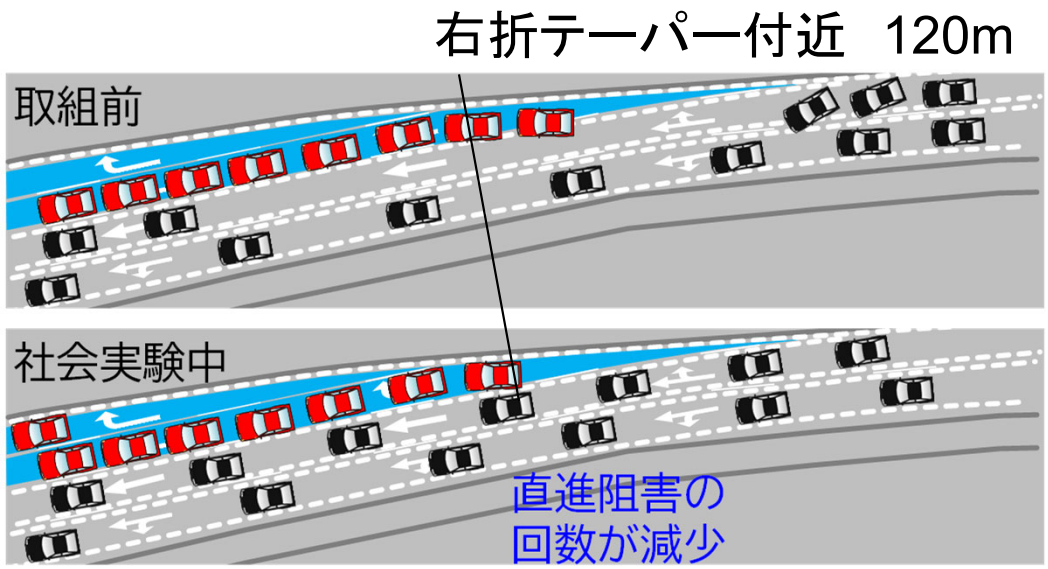
平均右折車台数 [台/1サイクル]	取組前 2024年9月17・18日平均	社会実験中 2025年5月21・28日平均
中央分離帯側	7.75	8.5
直進車線側	18.25	17.25
計	26	25.75

使用する右折車線の変化による効果

直進車線側の滞留長の平均値＝
直進車線側の平均右折車台数[台/1サイクル]
× 停車車両の平均車頭間隔：7m

取組前	社会実験中	停止線から右折テーパー付近まで
128m	＞121m	≒ 120m

※直進車を阻害しない距離



3－3. TDM施策について（酒田市：京田交差点の渋滞緩和の要因）

7. 直進車阻害の減少による直進車両への影響

○右折車線の利用状況の変化により、右折滞留車の直進車線へのはみ出しが減少し、直進車阻害の回数が減少。
○右折滞留車による直進車阻害の回数が減少したことで、第二車線の通行割合が増加。
　⇒社会実験中は、7:50～8:10の時間帯で阻害回数が減少し、直進車の交通状況の改善効果を確認

直進車線の阻害状況

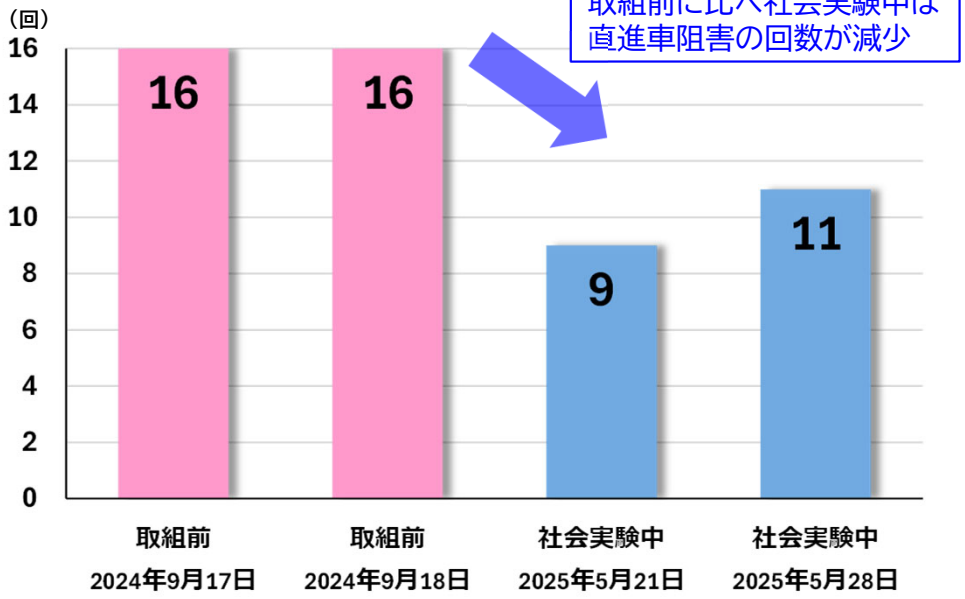


▲2024年9月18日7:50頃

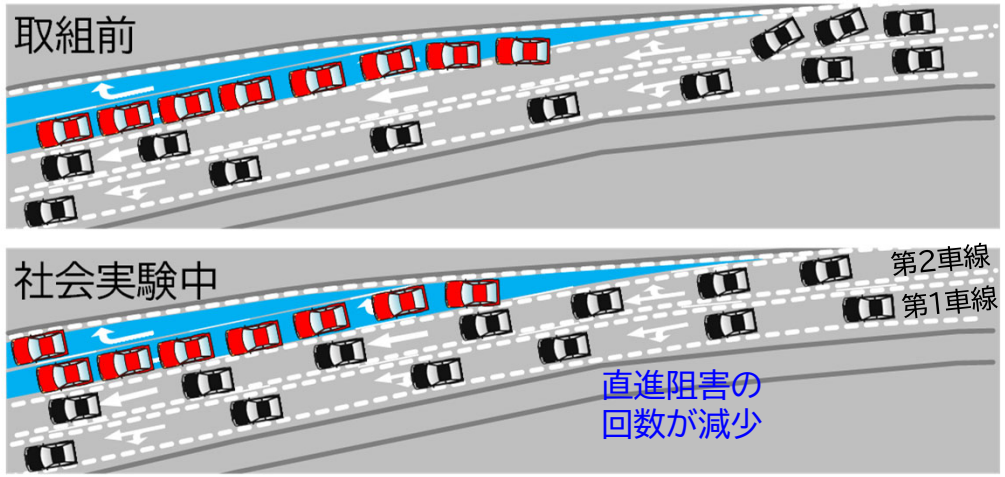


▲2025年5月21日7:50頃

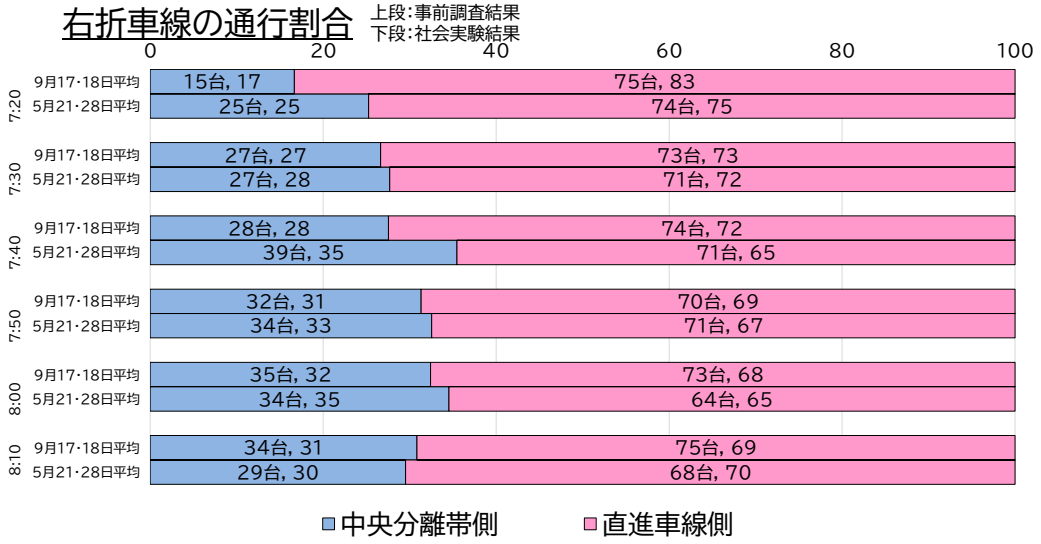
右折車による直進車線の阻害回数
（7:30～8:10 合計16サイクル）



直進車線の阻害回数の減少による直進車両への影響



右折車線の通行割合



各時間帯で中央分離帯側の利用割合がわずかながら増加

3－3. TDM施策について（酒田市：次回のTDM施策実施に向けた方針）

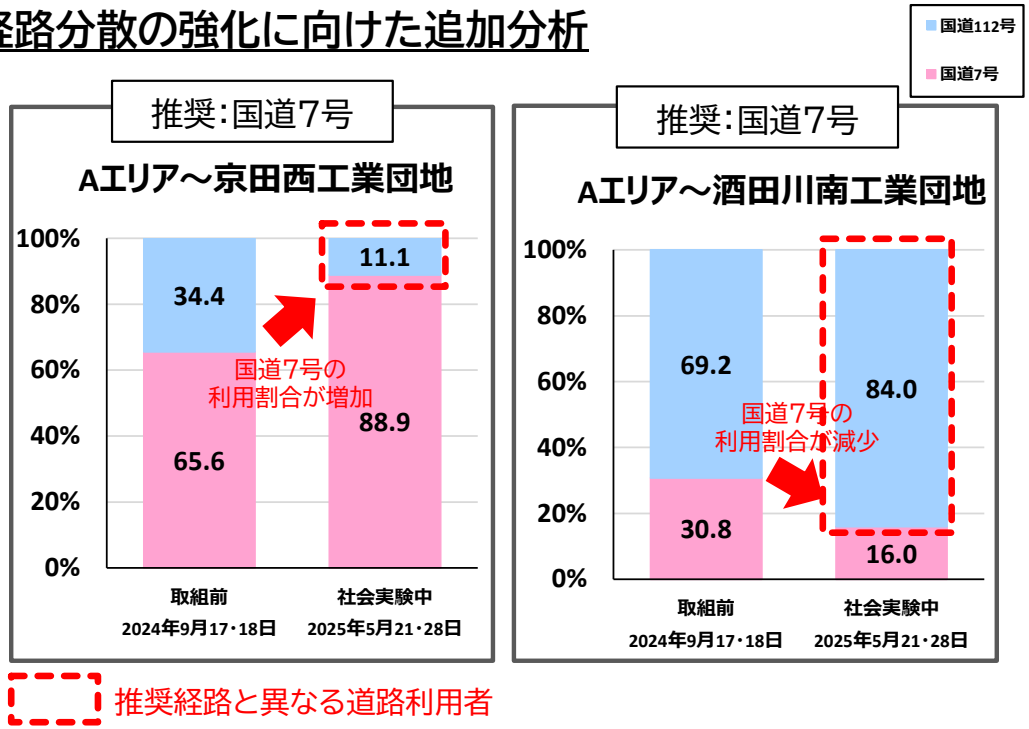
8.次回に向けた実施方針

○5月のTDM施策では、滞留長・渋滞長の大幅な減少および通勤経路の変更も一定数確認。
　⇒ **今後、推奨経路と異なる道路利用者に着目し、その車両について分析。周知の強化または施策の改善策を検討。**

○右折車線の利用方法については、改善は見られたものの、今だ利用状況に偏りがある状況。しかし、直進阻害の発生状況を確認すると、阻害が少なくなる時間帯では第二直進車線の通行割合が増加傾向。
　⇒ **今後、詳細に状況を確認できる画角にカメラを設置し、右折車線の利用状況や直進車の阻害状況を把握。**

○10月のTDM施策実施に向けた企業説明会を再度実施し、今回の効果・結果を周知の上、通勤経路の変更及び右折車線の利用方法の促進を強化し、より詳細な効果検証を実施する。

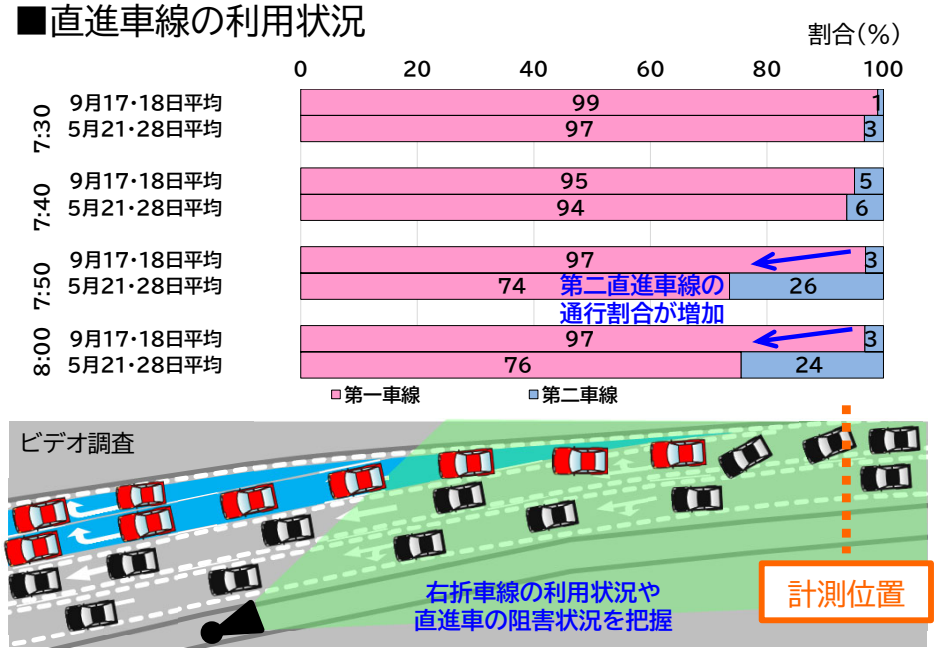
経路分散の強化に向けた追加分析



○推奨経路と異なる経路を利用している方に着目
　⇒ 国道112号を利用する車両について分析

○第2回のTDM施策に向け、周知の強化または施策の改善策を検討

右折車線の利用方法の改善に向けた追加分析



○右折車線の利用状況や直進車の阻害状況を把握

3－4. TDMまとめ

箇所	R6取組内容及び成果	R7取組内容
米沢市 ・米沢市役所前交差点 ・相生橋西交差点	＜取組内容＞ • 取組内容：時差通勤・テレワーク • 対象企業：102事業所程度 • 取組期間：R6.11.1～R6.11.30 ＜成果＞ • 状況変化 米沢市役所前交差点：取組前17.0㎞/h ⇒期間中22.9㎞/h 相生橋西交差点：取組前16.8㎞/h ⇒期間中22.1㎞/h • 参加者意見等：通勤時間が短縮等メリットを実感	• 継続実施
山形市 ・山形市役所周辺	• 取組内容：ノーマイカー通勤 • 対象者：山形市役所職員（約2,000人） • 取組期間：R6.4.1～R7.3.31	• 実施率向上に向け、対象者・対象日等を検討し実施予定
酒田市 ・京田交差点	＜取組内容＞ • R7年度の実施に向けた、周辺企業への事前ヒアリング・アンケート調査の実施 • 京田交差点付近に位置する企業を対象に、TDM施策に関する企業説明会を実施	• 第1回TDM施策を実施 （取組期間：R7.5.19～R7.5.30） • 第1回TDM施策に関する対策効果検証を実施 ⇒10月頃を目途に第2回TDM施策を実施予定

4. 観光渋滞対策の取り組み

4－1. さくらんぼ期における国道48号渋滞対策

○例年、さくらんぼ狩り期（6月中旬～7月上旬）に、国道48号仙台市上愛子地区において渋滞が発生。
○令和7年度も継続的に、広報の実施や、交通分散（時間分散、経路分散）に向けた情報提供を実施。
○今後、宮城県渋滞協上愛子地区検討部会において、取組効果などをとりまとめていく予定。

■令和7年度の取組（6月中旬～7月上旬）

●広報チラシ



出典：仙台河川国道事務所HP

●情報提供

＜道路情報板＞



＜現地案内看板＞



＜横断幕＞

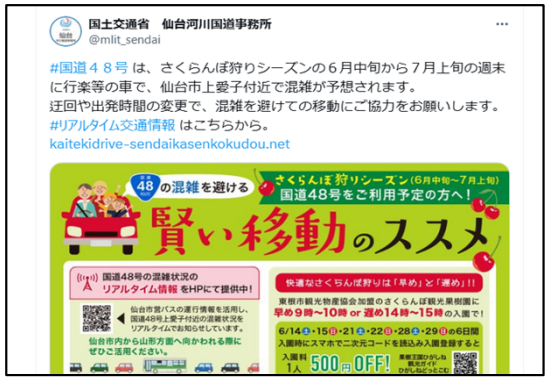


出典：仙台河川国道事務所HP

●広報内容（仙台つーしん及びX（旧Twitter））



出典：仙台つーしんHP



出典：X（旧Twitter）

4－2. 庄内地域における国道112号観光渋滞対策（赤川花火大会）

1. 赤川花火大会時の混雑状況

○鶴岡市赤川の河川敷で花火大会が開催され、会場に向かう車や内陸方面への帰りの車により、例年国道112号の月山道路で渋滞が発生。
○「早く出発して、ゆっくり帰ろう」をテーマにH30より渋滞対策の取組みを継続。

● 令和元年の渋滞状況（月山IC付近⇔湯殿山IC付近）



月山道路の混雑状況（月山IC付近）

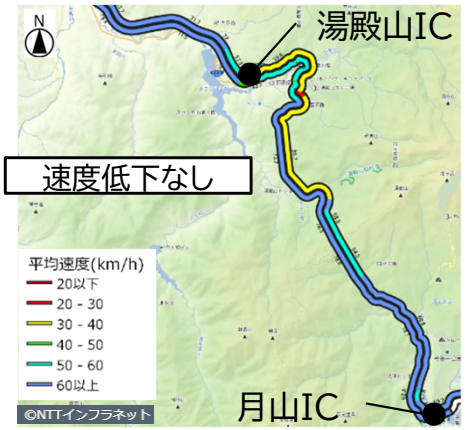


月山道路の混雑状況（湯殿山IC付近）

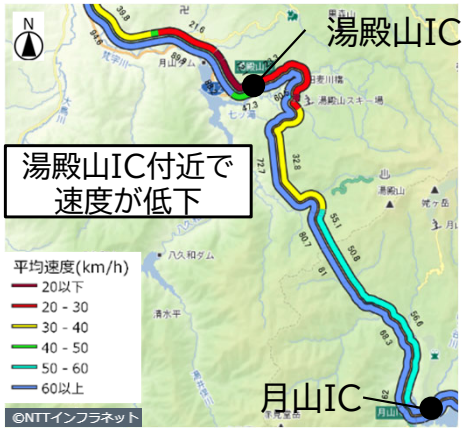
2. 令和6年度に実施した渋滞対策

○ 令和6年度は有料観覧席を50,000人として開催。
○ 月山道路の対策は、時間分散に向けた広報チラシの周知（SNSの活用）、SNSとCCTVにて当日の交通情報を配信。月山道路の混雑防止のための予告看板の設置を実施。
○ 令和5年大会と比べ、高速道路（山形道）利用者が増加し、国道112号の利用者との合流が多く発生するようになり、渋滞が発生。
⇒国道47号が豪雨災害により片側交互通行になった影響で、通常国道47号を利用するドライバーが国道112号に転換したためと推察される。

●R5.8.19（22:00頃）令和5年大会



●R6.8.17（22:00頃）令和6年大会



3. 令和7年度の渋滞対策の進め方

○ 令和7年度は、令和7年8月16日（土）に実施予定。
○ 有料観覧席を令和5年度、令和6年度と同様に50,000人として開催。
○ 令和6年度と同様に予告看板の設置を行うとともに、国道112号に加え国道47号のCCTV映像を用いて混雑状況をSNSにて配信。
⇒高速道路IC付近および山形市方面、新庄市方面の交通状況を幅広く配信。

表　調査項目（案）

調査項目	分析・実施内容
①CCTV映像・ETC2.0プローブデータによる渋滞状況把握	・混雑時間帯の把握、渋滞解消時間の把握
②車両感知器を用いた渋滞状況調査	・車両感知器を用い観測交通量を過年度と比較（往復路）
③関係機関へのヒアリング	・赤川花火大会実行委員会へヒアリングを行い、次年度に向けた課題の聞き取り等
④当日の混雑状況配信	・CCTV映像とリアルタイムの交通量情報（xROAD）を活用して、より精度の高い交通情報・映像をSNSで配信。





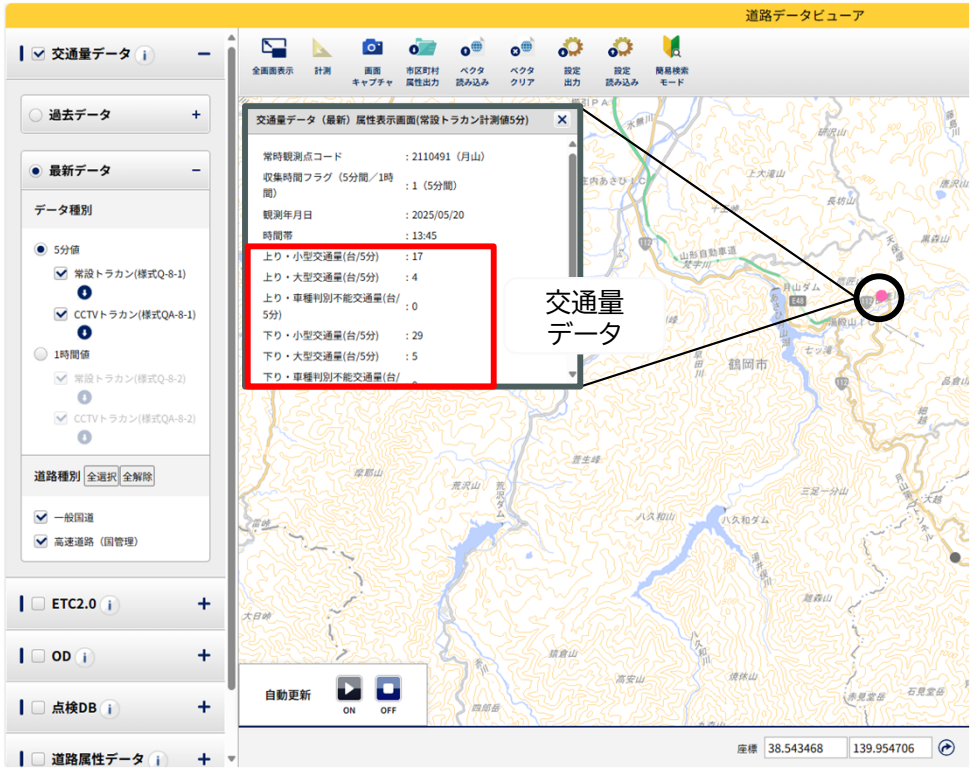
▲R7年度実施内容（R7 チラシ及びR6 X投稿内容（旧Twitter））

4－2. 庄内地域における国道112号観光渋滞対策（赤川花火大会）

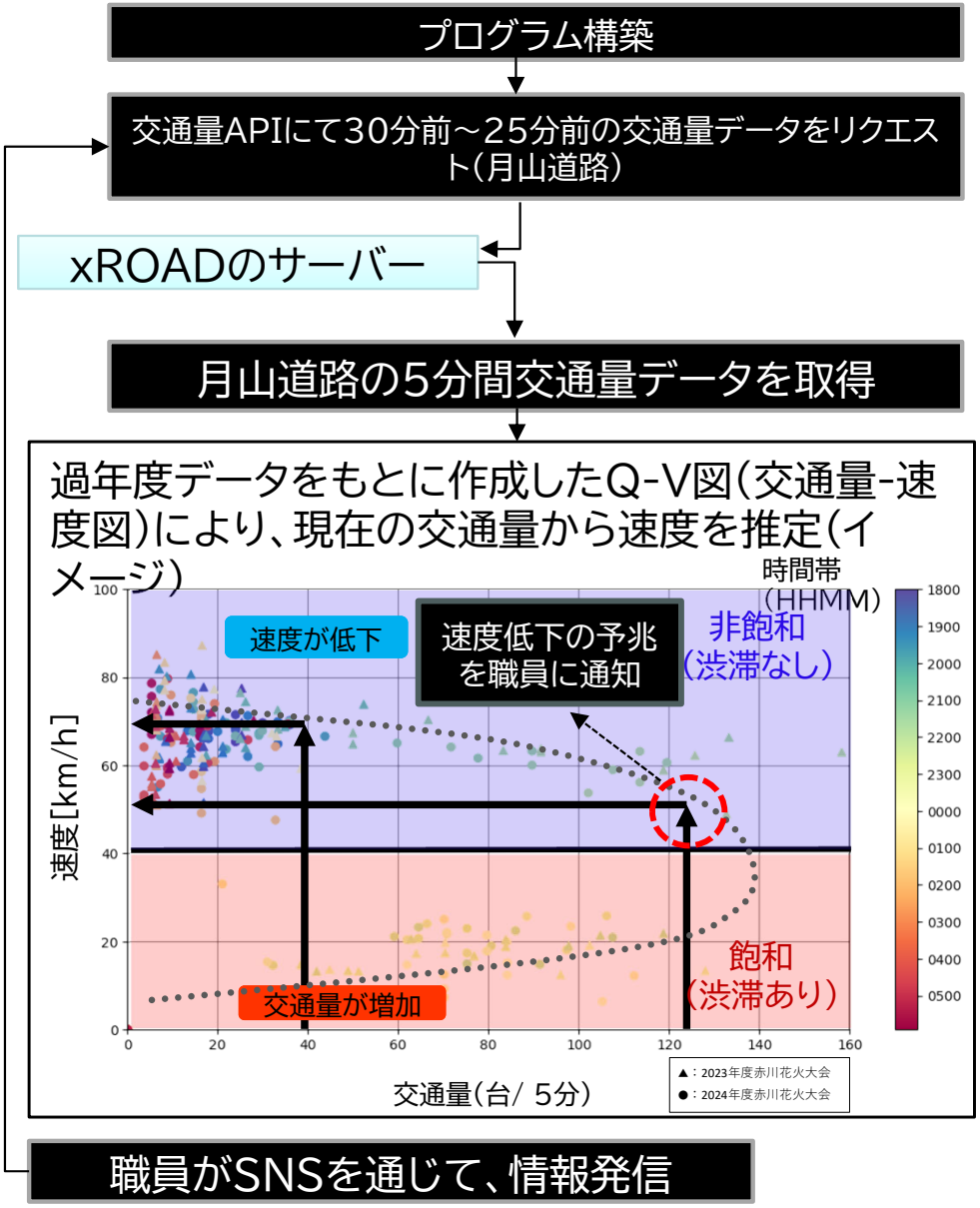
4. 令和7年度の渋滞対策の進め方（xROAD）

○ 例年赤川花火大会時に発生する国道112号月山道路の渋滞（上り線：帰宅需要）に対して、管内に設置のCCTVを1時間毎おきに職員が確認し、SNSを通じて情報配信。
○ xROADの道路データビューアを活用して（30分前～25分前の）5分間の月山道路の交通量を取得。
○ 過年度の実績値をもとにした交通量-速度図と比較し、渋滞に近い交通状況の場合は、職員にアラートとして通知するプログラムを構築。
⇒アラート通知後に速度低下の予兆を職員に通知し、SNSを通じて混雑予兆の情報発信を施行予定。

■位置図・道路データビューア（xROADより引用）



■xROADの活用イメージ



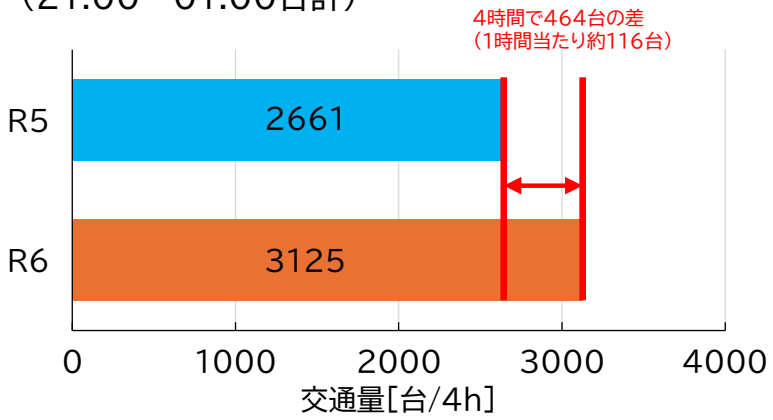
参考：https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001930.html

4－2.【参考】令和6年度 国道112号観光渋滞対策（赤川花火大会）

5. 赤川花火大会開催時における所要時間・交通量分析（帰宅時）

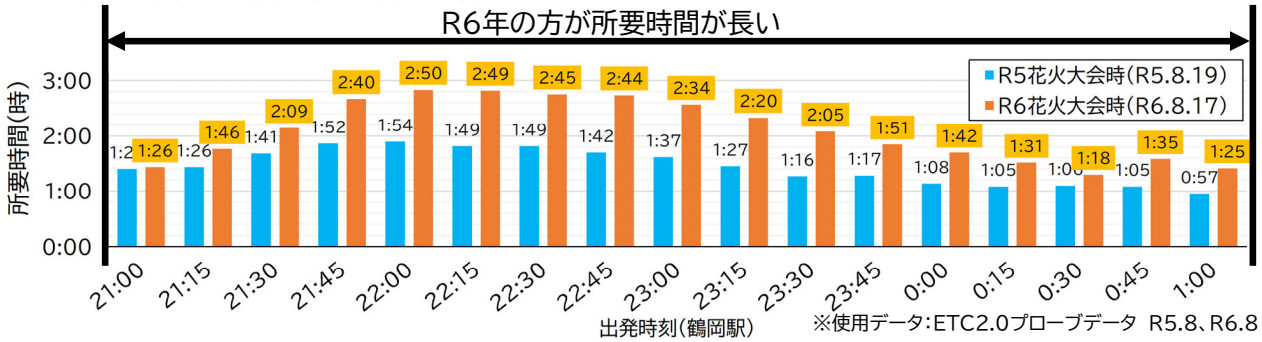
○帰りの時間帯：上り線側において、月山道路で渋滞が発生。所要時間：R5年と比べR6年の方が長い。
【渋滞要因分析】
○R6年はR5年と比べ、4時間で464台（約116台/時）の車両増加が月山道路で見られ、渋滞の要因と考えられる。
○交通量が増加した要因としては、国道47号が豪雨災害により片側交互通行になった影響で、通常国道47号を利用するドライバーが国道112号を利用したためと推察。
○国道112号の利用増加に伴い、湯殿山IC出口付近で山形道利用車との合流摩擦により渋滞が発生したと推察。

■上り交通量分析
（21:00～01:00合計）



※使用データ：月山道路車両感知器データ
R5、R6

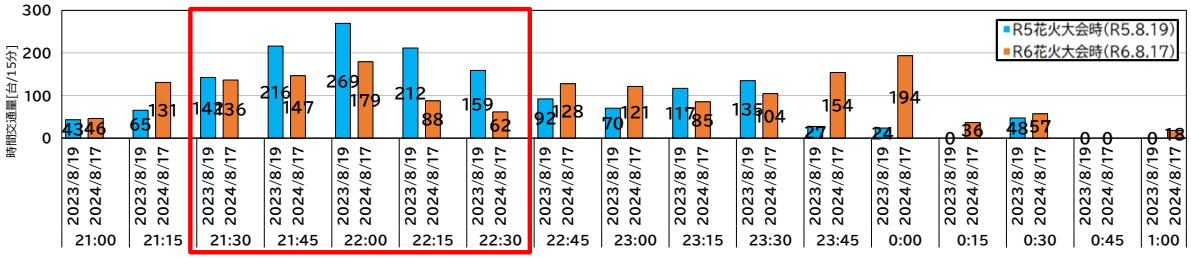
■帰宅時（上り線）所要時間分析（鶴岡駅→庄内あさひIC→湯殿山IC→月山道路→月山IC→山形JCT）



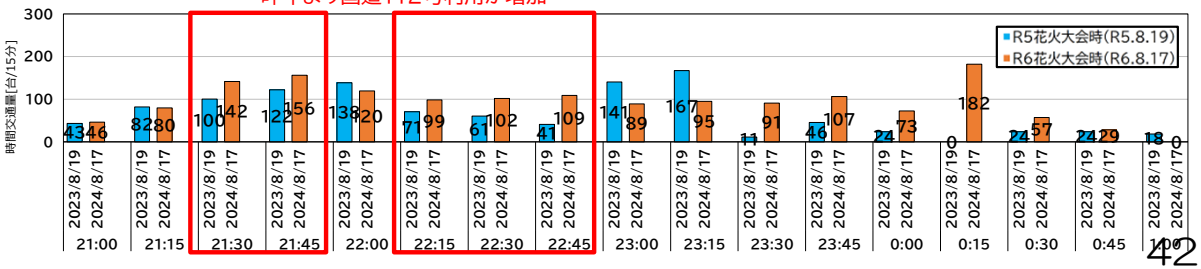
※使用データ：ETC2.0プローブデータ　R5.8、R6.8

■山形道・国道112号利用率比較分析_上り線　※使用データ：ETC2.0プローブデータ　R5.8、R6.8
月山道路車両感知器データ　R5.8、R6.8

○高速道路（山形道）



○国道112号



■高速道路渋滞情報

○22時00分に投稿

NEXCO東日本（東北） @e_nexco... ・2時間
【東北地方　高速道路渋滞情報】
21時55分現在
E48山形道（上り線）
湯殿山IC付近（庄内あさひIC→湯殿山IC方面）を先頭に渋滞 1km
要因：交通集中
最新の交通状況▼drivetraffic.jp/?area=02&lv=1　#渋滞

21:55に渋滞情報が発信

「ドラとら」ドライブトラフィック
drivetraffic.jp

○22時15分に投稿

NEXCO東日本（東北） @e_nexco_... ・1時間
【東北地方　高速道路渋滞情報】
22時08分現在
E48山形道（上り線）
湯殿山IC付近（庄内あさひIC→湯殿山IC方面）を先頭に渋滞 6km
要因：交通集中
最新の交通状況▼drivetraffic.jp/?area=02&lv=1　#渋滞

約15分後には渋滞が延伸

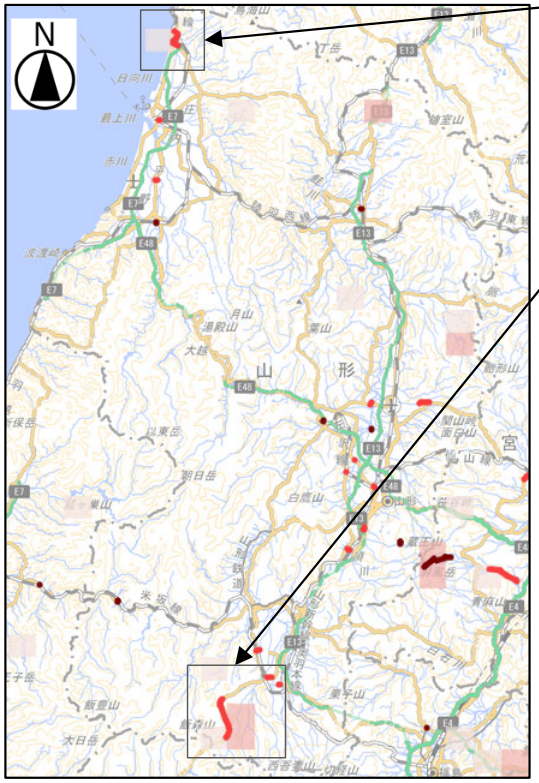
「ドラとら」ドライブトラフィック
drivetraffic.jp

出典：NEXCO東日本（東北）Xより

4－3. 令和6年度ゴールデンウィークの混雑が顕著なエリア

○令和6年度GWの交通状況について、平日と比べて、GWの混雑が顕著なエリアは、山形県で2箇所。
○国道7号道の駅鳥海ふらっとは、GW期間における交通量・速度分析による検証結果について報告。
○国道121号大峠は、昨年度の交通量分析に引き続き、速度分析による検証結果について報告。

＜広域図＞



国道7号
道の駅鳥海ふらっと付近（遊佐町）

特に混雑が見られたエリア
（混雑地域と混雑区間が重複するエリア）

国道121号大峠付近（米沢市）

特に混雑が見られたエリア
（混雑地域と混雑区間が重複するエリア）

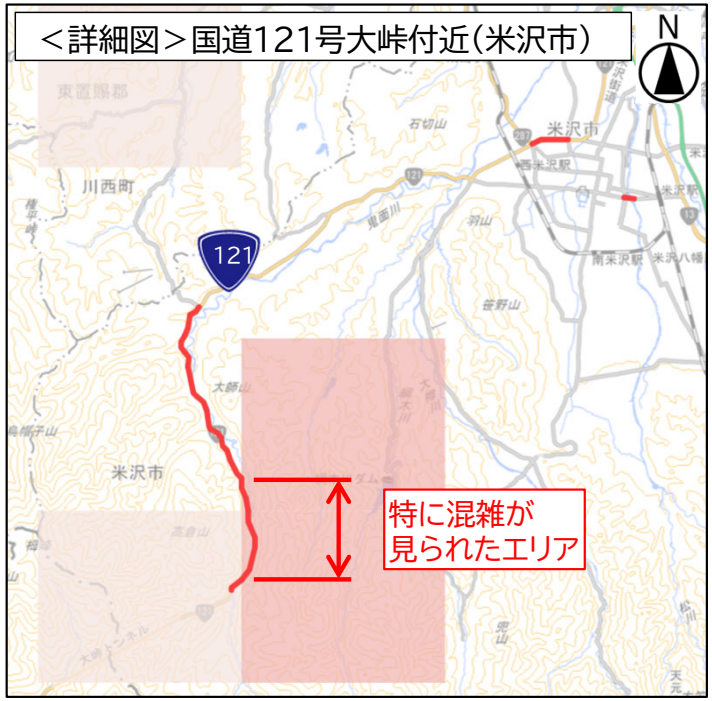
混雑地域		1割増加地域
		3割増加地域
混雑区間		平日より1.5倍以上時間がかかる混雑区間
		うちGW期間で3日以上混雑

※混雑地域（3割増加地域）、混雑区間（GW 3日以上混雑）、特に混雑が見られたエリアを抜粋して掲載
※メッシュ平均速度データから、所要時間が平常時より1割以上増加した地域を混雑地域とする。
※区間平均速度データから、平均所要時間が平日の1.5倍以上の区間を混雑区間とする。

＜詳細図＞
国道7号道の駅鳥海ふらっと付近（遊佐町）



＜詳細図＞国道121号大峠付近（米沢市）



出典：国土交通省報道発表資料（各地域の交通状況：見える化マップ）　https://www.mlit.go.jp/road/traffic/gw2024/

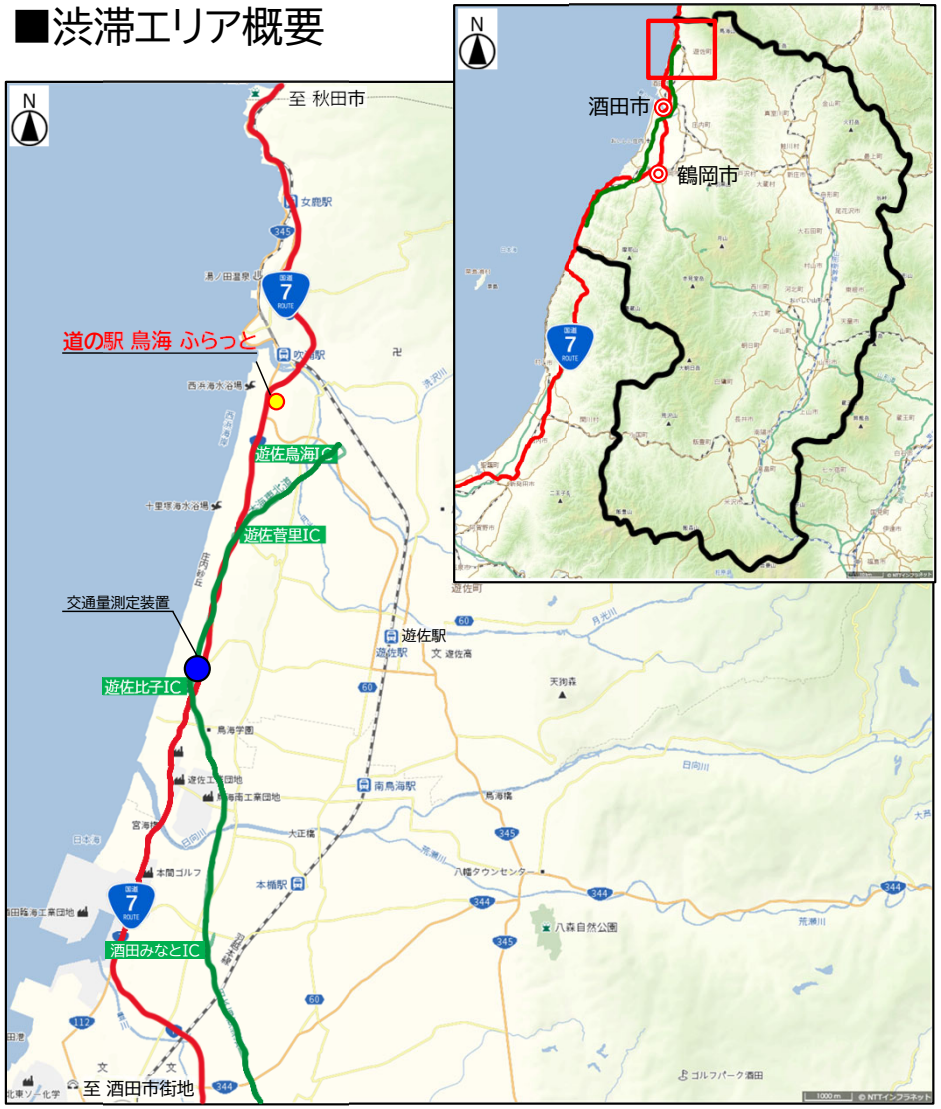
4－4. 令和6年度ゴールデンウィークの交通状況

山形県遊佐町
（国道7号
道の駅 鳥海 ふらっと）

1. 国道7号 道の駅 鳥海 ふらっと付近（遊佐町）の概要

○国道7号の遊佐町に位置する「道の駅 鳥海 ふらっと」付近では、G.Wやお盆期間において交通量がピーク。
○1年間のうち、交通量の上位がG.W期間。（上位5位のうち、1位、2位、4位がG.W期間）

■渋滞エリア概要



▲ 位置図

■遊佐町の観光地・イベント等

道の駅　鳥海ふらっとには、地元の新鮮な海の幸・山の幸が並ぶ産直売店、お食事処などがある。遊佐町の観光入込客数は山形県内で5番目に多い。



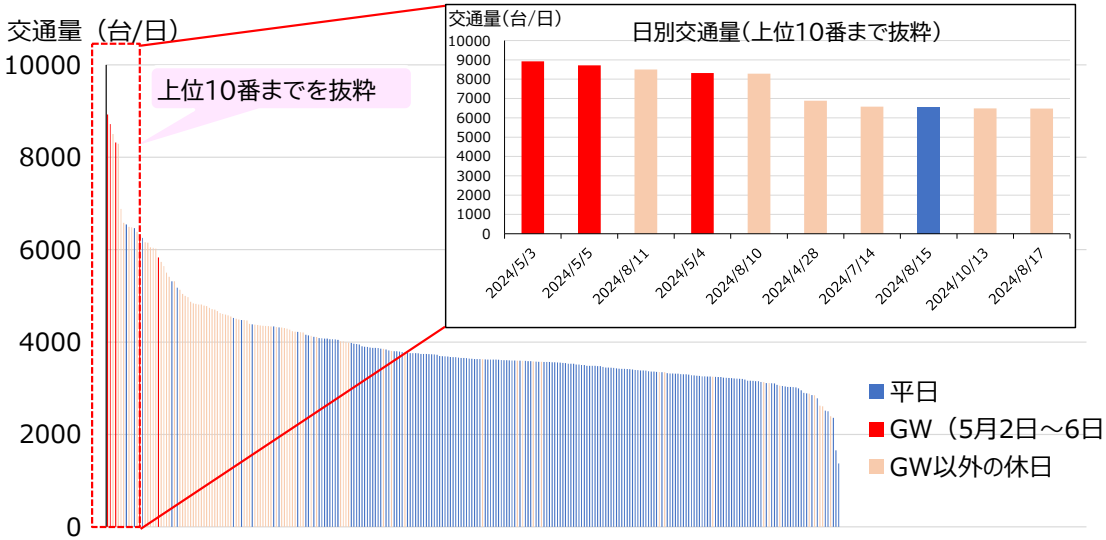
▲ 道の駅　鳥海ふらっと（外観写真）

▼ 毎年4月～8月に実施する観光イベント

開催時期	観光イベント
4月	中山河川公園桜まつり
4月	鳥海ブルーライン開通・春山開き
5月3日・4日・5日	鳥海山大物忌神社（大御幣祭・花笠舞）
5月15日	諏訪部祭（遊佐四大祭）
7月中旬～8月中旬	十六羅漢岩ライトアップ
7月下旬	十六羅漢まつり
7月下旬	遊佐町民花火大会
8月6日・15日・20日	杉沢比山（国指定重要無形民俗文化財）
8月下旬	鳥海山SEA TO SUMMIT

出典：遊佐鳥海観光協会

■日別交通量分析（遊佐比子IC～遊佐菅里IC）



▲ 高速道路通行台数_上下総交通量
※使用データ：交通量測定データR6.1～12（欠損データあり）

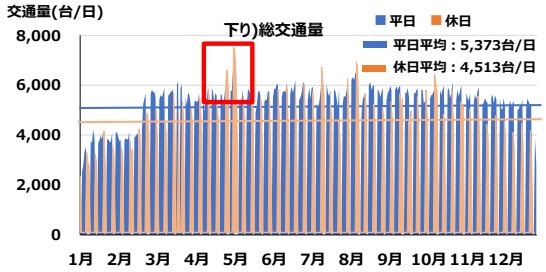
4－4. 令和6年度ゴールデンウィークの交通状況

山形県遊佐町
（国道7号
道の駅 鳥海 ふらっと）

2. 国道7号 道の駅 鳥海 ふらっと付近（遊佐町）の交通状況

○G.W期間は、国道7号・日本海東北自動車道において、上下線ともに交通量が増加傾向。
○道の駅付近においては上下線ともに速度低下が発生、上り線側においては2.5km程度の速度低下が延伸。

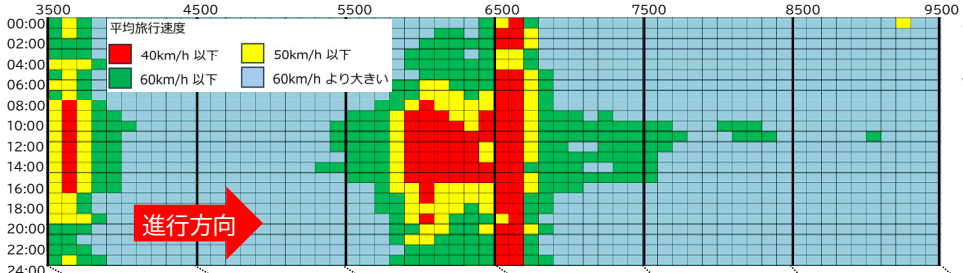
■平均旅行速度（渋滞発生位置の特定）

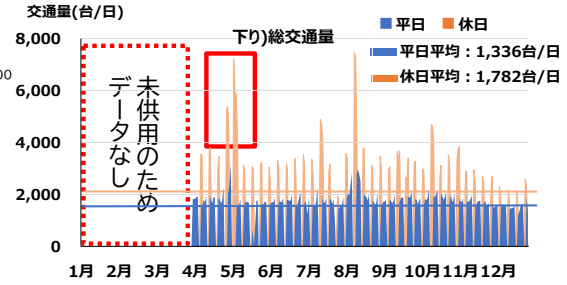


▲ 通行台数_国道7号_宮海

※使用データ：交通量測定データR6.1～12（欠損データあり）

【下り】

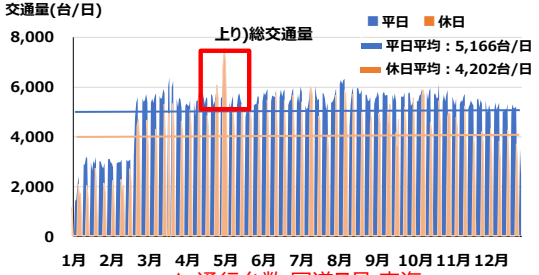




▲ 通行台数_日東道遊佐比子IC～遊佐鳥海IC

※使用データ：交通量測定データR6.1～12（欠損データあり）

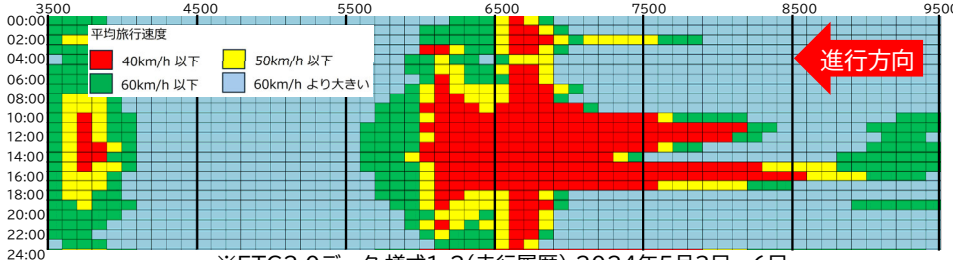




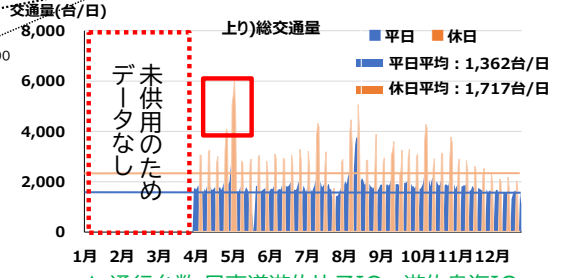
▲ 通行台数_国道7号_宮海

※使用データ：交通量測定データR6.1～12（欠損データあり）

【上り】



※ETC2.0データ 様式1-2（走行履歴） 2024年5月3日～6日



▲ 通行台数_日東道遊佐比子IC～遊佐鳥海IC

※使用データ：交通量測定データR6.1～12（欠損データあり）

4－4. 令和6年度ゴールデンウィークの交通状況

山形県遊佐町
（国道7号
道の駅 鳥海 ふらっと）

3. 速度低下要因の分析①：交通量の増加・交通の集中

○走行履歴を分析すると、道の駅を利用する車両よりも、道の駅の前の区間を通過し、「遊佐鳥海IC」等に向かう車両が多い。
（上り線は酒田市・鶴岡市、下り線は秋田県方面へ向かう車両が大半）

○国道7号と国道345号が重複する区間において、G.W期間の交通量増加によって速度低下が発生。

○上下線ともに「国道7号」と「国道345号」の分流後は、交通量が分散され速度が上昇。
⇒G.W.期間中における交通量増加、幹線道路の合流により、道の駅前の区間で速度低下が発生しているものであり、道の駅施設の利用（観光）に起因した速度低下の可能性は低いことが推察される。

■ 当該区間周辺で進められている遊佐象潟道路の開通（延伸）により、当該区間の速度低下解消は図られる見込み。

■渋滞発生箇所の要因分析、利用経路分析（10時台に道の駅鳥海「ふらっと」前を通過した車両について分析）



利用経路	国道345号	国道7号
合流前①	約15%	約85%
分流後②	約25%	約75%



利用経路	国道345号	国道7号
分流後①	約20%	約80%
合流前②	約40%	約60%

4－4. 令和7年度ゴールデンウィークの交通状況

山形県遊佐町
（国道7号
道の駅 鳥海 ふらっと）

4. 速度低下要因の分析②：無信号交差点での錯綜

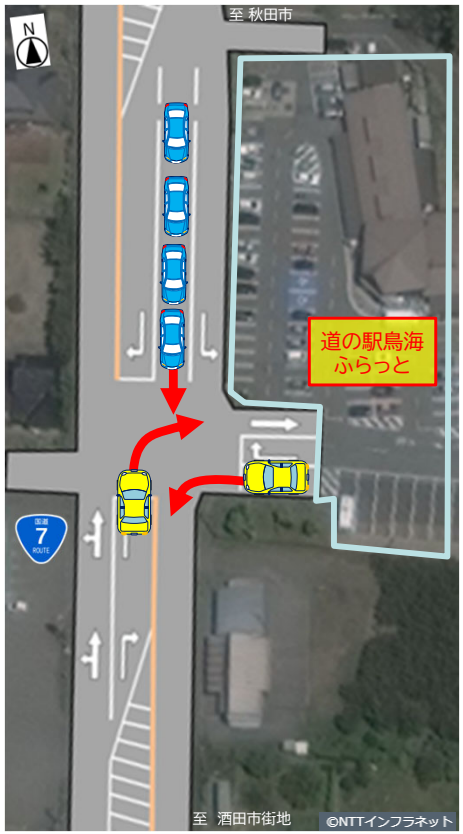
○【要因1】道の駅から流出する右折車両が下り線に合流する際、上り3車線分を移動するため、上り線直進車両に減速・停止が発生。
○【要因2】下り線から道の駅へ流入する右折車両や道の駅より流出する左折車両の影響で、上り線直進車両に速度低下が発生。
○【要因3】上り線の直進・左折車両の交通量が多い際に、道の駅に流入する右折車両が交差点内で停止。
○【要因4】道の駅から流出する右折車両が下り線に合流する際、下り線直進車両にブレーキングや速度低下が発生。
■ 道の駅の移転により、当該交差点(無信号)での錯綜解消は図られる見込み。

:減速・停止車両
:原因車両

【上り線の交通障害】

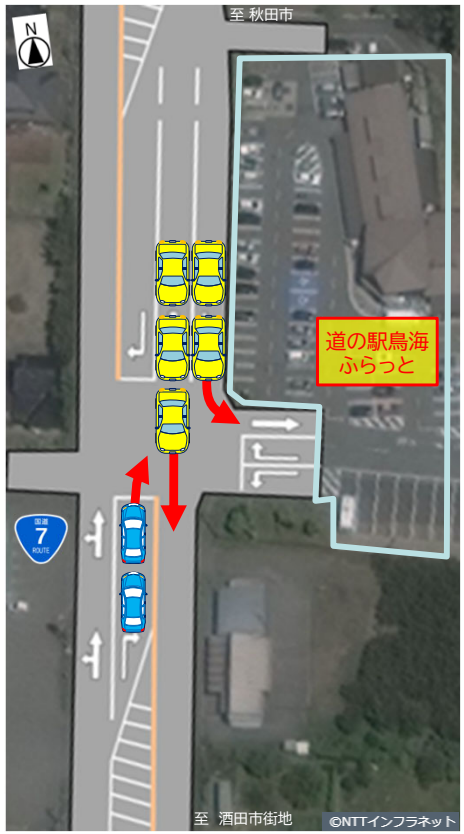


【要因1】
上り線直進車両の減速・停止

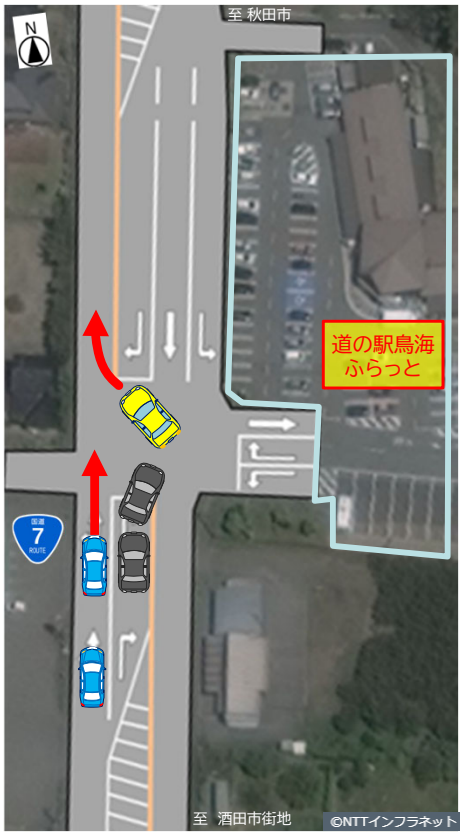


【要因2】
上り線直進車両の速度低下

【下り線の交通障害】



【要因3】
右折車両の交差点内停止



【要因4】
下り線直進車両の速度低下

4－4. 令和7年度ゴールデンウィークの交通状況

山形県遊佐町
（国道7号
道の駅 鳥海 ふらっと）

5. 速度低下要因の分析②：無信号交差点での錯綜（現地状況写真）

○【要因1】道の駅から流出する右折車両が下り線に合流する際、上り3車線分を移動するため、上り線直進車両に減速・停止が発生。
○【要因4】道の駅から流出する右折車両が下り線に合流する際、下り線直進車両にブレーキングや速度低下が発生。

【上り線の交通障害】



撮影日：2025年5月3日

【要因1】
上り線直進車両の速度低下

【下り線の交通障害】



撮影日：2025年5月3日

【要因4】
下り線直進車両の速度低下

4－5. 令和6年度ゴールデンウィークの交通状況

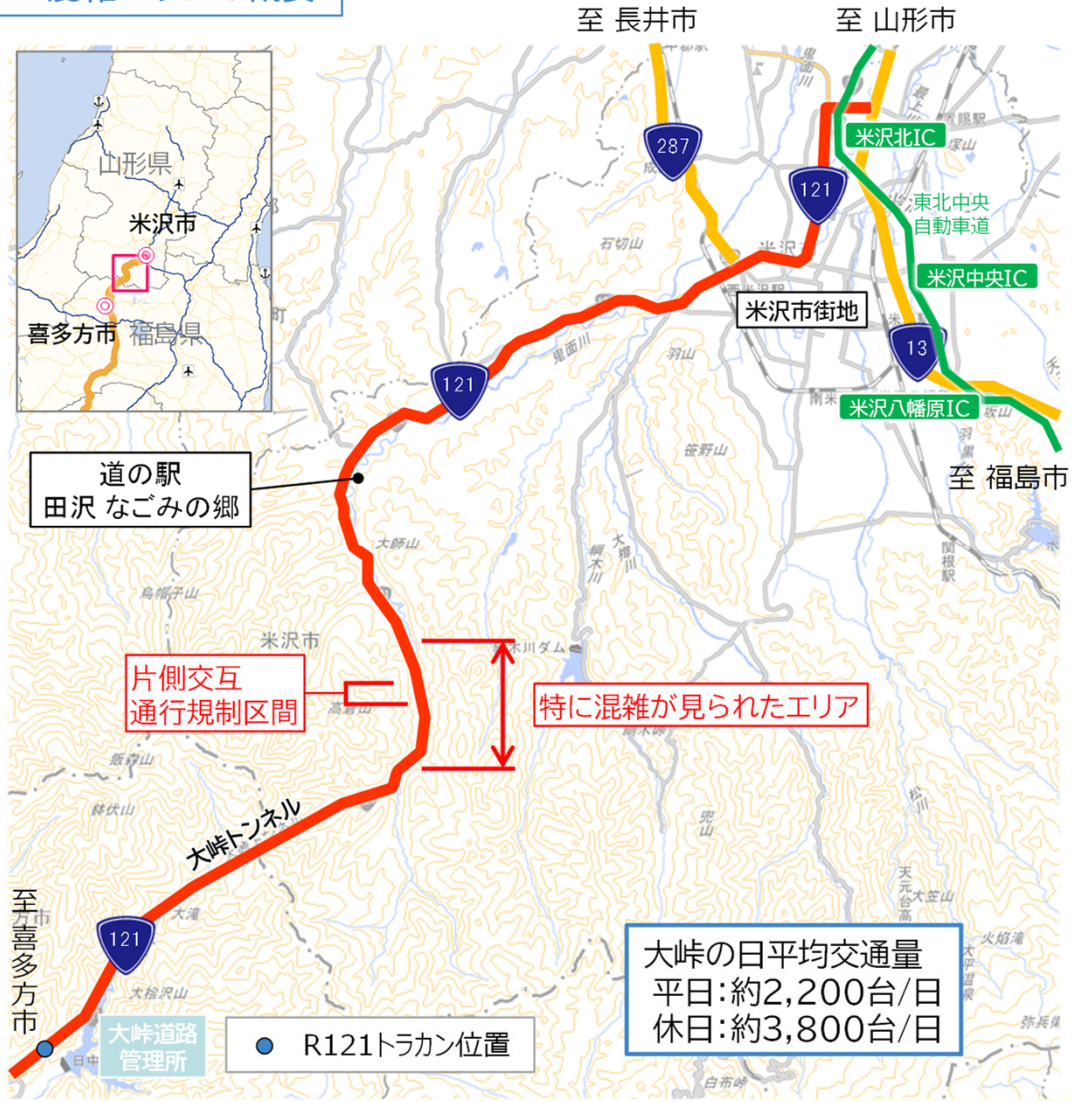
山形県米沢市
（国道121号　大峠）

1. 国道121号 大峠付近の概要

〇国道121号大峠では、平日よりも休日の交通量の方が多く、GWや秋の行楽シーズンの週末がピークとなっている。

〇特に、上杉まつりは、4月下旬からGWにかけて開催される著名な祭りで、例年約160万人以上が訪れるため、山形県米沢市・福島県喜多方市間の交通が集中し、その時期の休日は年間を通して最も交通量が多い。

■ 混雑エリアの概要



・出典：国土地理院地図

■ 上杉まつり

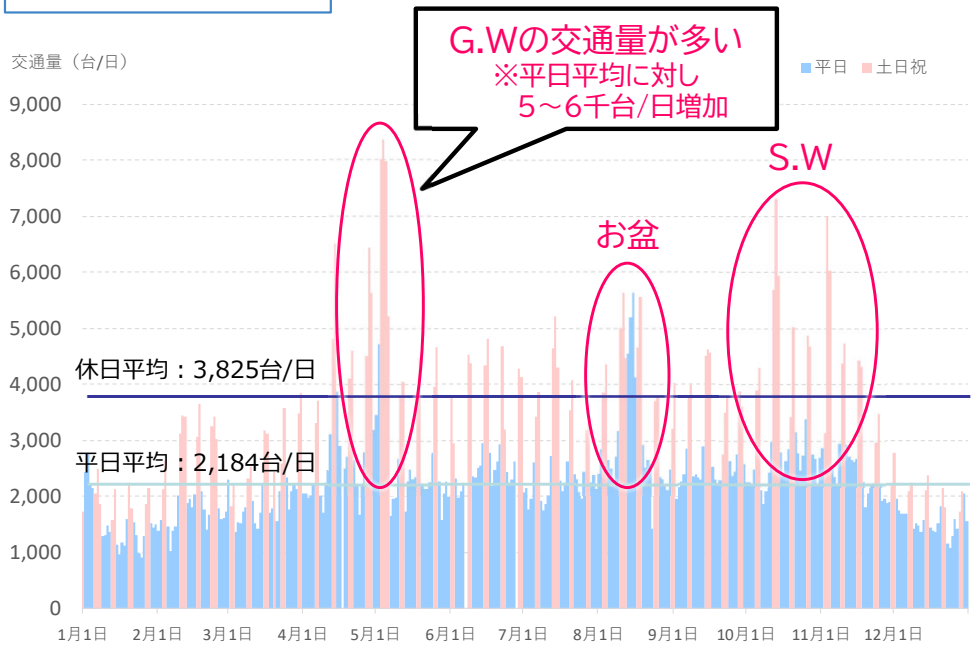
「上杉まつり」は、米沢上杉家の家祖である上杉謙信を祀る上杉神社、名君上杉鷹山、上杉景勝、直江兼続などを祀る松岬神社の春の例大祭に始まり、市内はまつり一色となる。

2024年は4月29日から5月3日まで開催され、国内外から約168万人が訪れた。



写真：米沢四季のまつり委員会HP

■ トラカン交通量　大峠（上下計）



※GWおよび前週の時間帯別交通量は次ページ参照

・出典：R121大峠トラカンデータ　2024年1月1日～2024年12月31日

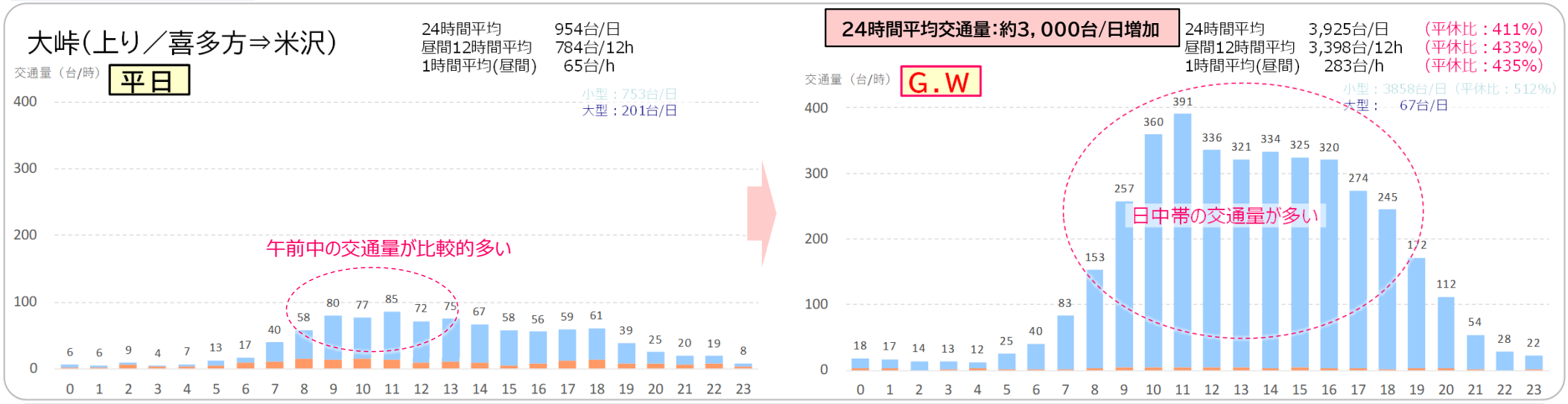
4－5. 令和6年度ゴールデンウィークの交通状況

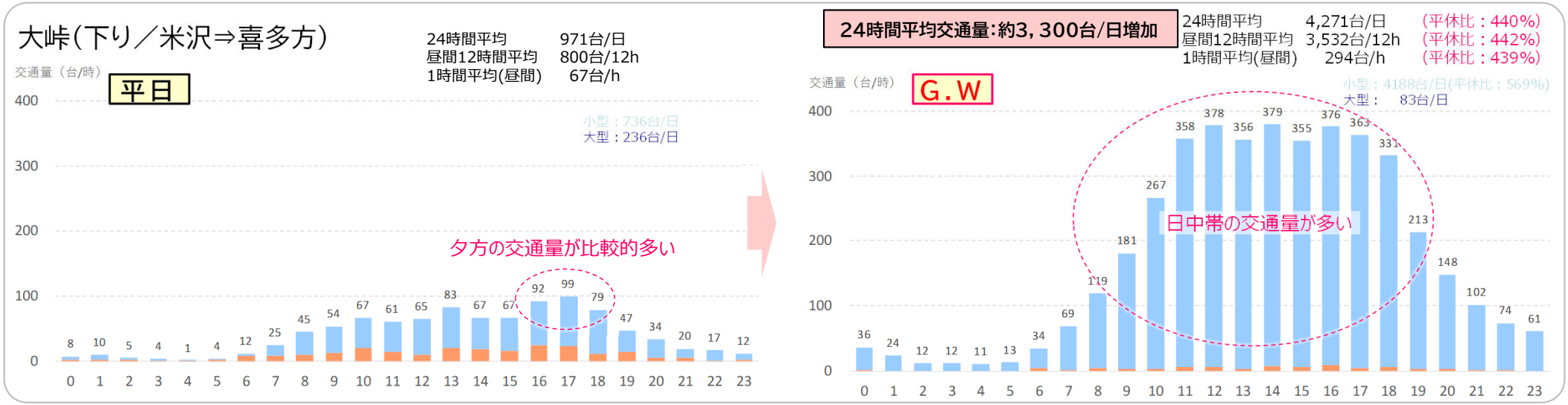
山形県米沢市
（国道121号　大峠）

2. 交通量分析①

○平日は通勤や物流の影響と考えられる午前中や夕方の交通量の増加が確認できる。
○GWの交通量は、上杉まつり等により、米沢市と喜多方市間で平日と比較して交通量が4倍以上増加している。
○特に小型車の交通量は平日の5倍以上増加しており、観光等の移動による交通量の増加と推察できる。

■ トラカン交通量





・出典：R121大峠トラカンデータ（福島県）［平日］2024年4月24、25日　［GW］2024年5月3，4、5日

4－5. 令和6年度ゴールデンウィークの交通状況

山形県米沢市
（国道121号　大峠）

3. 交通量分析②

○GWにおける大峠では、上杉まつり等に向かう交通が集中。しかしながら、日交通容量のうえでは問題無し。
○令和4年8月豪雨の災害復旧事業による交通規制（片側交互通行）も速度低下の影響と考えられる。

■ 混雑エリアの概要

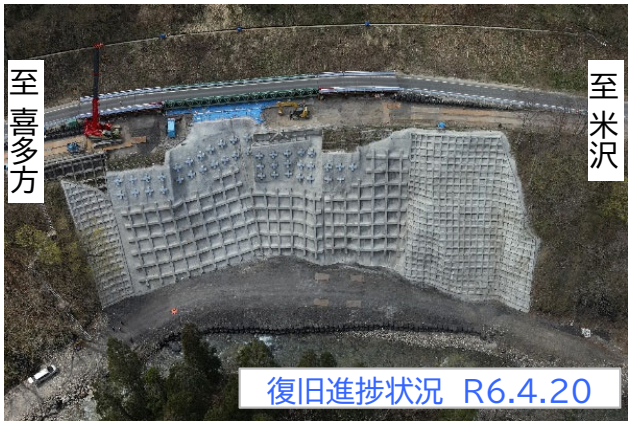


・出典：国土地理院地図

■ 大峠の混雑要因

- ✓ GW中は、上杉まつり等により、米沢・喜多方間の交通が　大幅に増加
  ⇒上り・下り方向ともに平日よりも3千台程度増加
- ✓ 米沢市入田沢地区で災害復旧事業中（R7.12完成予定）
  ⇒工事による交通規制実施（R4.10.24～片側交互通行）※交通規制も混雑を助長している可能性有
- ✓ 当該区間は市街地（観光地）から約25kmと離れているため、観光による混雑では無く、GWにおける一時的な交通量の増加と考えている。

被災状況　R4.8.4



復旧進捗状況　R6.4.20

※R6第2回渋滞協資料_再掲

4－5. 令和6年度ゴールデンウィークの交通状況

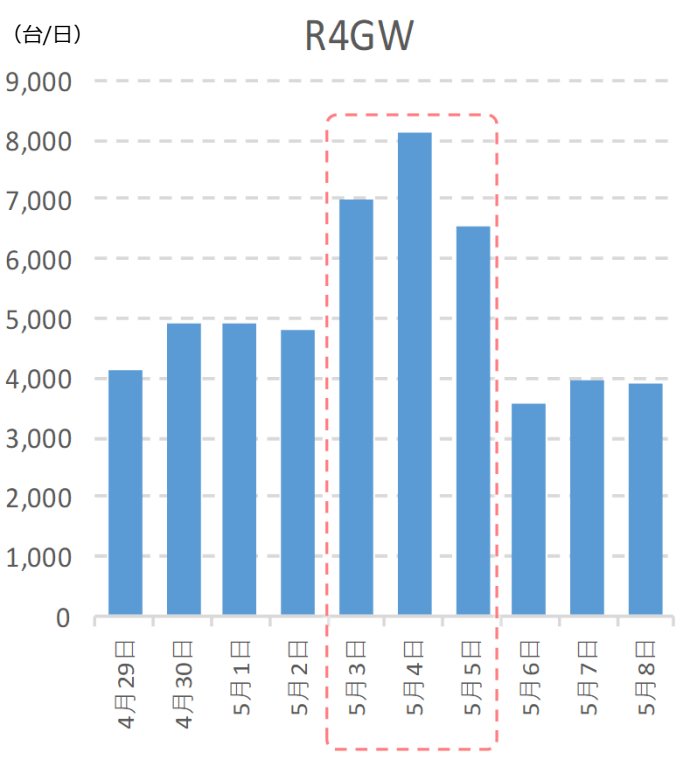
山形県米沢市
（国道121号　大峠）

4. 交通量分析③

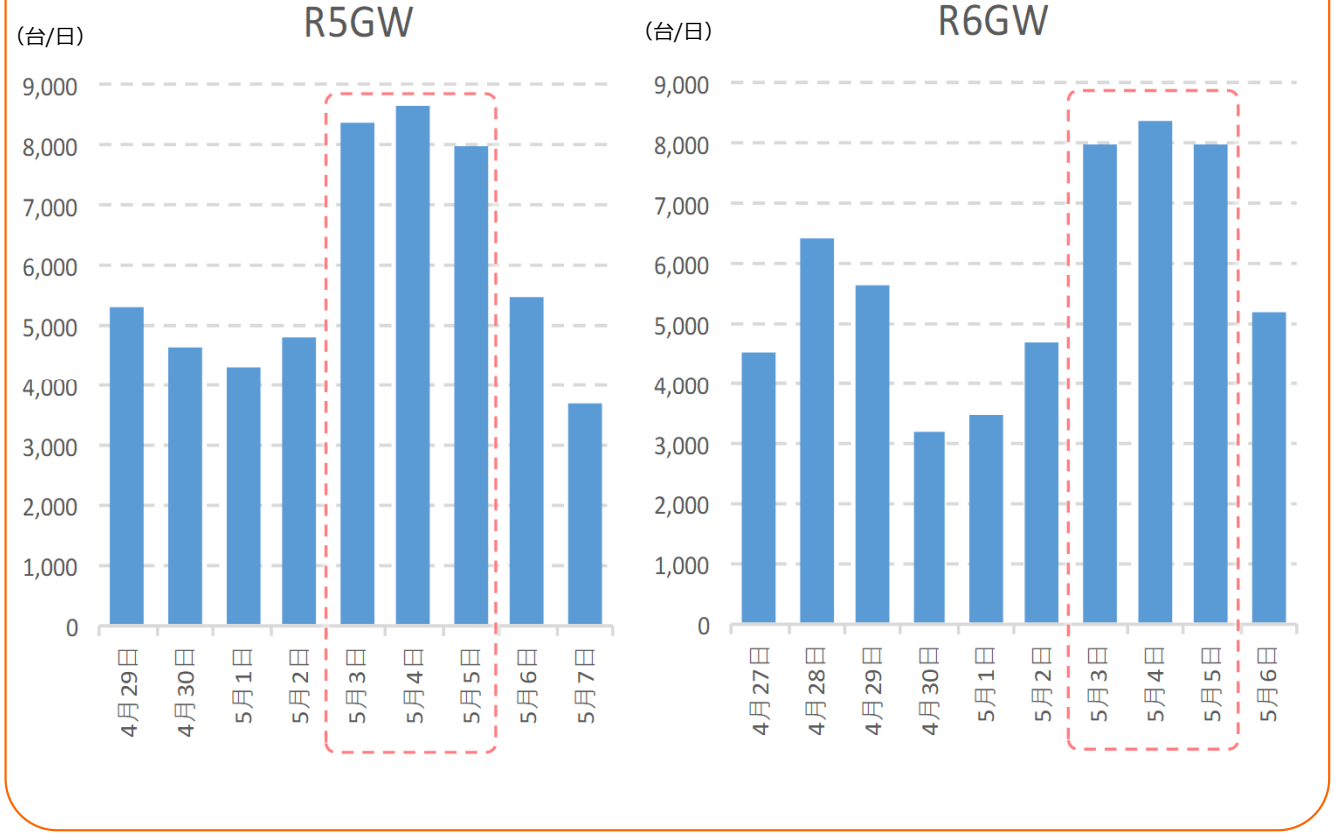
■ 参考
・R4～R6（3ヶ年）におけるGWの交通量

◆R4～R6の3ヶ年において、GW期の交通量は、交通量が増加傾向にある。
◆米沢市入田沢地区における災害発生前後で、この傾向に大きな変化はない（R4.10.24～片側交互通行）。

災害発生前



災害発生後



※R4.10.24より災害復旧事業により、片側交互通行を行っているが、交通規制前から交通量が多いことを確認

※R6第2回渋滞協資料_再掲

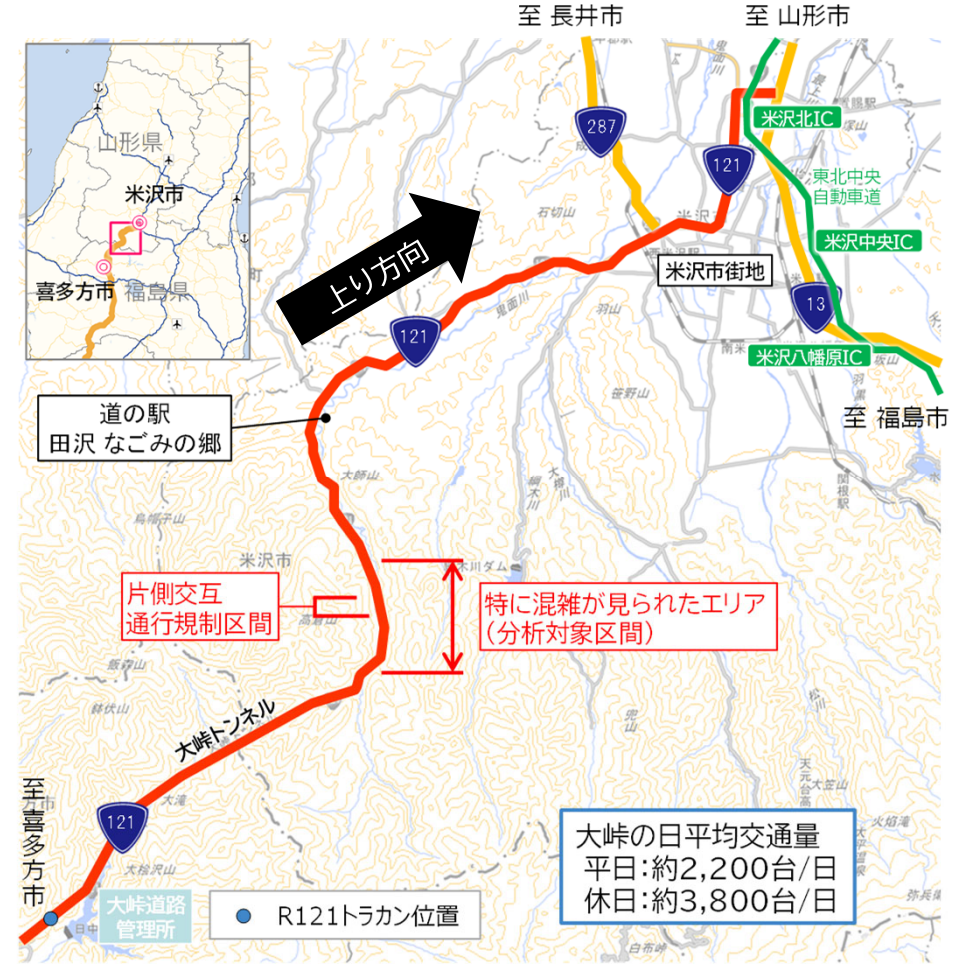
4－5. 令和6年度ゴールデンウィークの交通状況

山形県米沢市
（国道121号　大峠）

5. 混雑要因の分析（上り方向）

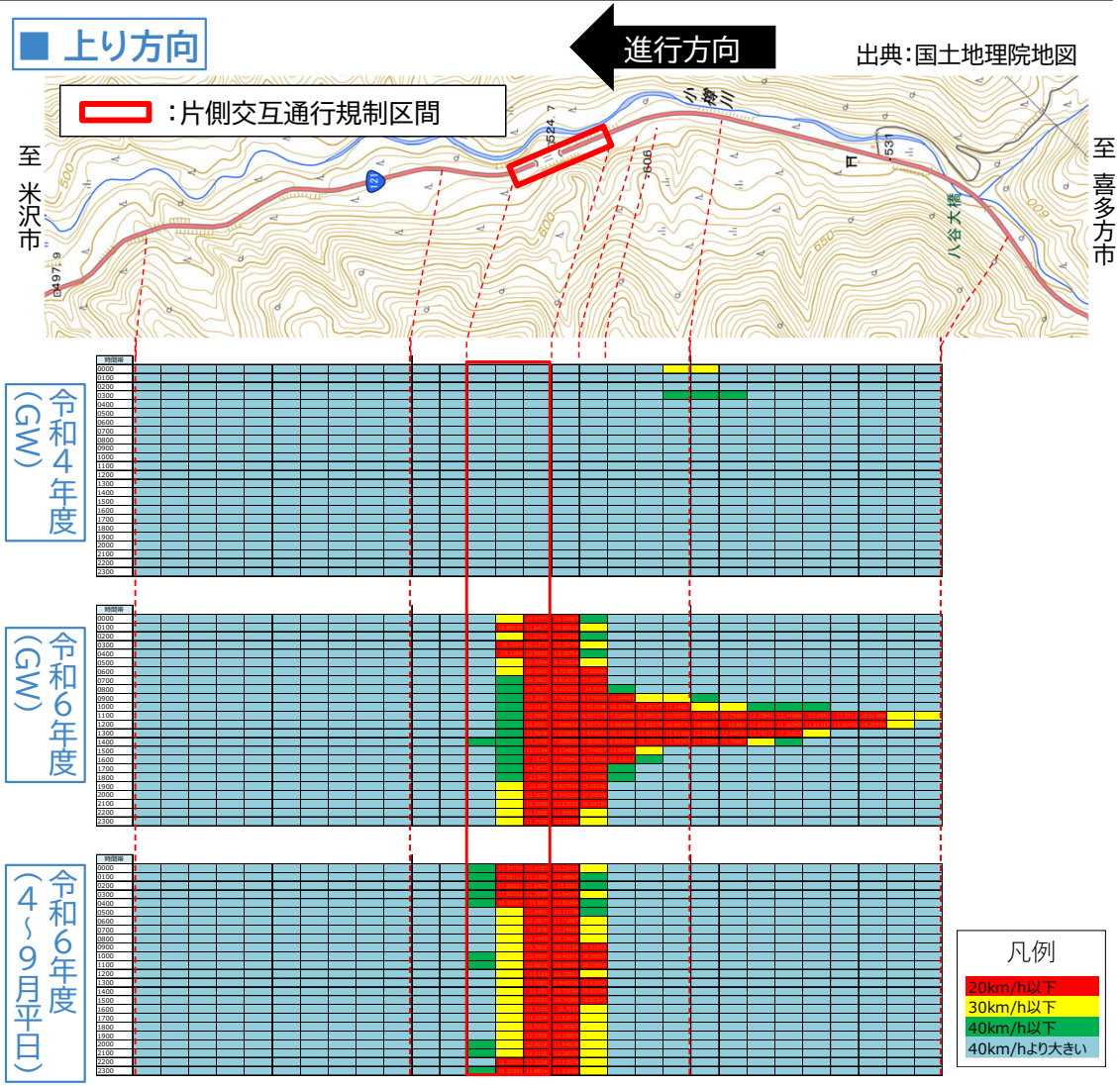
○当該区間は令和4年8月に発生した大雨災害により、片側交互通行規制が発生している。
○当該区間における速度状況を検証した結果、発災前（令和4年度）と比較して、発災後（令和6年度：GW期間、4～9月平日）では全時間帯において、片側交互通行規制区間から速度低下が確認できる。
⇒【混雑要因】上り方向：片側交互通行規制によるものと判断。

■ 混雑エリアの概要



出典：国土地理院地図

■ 上り方向



出典：ETC2.0プローブデータ
R4年度GW：2022/4/29～2022/5/8、R6年度GW：2024/4/27～2024/5/6、R6年度4～9月平日：2024/4/1～2024/9/30

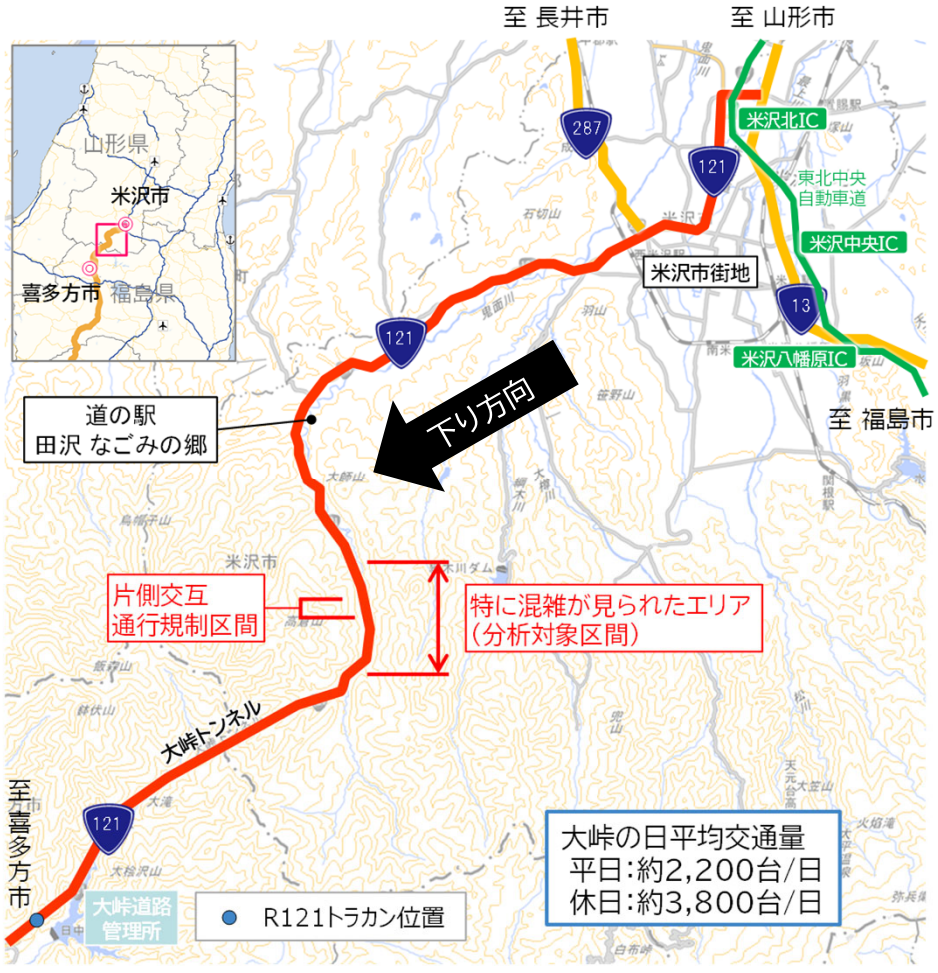
4－5. 令和6年度ゴールデンウィークの交通状況

山形県米沢市
（国道121号　大峠）

6. 混雑要因の分析（下り方向）

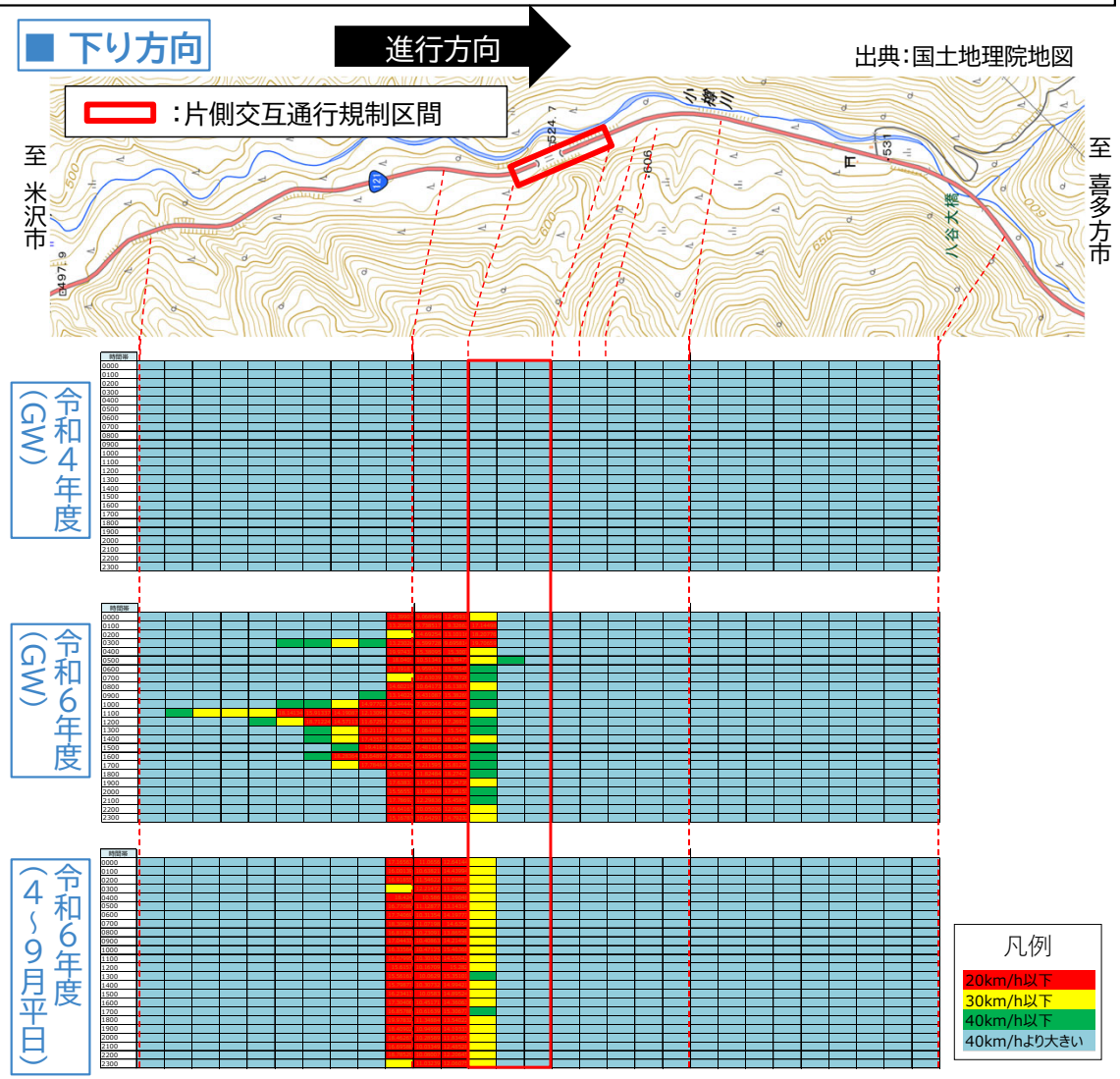
○当該区間は令和4年8月に発生した大雨災害により、片側交互通行規制が発生している。
○当該区間における速度状況を検証した結果、発災前（令和4年度）と比較して、発災後（令和6年度：GW期間、4～9月平日）では全時間帯において、片側交互通行規制区間から速度低下が確認できる。
⇒【混雑要因】下り方向：片側交互通行規制によるものと判断。

■ 混雑エリアの概要



出典：国土地理院地図

■ 下り方向

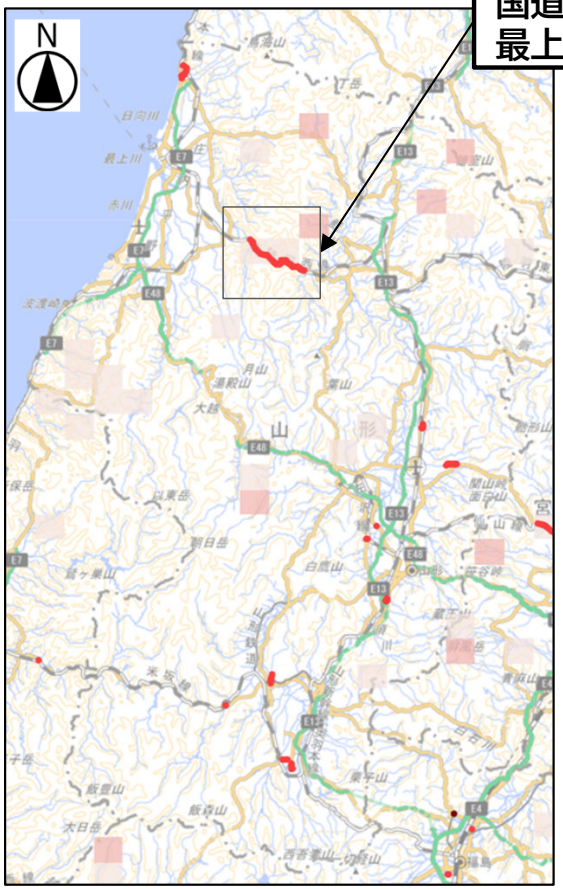


出典：ETC2.0プローブデータ
R4年度GW：2022/4/29～2022/5/8、R6年度GW：2024/4/27～2024/5/6、R6年度4～9月平日：2024/4/1～2024/9/30

4－6. 令和7年度ゴールデンウィークの混雑が顕著なエリア

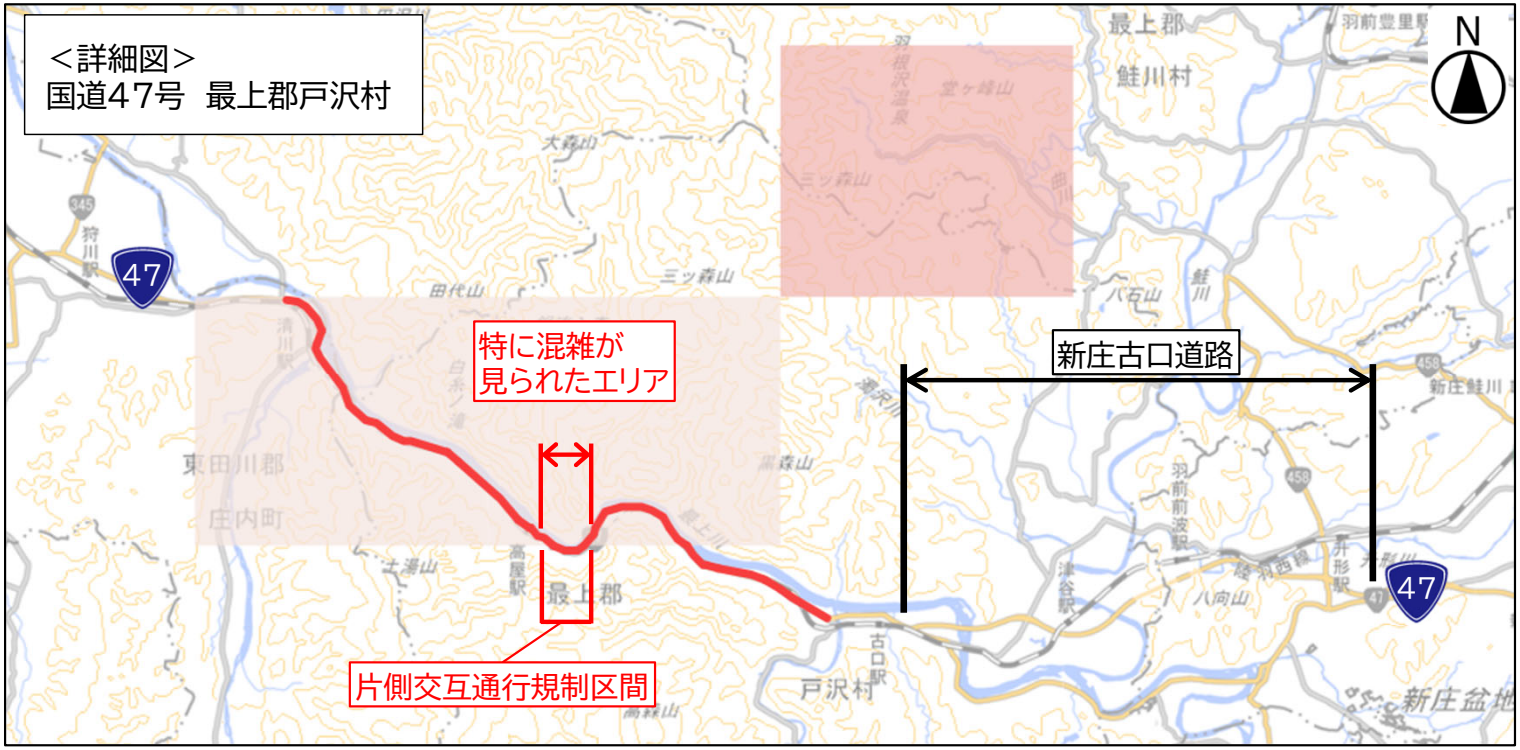
○令和7年度GWの交通状況について、平日と比べて、GWの混雑が顕著なエリアは、山形県で1箇所。
○当該区間は令和6年7月に発生した大雨災害により、現在は片側交互通行規制となっている箇所である。
⇒今後、混雑要因の検証予定

＜広域図＞



特に混雑が見られたエリア
（混雑地域と混雑区間が重複するエリア）

※混雑地域（3割増加地域）、混雑区間（GW 3日以上混雑）、特に混雑が見られたエリアを抜粋して掲載
※メッシュ平均速度データから、所要時間が平常時より1割以上増加した地域を混雑地域とする。
※区間平均速度データから、平均所要時間が平日の1.5倍以上の区間を混雑区間とする。



出典：国土交通省報道発表資料（2025年ゴールデンウイークの一般道路の渋滞状況）
https://www.mlit.go.jp/road/traffic/gw2025/

4－7.【参考】車での休日立ち寄り客数ランキング（山形県）

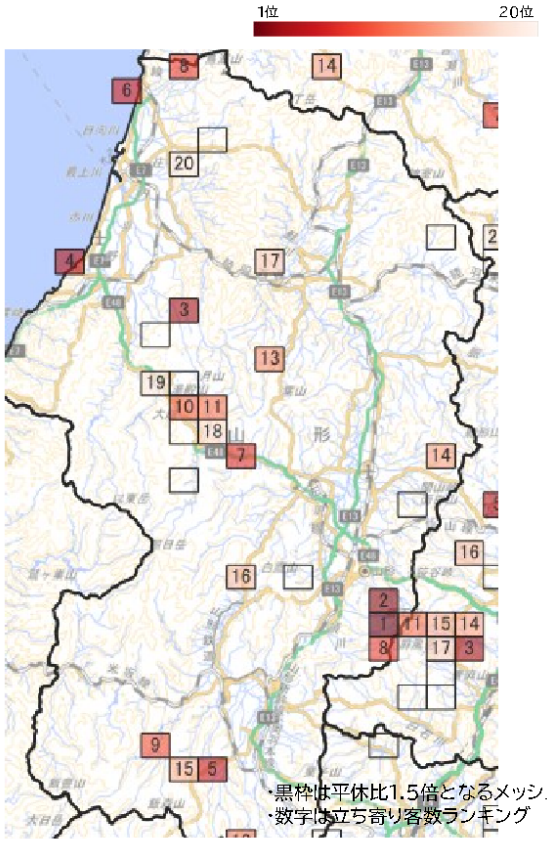
休日における車での立ち寄り状況の分析【山形県】

○ETC2.0データを活用し、車での立ち寄り箇所と周辺道路状況を把握し、地域の観光施策の実現を通じて、地方創生の取組を支援

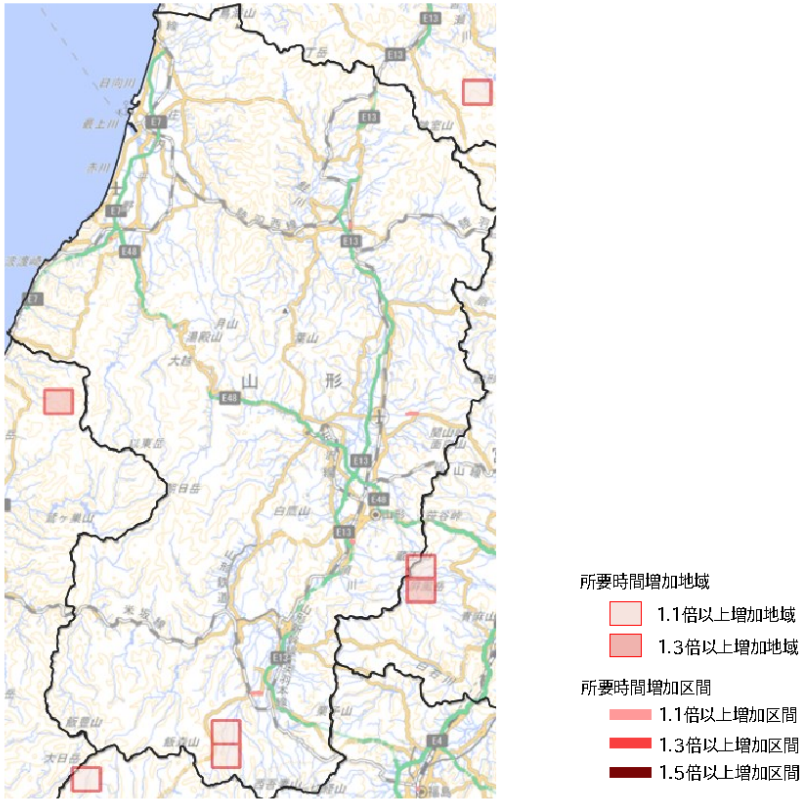
①平日と比較し、休日に車で訪れる人が多いエリア※の抽出　※平休比が1.5倍以上となる5kmメッシュ
（分析手法）　ETC2.0データから着トリップを集計・分析
R3センサスの平均乗車人数から立ち寄り客数を算出
（分析期間）　R5/4/1～R6/3/31

順位	メッシュ内の主な施設等	メッシュ内の休日立ち寄り客数（人/日）
1	蔵王温泉	7,100
2	蔵王温泉	4,100
3	出羽三山神社羽黒山	3,100
4	鶴岡市加茂水族館	3,100
5	小野川温泉	2,600
6	道の駅「鳥海ふらっと」	2,500
7	水沢温泉、道の駅「にしかわ」	2,100
8	蔵王エコーライン	1,100
9	白川ダム	1,000
10	湯殿山神社	900
11	月山スキー場	900
12	白布温泉	800
13	肘折温泉	600
14	黒伏高原スノーパークJJ	600
15	道の駅「田沢」	600
16	道の駅「白鷹ヤナ公園」	600
17	野口温泉いきいきランドぽんぽ館	500
18	弓張平公園	500
19	田麦の郷キャンプ場	500
20	ゴルフパーク酒田	500

休日における車での立ち寄り客数ランキング



②平日と比較し、休日に混雑している区間、箇所を把握
（分析手法）　ETC2.0データから各区間における平均旅行速度を分析
（分析期間）　R6/4/1～R6/9/30



【拡大係数】

＜着トリップ数＞
R3センサス集中交通量/ETC2.0サンプル数
・乗用　1,062,600/41,900=25.4
・乗合　9,600/400=25.6

＜平均乗車人員＞
R3センサス休日平均乗車人員
・乗用　1.5人　・乗合　5.3人

出典：R7.2.25国土交通省報道発表資料（ETC2.0を活用した「車での休日立ち寄り客数ランキング」の公表）
https://www.mlit.go.jp/report/press/houdou202502.html

5. 山形都市圏の道路交通課題の取り組み

5－1. 山形都市圏の道路交通課題について

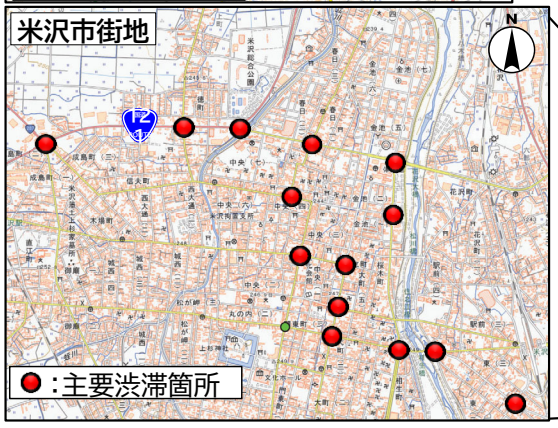
○山形県内の主要渋滞箇所（95箇所）のうち、山形都市圏に48%（46箇所）が集中。
○面的に広がる渋滞に対し、ハード・ソフト施策等の多様な対策を関係機関と連携し推進。
　⇒対策例として
　「①都市圏の渋滞を緩和するために、環状機能を担う一般広域道路（山形中山道路、山形南道路）の事業推進」「②山形市内における面的対策事例」「③山形市における公共交通施策の事例」を報告。

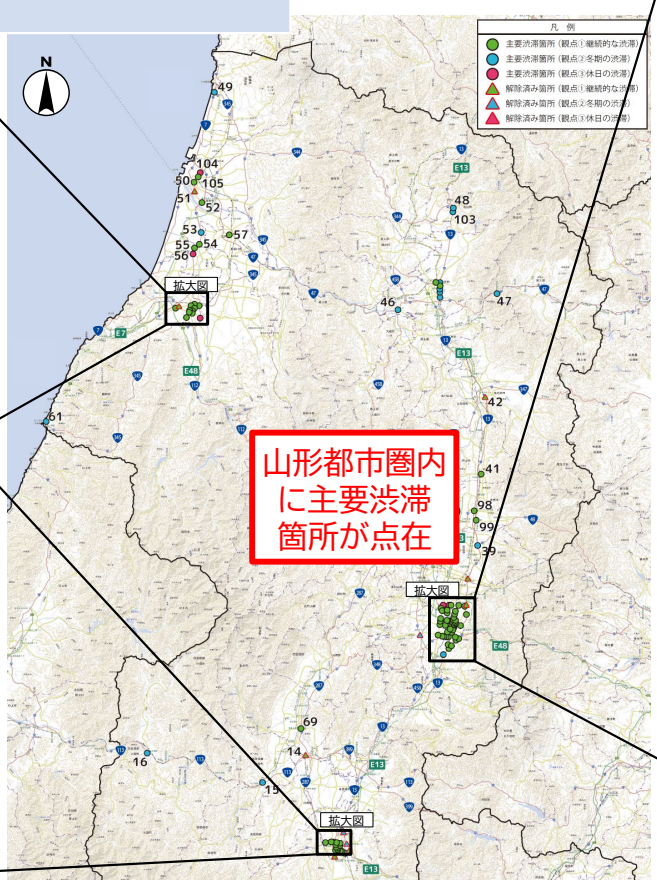
▼山形県内の主要渋滞箇所（95箇所、R7.7現在）

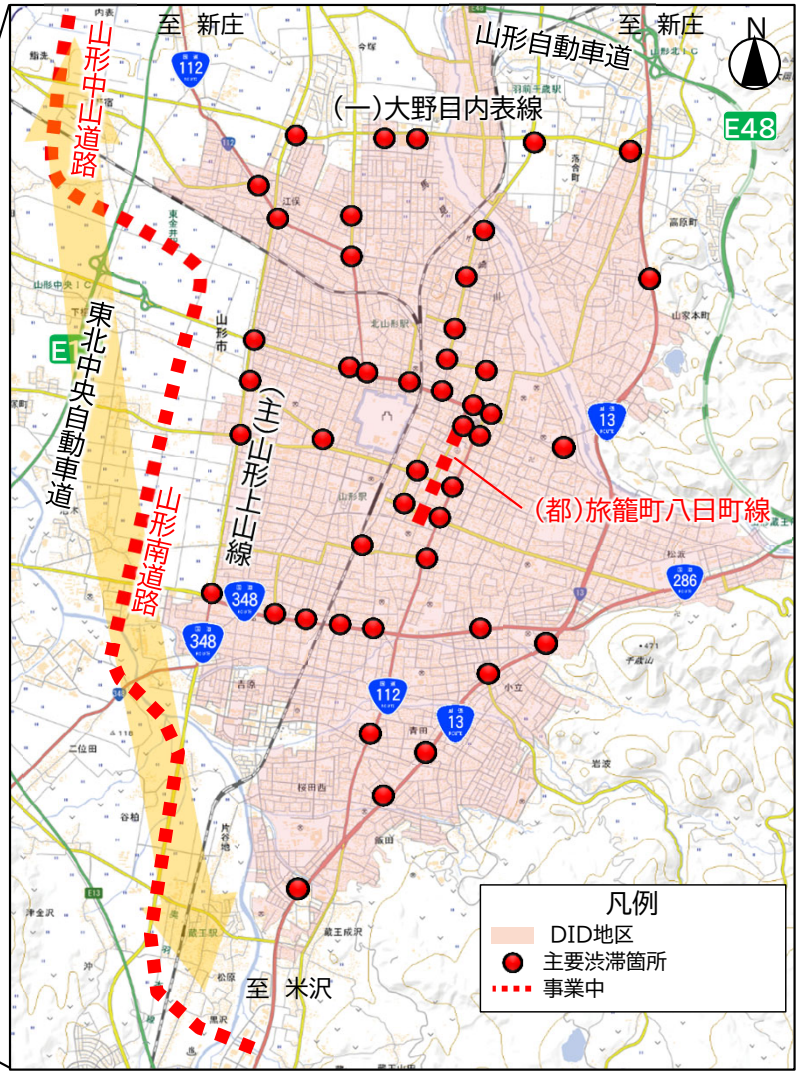
村山地方	51箇所（うち山形都市圏46箇所）
置賜地方	17箇所（うち米沢市街地14箇所）
庄内地方	23箇所（うち鶴岡市街地12箇所）
最上地方	4箇所

県内主要渋滞箇所の48%が山形都市圏に集中







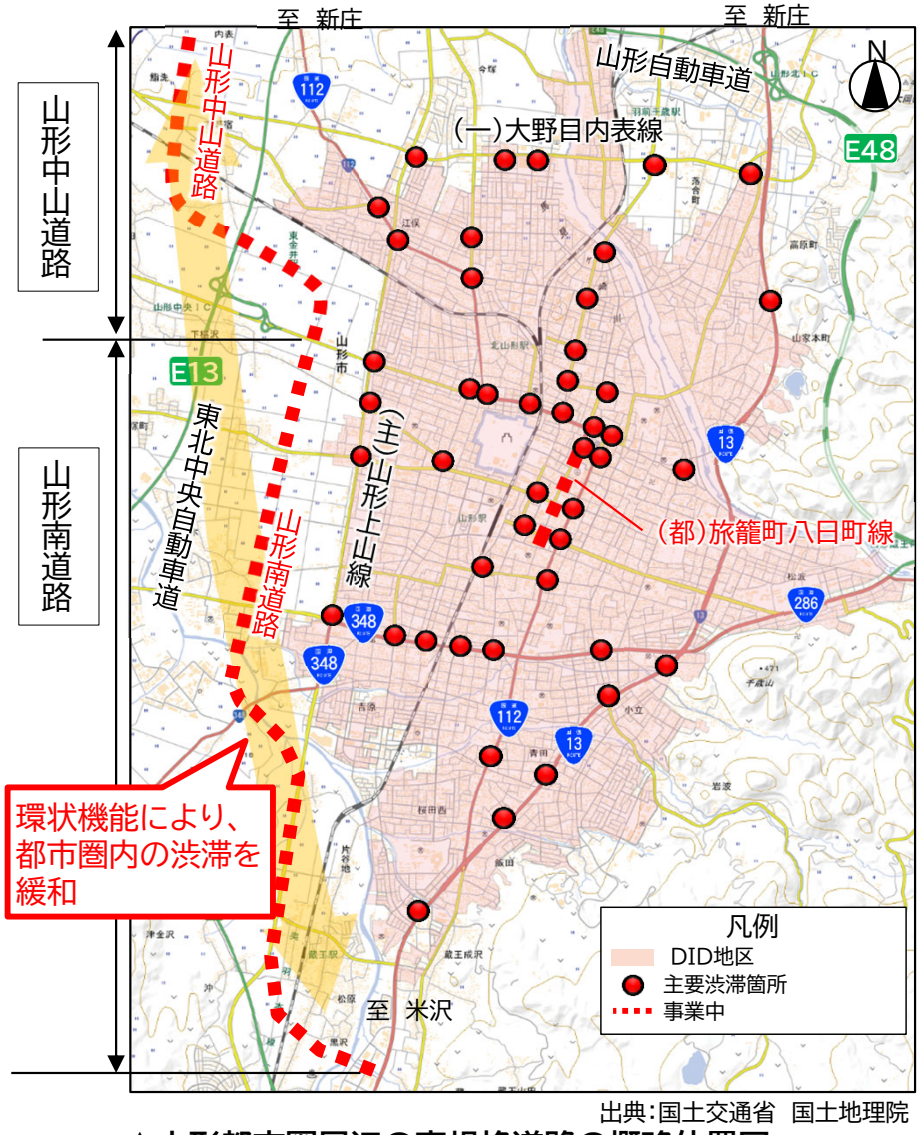


出典：国土交通省　国土地理院

▲山形都市圏の主要渋滞箇所分布（R7.7現在）

5－2. 環状機能を担う一般広域道路事業

○国道112号山形南道路は令和7年度事業化。
　・今年度、測量・地質調査・設計を推進。
○国道112号山形中山道路は令和2年度事業化。
　・今年度、道路設計・用地買収・支障移転補償・改良工事を推進。



出典：国土交通省　国土地理院

▲山形都市圏周辺の高規格道路の概略位置図

■国道112号山形市内の混雑の状況

○山形中山道路並行現道



○山形南道路並行現道

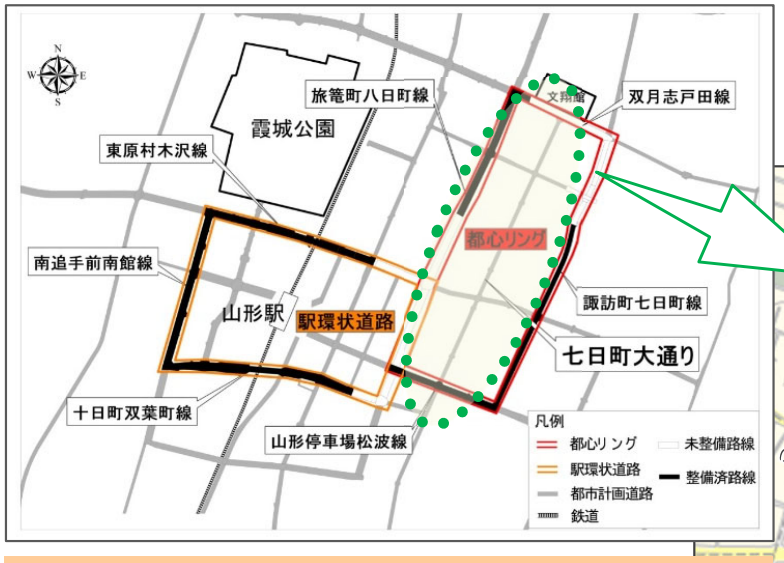


「山形南道路」の事業化によるネットワークの形成と、「(都)旅籠町八日町線」の事業化の双方による効果により、利用交通の分担が図られ、山形市内の渋滞緩和が期待される。

5－3. 山形市内における面的対策事例

○国道112号七日町通りは、商業施設等が沿線に立地し、電線共同溝整備済み区間でもあることから拡幅が困難な区間。（主要渋滞箇所：3箇所）
○並行路線の街路整備事業（山形県・山形市）により、面的に交通容量を上げることで直轄道路の渋滞緩和が見込まれる。

▼山形市中心部の街路事業



※都心リング・駅環状道道路の街路事業が進む中、（都）旅篭町八日町線と国道112号をピックアップ

▼国道112号主要渋滞箇所と並行する（都）旅籠町八日町線の街路整備事業区間



5－4. 山形市における公共交通施策の事例

○山形市では、マイカー利用から公共交通へのシフトを目指し、公共交通の利便性向上等に取り組み中。

■やまがたMaaS「らくのる」

○公共交通での移動が楽になり、気軽に街なかへ足を運ぶことができ、公共交通を利用するほど回遊などを楽しむことができるサービス
・令和5年2月1日からサービスを開始、順次、サービスを拡充中

便利な乗車券一覧！

2024.12NEW

山寺⇄蔵王定額タクシー
山寺駅と蔵王温泉の指定乗降場所間を移動できる片道乗車券
1台11，900円

紅パスweekday（平日限定）
大人：650円/子供：330円

紅パスholiday（休日・祝日限定）
大人：500円/子供250円
ベニちゃんバスと山交バスの山形市内特定区間が1日利用可能な共通チケット

やまがた1日乗車券
山交バスの特定エリア1日利用可能な共通チケット
大人：1，200円
子供：600円



紅パス空港シャトル
ベニちゃんバス1日乗車券と空港シャトル往復がセットになったお得な商品
大人：3，140円/子供：1，570円



紅パスcycling
ベニちゃんバスとシェアサイクルが1日利用可能な共通チケット
大人：1，300円



紅パス蔵王温泉 Green/Winter
ベニちゃんバス1日乗車券と山交バスの蔵王温泉往復が利用可能な共通チケット
◆グリーン季（4月～11月）
大人：2，700円/子供：1，350円
◆冬季（12～3月）
大人：2，900円/子供：1，450円

■山形市交通結節点整備事業

○「交通軸」と「交通結節点」の整備による公共交通ネットワークの構築を目指す。
・「地域公共交通計画」に新駅を位置づけ
・令和4年6月「交通結節点整備方針」を策定し、新駅など6箇所の整備優先箇所を選定
・令和5年6月、イオンモール山形南付近など3箇所の「整備基本構想」を策定
・令和6年3月、「交通軸」や「交通結節点」の具体的な整備を推進するため、「都市・地域総合交通戦略」を策定
・市街地南部において重要な交通結節点となる「新駅」設置に向け、基本計画調査を実施

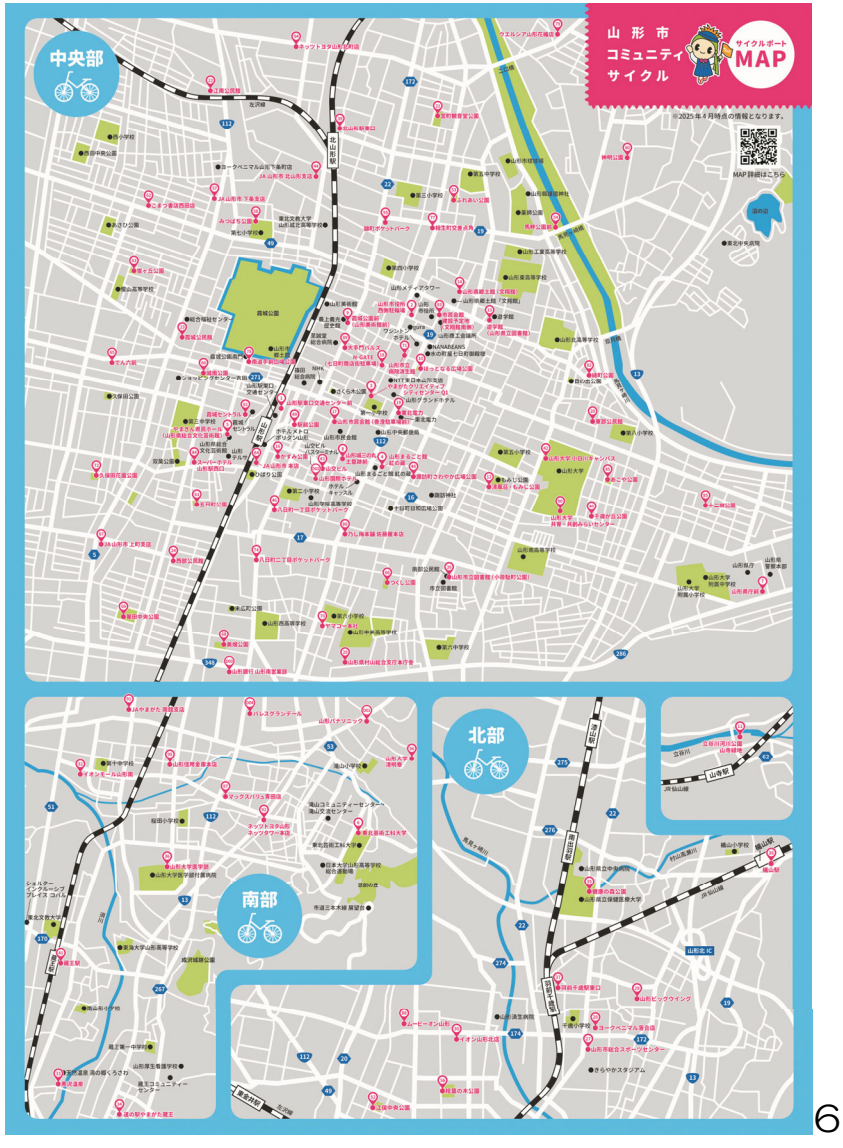


▼サイクルポート：90箇所
自転車：290台 ※6/26現在



■山形市コミュニティサイクル

○市内各所にサイクルポート（駐輪場）を設置し、ポート間で電動アシスト自転車を自由に利用できるサービス



6. 情報提供

・道路交通アセスメント

・山形県災害時交通マネジメント検討会

6－1. 道路交通アセスメント（ガイドラインの概要）

○平成30年に制度が創設された重要物流道路においては、より一層の円滑な交通の確保が求められることから、重要物流道路における交通アセスメントの確実な実施及び渋滞対策協議の合理化・効率化を図るべく、道路管理者としての対応方針を示す「重要物流道路における交通アセスメント実施のためのガイドライン」が制定。（令和2年1月1日より施行）

○本協議会では、ガイドラインを、幅広く周知し、制度の円滑な運用を図るために、令和元年第2回開催時にも情報共有。

ガイドラインの概要

［対象施設］
重要物流道路（直轄）の沿道に立地を予定している施設であって、次の(1)から(4)までに掲げる全ての要件を満たすもの。

(1) 次のア又はイに掲げる条件のいずれかに該当するもの
　ア 小売業を行うための店舗（店舗面積1,000㎡を超えるもの）
　イ 当該施設の延床面積が20,000㎡以上のもの（集合住宅を除く。）
(2) 立地に際し、都市計画法第32条、条例等に基づき、道路管理者に対する協議（法定協議）が必要とされていること
(3) 半径2km以内の重要物流道路上に主要渋滞箇所が存在すること
(4) 立地に際し、道路法第24条に基づく乗入れ工事の承認申請を予定しているもの

［交通影響予測］
対象施設の法定協議において、施設規模を踏まえて適切な予測手法により交通影響予測を実施し、結果を提出。

［渋滞対策］
交通影響予測の結果、予測範囲内の重要物流道路上の主要渋滞箇所において交通流の悪化が認められる場合や、新たな渋滞箇所の発生が認められた場合は、所要の渋滞対策を実施。

［乗入れ工事の承認申請時］
対象施設に係る乗入れ工事の承認申請時には、法定協議が実施されていること（同意していること）を確認。万一、法定協議を実施していない場合には、協議を実施し、申請者と道路管理が合意したのちに承認。

［乗入れ工事の承認時］
承認を行う際、対象施設の立地後に渋滞等が生じた場合には、更なる渋滞対策を講じる必要がある旨を文書で付記。

［対象施設の立地後の対応］
立地後、交通状況の悪化が生じていないか確認し、悪化している場合には、協議の上、所要の渋滞対策を実施。

［関係機関との連携］
計画立案の初期段階から適切に協議が行われるよう、自治体担当部局など関係機関との連携を強化。

［渋滞箇所等の情報公開］
立地者が施設立地箇所の検討段階から渋滞箇所等の情報を参照できるよう情報公開に努める。

【本協議会】

■令和元年度第2回

○交通アセスメントの流れ
○ガイドラインの概要

※山形県にてHP掲載・周知

■令和7年度第1回

○ガイドラインの概要（再情報共有）
○ガイドライン制定前の課題振り返り

6－1. 道路交通アセスメント（ガイドライン制定前の課題振り返り）

○商業施設等の沿道立地による渋滞が、全国の主要渋滞箇所の約1割を占めている状況。
○道路周辺の土地利用に起因する渋滞を抑制するためには、立地前の計画段階から立地後の追加対策に至るまで、交通アセスメントの考え方を踏まえた取組を強化することが必要。

1．道路周辺の土地利用等による渋滞対策［概要］

現状と課題

［渋滞と立地の現状］

① 我が国の道路の移動時間の約4割が渋滞で損失しており、人口減少時代を迎える中、生産性を向上していくため、渋滞対策の強化が必要。

② 大規模小売店舗等の商業施設の沿道立地による渋滞は、全国の主要渋滞ポイントの1割以上を占めているなど、渋滞の大きな要因。加えて、幹線道路沿いの大規模小売店舗数はこの5年間で約5割も増加しており、今後、更なる渋滞への影響が懸念。

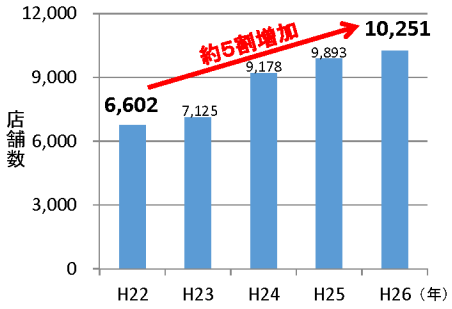
【全国主要渋滞ポイントの要因】



商業施設が渋滞要因 約1割（約1,200箇所）



【幹線道路沿いの大規模小売店舗数】



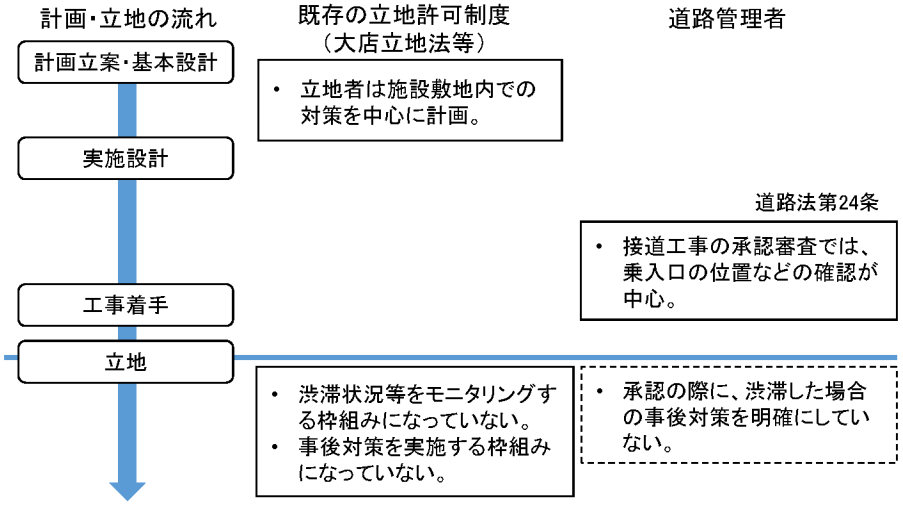
出典）全国大型小売店総覧より作成

［制度的課題］

① 道路周辺の土地利用に関する既存の立地許可制度（大店立地法等）では、施設敷地内での対策を中心に周辺交通への影響を抑制することとしており、結果として立地後に広域的な渋滞を多く生じさせている現状。更に、立地後に、立地者に対して渋滞対策を要請することを前提とした枠組みとなっていない。

② 道路管理者は、商業施設等の立地に際して、道路への接続工事に対する承認を行っているが、交通への影響について、交差点からの位置など簡易な審査にとどまっている。

【既存の立地許可制度と道路管理者に関する課題】



6－2. 情報提供：山形県災害時交通マネジメント検討会

○令和7年7月3日、山形県災害時交通マネジメント検討会を設立。

令和７年度

山形県災害時交通マネジメント検討会

構成員名簿

	所　　属	役　　職
委　員	国土交通省 東北地方整備局	山形河川国道事務所長
	国土交通省 東北地方整備局	酒田河川国道事務所長
	国土交通省 東北地方整備局	道路部 道路計画第一課長
	国土交通省 東北地方整備局	道路部 道路計画第二課長
	国土交通省 東北地方整備局	道路部 道路管理課長
	国土交通省 東北運輸局	山形運輸支局 首席運輸企画専門官
	山形県	県土整備部 道路整備課長
	山形県警察本部	交通部 交通規制課長
	東日本高速道路㈱ 東北支社	管理事業部 調査役
	東日本高速道路㈱ 東北支社	管理事業部 交通管理課長
	東日本高速道路㈱ 東北支社	管理事業部 交通技術課長
	日本道路交通情報センター	東京事務所長
	山形県トラック協会	専務理事
	山形県バス協会	専務理事

	所　　属	役　　職
アドバイザー	山形大学	名誉教授
	東北芸術工科大学	教授

※必要に応じて、上記以外の関係機関に要請し、出席を求める場合がある。

山形県災害時交通マネジメント検討会

規約

（名称）
第１条 本会は、「山形県災害時交通マネジメント検討会（以下、「検討会」という。）」と称する。

（目的）
第２条 本検討会は、大規模災害により幹線道路が広範囲に被災した場合や長期間にわたり交通ネットワークが途絶する恐れがある場合等における幹線道路の渋滞緩和を図るため、交通需要マネジメント及び交通システムマネジメントからなる交通マネジメント施策の包括的な検討、調整等を行うことを目的とする。

（所掌事務）
第３条 本検討会は次の事項について、検討及び調整、検証を行う。
１）交通マネジメント施策の検討
２）交通マネジメント施策の実施に係る関係機関との調整
３）交通マネジメント施策の実施結果の検証
４）その他、必要な事項

（組織）
第４条 本検討会は、別紙に掲げる委員及びアドバイザーによって構成する。
１）原則として、委員は、同一の役職者に継続して検討会への参加を求めるものとする。
２）必要に応じ、別紙に掲げる委員以外に要請し、出席を求めることができるものとする。

（会長）
第５条 検討会に会長を置く。
１）会長は、国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所長とする。
２）会長は、検討会を総括する。会長が、検討会を総括することができない事態が生じた場合は、会長が指名した者がその職務を代行する。
３）会長は、被災地域、被災状況に応じて、酒田河川国道事務所長へ変更することができるものとする。
４）災害発生時に、検討会委員又は自治体からの要請等を受け、会長の判断によって開催するものとする。

（事務局）
第６条 事務局は、国土交通省東北地方整備局道路部道路計画第二課、山形河川国道事務所調査課、酒田河川国道事務所調査課及び山形県県土整備部道路整備課に置く。

（その他）
第７条 この規約に定めのない事項、疑義が生じた場合は検討会の承認を得て定めるものとする。
附則 この規約は、令和７年７月３日から施行する。

6－2. 情報提供：山形県災害時交通マネジメント検討会

○今後の進め方は以下のとおり。
・山形県地域防災計画の位置付けを山形県と調整。
・災害時に備えた情報連絡網の構築や国道・県道・市町村道含めた（仮）災害時道路マップを作成予定。

令和7年7月3日

山形県災害時交通マネジメント検討会を組織

【平常時】
令和7年度～

検討会組織に伴う災害時の事前準備
- 情報連絡網の構築
- 市町村や関係機関へ組織及び目的等を周知

令和8年度以降（年1回程度）

山形県災害時交通マネジメント検討会　定例会
- 東北、他地整の事例共有
- 災害時の事前準備の検討

【災害時】
令和7年度～

大規模災害など
- 幹線道路が広範囲に被災
- 長期間の交通ネットワーク途絶の恐れがある場合
- その他、被災による社会的な影響が大きいと想定される場合

検討会委員又は自治体からの要請を受け会長の判断によって開催（規約第5条4）

山形県災害時交通マネジメント検討会　本会議開催

令和7年4月～7月

山形県地域防災計画への位置付け事前調整

【検討会設立後】
令和7年8月～12月

山形県地域防災計画の改訂作業

令和8年3月

山形県地域防災計画へ位置付け（改訂）

7. 今後の予定

7. 今後の予定

○令和7年度第2回の各地域WG、渋滞対策推進協議会は、令和8年1月～2月頃の開催を予定。

①主要渋滞箇所のモニタリング

・国道13号蟹沢交差点についてモニタリング結果を報告

・国道47号本合海交差点についてモニタリング結果を報告

②ピンポイント渋滞対策

・国道47号本合海交差点の改善状況について効果を検証（上記同様）

・国道121号徳町交差点の改善状況について効果を検証

・国道112号元木交差点の改善状況について効果を検証

③TDM施策の取り組み

・各都市圏におけるTDM施策について効果を検証

④観光渋滞対策の取り組み

・国道48号さくらんぼ渋滞対策に関する取り組み結果について報告

・国道112号赤川花火大会に関する取り組みについて効果を検証

・令和7年度ゴールデンウィークの混雑箇所について要因を検証

⑤山形都市圏の道路交通課題の取り組み

・山形都市圏の道路交通課題に関する取り組み等の状況について報告

⑥冬期の道路交通課題

・国道47号及び国道113号の道路交通課題に関する取り組み等の状況について報告